

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月20日
【事業年度】	第158期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目2番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 由良 哲
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	853,746	836,512	926,054	1,018,751	1,032,773
経常利益 (百万円)	54,337	53,658	49,692	9,100	15,564
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	25,252	6,662	23,158	17,695	10,599
包括利益 (百万円)	1,436	25,363	45,979	1,910	36,936
純資産額 (百万円)	411,409	430,364	464,811	451,084	481,933
総資産額 (百万円)	1,004,223	1,041,131	1,207,583	1,242,433	1,251,021
1株当たり純資産額 (円)	2,053.57	2,115.61	2,288.05	2,209.82	2,358.37
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	131.63	34.70	120.58	92.04	55.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	124.43	-	115.72	-	55.00
自己資本比率 (%)	39.3	39.0	36.4	34.2	36.3
自己資本利益率 (%)	6.3	1.7	5.5	4.1	2.4
株価収益率 (倍)	13.9	-	11.3	-	25.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	94,214	107,729	89,656	55,086	69,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67,922	79,587	198,375	52,427	46,052
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,059	20,878	71,113	7,180	43,159
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	156,290	166,455	130,696	140,307	123,562
従業員数 (名) (外、平均臨時従業員数)	20,075 (2,545)	21,090 (2,245)	21,815 (2,077)	22,484 (2,015)	21,834 (1,983)

- (注) 1 第155期及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 2 第155期及び第157期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
- 3 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。
- 4 第156期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第155期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	124,396	110,027	139,388	140,799	132,221
経常利益 (百万円)	32,279	16,987	27,662	115,092	75,058
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	28,487	14,669	36,138	16,072	67,431
資本金 (百万円)	71,833	71,833	71,833	71,833	71,833
発行済株式総数 (株)	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707	197,953,707
純資産額 (百万円)	256,557	239,333	264,867	236,678	293,195
総資産額 (百万円)	559,327	559,504	638,832	626,729	663,199
1株当たり純資産額 (円)	1,333.56	1,243.18	1,375.63	1,228.24	1,521.24
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	60.00 (30.00)	50.00 (25.00)	55.00 (27.50)	40.00 (27.50)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	148.50	76.42	188.16	83.60	350.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	140.38	-	180.59	-	349.93
自己資本比率 (%)	45.8	42.7	41.4	37.7	44.2
自己資本利益率 (%)	11.3	5.9	14.4	6.4	25.5
株価収益率 (倍)	12.3	-	7.2	-	4.0
配当性向 (%)	40.4	-	29.2	-	8.6
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	2,819 (336)	2,880 (321)	2,890 (290)	2,874 (280)	2,829 (252)
株主総利回り (%)	103.5	110.5	83.7	87.7	90.1
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	2,211	2,076	1,938	1,497	1,635
最低株価 (円)	1,426	1,517	1,251	1,201	1,217

(注)1 第155期及び第157期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 第155期及び第157期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2【沿革】

年月	沿革
1918年 6月	帝国人造絹絲（株）設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
1927年 2月	岩国工場（現 岩国事業所）操業開始（レーヨン）
1934年10月	三原工場操業開始（レーヨン）
1944年 8月	帝人製機（株）を設立
1945年 8月	帝人織布（株）（現 帝人フロンティアニッティング（株））を設立
1947年 8月	帝人化成（株）を設立
1949年 5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
1952年11月	帝人商事（株）を設立
1955年11月	松山工場操業開始（アセテート）
1958年 6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
1960年10月	帝人化成（株）、ポリカーボネート樹脂の生産開始
1962年11月	「帝人（株）」に社名変更
1963年11月	三原工場でナイロンの生産開始
1967年 9月	タイに、Teijin Tetoron (Thailand) Co.,Ltd.（現 Teijin Polyester (Thailand) Limited）を設立
1968年 4月	徳山工場操業開始（「テトロン」）
1970年10月	愛媛工場（現 帝人（株）松山事業所）操業開始（「テトロン」）
1971年 4月	岩国工場でメタ系アラミド繊維「コーネックス」の操業開始
1971年 8月	岐阜工場操業開始（「テトロン」フィルム）
1971年10月	レーヨン生産の全面撤収
1973年10月	インドネシアに、P.T.Teijin Indonesia Fiber Corporation（のちにP.T.Teijin Indonesia Fiber Tbk.）を設立
1978年 4月	帝人エンジニアリング（株）を設立
1978年 7月	岩国製造所操業開始（人工腎臓TFシリーズ）
1980年 2月	帝人医薬（株）より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の販売開始
1980年12月	帝人物流（株）を設立
1982年10月	医療用膜型酸素濃縮器「マイルドサンソ」発売開始
1983年 9月	（株）帝人システムテクノロジーを設立
1983年10月	帝人医薬（株）を吸収合併（合併により日野製造所を継承）
1985年 8月	宇都宮工場操業開始（「テトロン」フィルム）
1987年 9月	松山工場でパラ系アラミド繊維「テクノール」操業開始
1989年10月	医薬岩国製造所本格稼働
1991年10月	米国デュポン社とポリエステルフィルムの製造販売に関する合併会社を欧州と米国に設立 タイに、Teijin (Thailand) Limitedを設立
1994年 3月	中国に、南通帝人有限公司を設立
1995年10月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン（株）へ移管（のち2002年12月にナイロン事業撤収）
1997年 5月	シンガポールにTeijin Polycarbonate Singapore Pte Ltd.を設立
1999年10月	東邦レーヨン（株）（のちに東邦テナックス（株））に資本参加し、炭素繊維事業へ進出
2000年 1月	米国デュポン社とのポリエステルフィルム事業統合によるグローバル会社が世界7カ国で営業開始 日本においては、当社フィルム事業とデュポン社のポリエステルフィルム事業が帝人デュボンフィルム（株）に移管され、営業開始
2000年12月	蘭国アコーディス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.（現 Teijin Aramid B.V.）を設立
2001年 4月	帝人商事（株）が日商岩井アパレル（株）と合併し社名をNI帝人商事（株）に変更 （株）帝人システムテクノロジーがインフォコム（株）と合併し社名をインフォコム（株）に変更 アセテート事業からの撤収
2002年 3月	帝人ファイバー（株）（2002年1月設立）に当社衣料繊維事業を移管
2002年 4月	中国にTeijin Polycarbonate China Ltd.を設立
2003年 3月	

年月	沿革
2003年 4月	帝人テクノプロダクツ（株）（2002年11月設立）に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
2003年 9月	帝人製機（株）が（株）ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ（株）を設立
2003年10月	帝人ファーマ（株）（2002年4月設立）に当社医薬医療事業を移管
2007年 9月	東邦テナックス（株）を株式交換により完全子会社化
2008年 4月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設（現 岩国開発センター）
2008年 6月	米国のBraden Partners L.P.を買収
2010年 4月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.の全保有株式を譲渡
2011年 5月	帝人ファーマ（株）が、日本での高尿酸血症治療薬「フェブリク錠」（TMX-67）の販売開始
2012年10月	帝人ファイバー（株）よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ（株）の知的財産 権等を吸収分割並びに帝人テクノプロダクツ（株）等4社を吸収合併 NI帝人商事（株）が帝人ファイバー（株）のアパレル事業を吸収合併し、帝人フロンティア（株） として営業を開始
2013年 4月	帝人化成（株）を吸収合併
2016年 9月	日本とインドネシアのポリエステルフィルム事業について、当社がデュポン社より持分を買い取り 完全子会社化、それぞれ帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsに社名を変更
2017年 1月	米国の自動車向け複合材料成形メーカーであるContinental Structural Plastics Holdings（現 Teijin Automotive Technologies NA Holdings）を買収
2017年 4月	当社のポリエステル繊維事業を帝人フロンティア（株）に移管 米国のBraden Partners L.P.の全保有持分を譲渡し、北米在宅医療事業から撤収
2018年 4月	東邦テナックス（株）を吸収合併
2019年10月	帝人フィルムソリューション（株）とP.T.Indonesia Teijin Film Solutionsの全保有株式を譲渡
2020年12月	中国Victall社が保有する出資持分を取得し、持分法適用関連会社としていたCSP Victall （Tangshan） Structural Composites Co., Ltd.（現 Teijin Automotive Technologies （Tangshan） Co., Ltd.）を子会社化
2021年 3月	再生医療等製品事業を行う（株）ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング（現（株）ジャパン・ ティッシュエンジニアリング）株式を公開買付けにより取得し子会社化
2021年 4月	帝人ファーマ（株）が、武田薬品工業（株）より2型糖尿病治療剤の日本における販売権を取得
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社142社及び関連会社25社で構成されています。その事業は高機能材料、複合成形材料の製造・販売等を行うマテリアル事業領域と、繊維製品等の製造・販売を行う繊維・製品事業と、医薬品と医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行うヘルスケア事業領域及びシステムソフトウェア開発等の情報関連事業を行うIT事業を中心とし、その他に電池部材及びメンブレンの製造・販売、再生医療等製品及び埋込医療機器等の開発・製造・販売等を展開しています。

当社グループでは、「マテリアル」「繊維・製品」「ヘルスケア」「IT」の4つを報告セグメントとしています。

各セグメントにおける、主要な事業内容ならびに主な会社は次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のセグメントと一致しています。

セグメント	事業内容	構成会社
マテリアル	高機能材料事業 アラミド繊維、樹脂、炭素繊維等の製造・販売	当社 Teijin Aramid B.V. Teijin Polycarbonate China Ltd. Teijin Corporation (Thailand) Limited 等 子会社28社、関連会社2社
	複合成形材料事業 複合成形材料の製造・販売	当社 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A. 等 子会社24社
繊維・製品	繊維製品等の製造・販売、ポリエステル繊維及び織物の製造・販売等	帝人フロンティア(株) 南通帝人有限公司 Teijin Polyester (Thailand) Limited J.H. Ziegler GmbH 等 子会社42社、関連会社7社
ヘルスケア	医薬品及び医療機器の製造・販売、在宅医療サービス、その他ヘルスケア関連製品の製造・販売	当社 帝人ファーマ(株) 帝人ヘルスケア(株) 等 子会社11社、関連会社4社
IT	情報システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス	インフォコム(株) 等 子会社14社、関連会社2社
その他	電池部材及びメンブレンの製造・販売	当社 Teijin Lielsort Korea. Co., Ltd. 子会社1社
	再生医療等製品及び埋込医療機器等の開発・製造・販売	当社 (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング 帝人ナカシマメディカル(株) 等 子会社5社
	その他	帝人エージェンシー(株) 等 子会社17社、関連会社10社

以上に述べた「事業の内容」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 連結対象会社は、連結子会社98社と持分法適用会社が63社です。

4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(連結子会社)		千EURO				
1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	20	アラミド繊維の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U.S.A.	5,200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid do Brasil LTDA.	Sao Paulo BRASIL	1,405	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid de Mexico S.A. de C.V.	Napoles MEXICO	4,597	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
1 Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	2,366,600	アラミド繊維の製 造・販売、 ポリカーボネート樹 脂及び加工品の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Michigan U.S.A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN KASEI EUROPE B.V.	Venlo NETHERLANDS	1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	"
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	"
1 Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing CHINA	720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人化成複合塑料(上海) 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	樹脂のコンパウンド 製品の製造	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	-	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	97.50	2.50 錦海化学(株)	"
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	83	ファインケミカル等 の製造・販売	99.90	-	"
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の 成形・加工	100	-	"
Teijin Carbon Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 26	炭素繊維等の製造・ 販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina U.S.A.	千US\$ 407,500	炭素繊維等の製造・ 販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	"
Teijin Carbon Vietnam Co., Ltd.	Ha Nam Vietnam	4,800	炭素繊維加工品等の 製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
1 Renegade Materials Corporation	Ohio U.S.A.	71,648	複合材料向け中間材 料(プリプレグ)の 製造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
1 4 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.及びグループ会社19社	Michigan U.S.A.	830,020	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
1 Teijin Automotive Technologies Portugal, S.A.	Porto PORTUGAL	千EURO 7,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
Teijin Automotive Technologies Czech s.r.o. 及びグループ会社1社	Milovice CZECH	千CZK 315,200	複合成形材料の製 造・販売	-	100 Teijin Holdings Europe B.V.	"
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	67.61 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	368,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	-	86.67 帝人フロンティア (株) 13.33 Teijin Polyester (Thailand) Limited	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の製造・販売	-	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 57.50 帝人フロンティア(株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	"
Teijin Cord (Thailand) Co.,Ltd.	Pathumthani THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着コードの生産・販売	-	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 88.62 帝人フロンティア(株)	"
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	千RMB 286,903	ポリエステル織物の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人テディ(株)	愛媛県松山市	百万円 90	ポリエステル加工系の製造	-	100 帝人フロンティア(株)	"
帝人興産(株)	愛媛県松山市	10	繊維製造付帯作業請負	100	-	提出会社より事務所内作業を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人フロンティアニットイング(株)	石川県小松市	90	合成繊維の加工及びニット製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝人コードレ(株)	大阪市北区	100	人工・合成皮革の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
ユニセル(株)	山口県岩国市	10	不織布の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
(株)テクセット	東京都港区	30	生活消費財関連商品の企画開発・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)フォークナー	岡山県瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	-	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 帝人フロンティアニットイング(株)	"

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(株)帝健	大阪市 北区	50	健康関連商品の加工・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
2 帝人フロンティア(株)	大阪市 北区	2,000	繊維製品等の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・2人
帝人フロンティアDG(株)	新潟県 見附市	50	繊維製品等の製造・販売	-	99.00 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
帝商産業(株)	福井県 福井市	36	包装材料、ボピンの回収	-	99.99 帝人フロンティア(株) 0.01 帝人フロンティア アニッシング (株)	〃
帝人物流(株)	大阪市 西区	80	運送業・運送取扱業 及び倉庫業	-	100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 308,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100.00 帝人フロンティア (株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin FRA Tire Cord (Thailand) Co., Ltd.	Ayutthaya THAILAND	380,000	タイヤコード織物製造	10	56.66 帝人フロンティア (株)	〃
TEIJIN FRONTIER (U.S.A.), INC.	New York U.S.A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	〃
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	〃
J.H. Ziegler GmbH 及びグ ループ会社4社	Achern- Oberachern GERMANY	1,020	自動車向け繊維製品 の製造・販売	-	100 帝人フロンティア (株)	〃
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	〃
帝人商事(上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入 及び販売	-	100 帝人フロンティア (株)	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
日岩帝人汽車安全用布(南通)有限公司	Nantong CHINA	123,172	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	64.35 帝人フロンティア(株)	"
帝人汽車用布加工(南通)有限公司	Nantong CHINA	50,000	自動車向け繊維製品の製造・販売	-	100 帝人フロンティア(株)	"
PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	Jakarta INDONESIA	千US\$ 200	繊維製品等の輸出入及び販売	-	99.50 帝人フロンティア(株) 0.50 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
1 帝人ファーマ(株)	東京都千代田区	百万円 10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	-	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	California U.S.A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	-	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝人ヘルスケア(株)	東京都千代田区	百万円 100	在宅医療サービス	-	100 帝人ファーマ(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
3 インフォコム(株)	東京都港区	1,590	情報システム事業	57.88	-	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 役員の兼任・・・2人
(株)アムタス	東京都港区	150	ネットビジネス事業	-	100 インフォコム(株)	-
(株)ジェイマックスシステム	札幌市中央区	30	医療機関向けシステム企画・開発・販売等	-	100 インフォコム(株)	-
3 (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング	愛知県蒲郡市	4,959	再生医療等製品及び関連製品の開発・製造・販売等	57.73	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人リジェネット(株)	東京都千代田区	100	再生医療CDMO事業	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人ナカシマメディカル(株)	岡山県岡山市	100	医療機器の製造・販売	50	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人メディカルテクノロジー(株)	大阪市北区	100	医療機器の製造・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
(株)帝人目黒研究所	大阪市中央区	35	医薬品・健康食品原料、飼料添加物等の製造販売および輸出	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
Teijin Lielsort Korea Co., Ltd.	Chungcheong nam-do KOREA	千KRW 29,096,115	化学品、電気・電子部品用部材の製造・販売等	100	-	提出会社が経営管理料を徴収

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	百万円 400	総合エンジニアリン グ	100	-	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	100	-	提出会社が経営管理料を徴収
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 西区	475	エンジニアリング事 業	100	-	提出会社より設備工事・メン テナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析・環境調査	-	100 帝人エンジニア リング(株)	提出会社より環境分析等・ アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が資金を貸付 提出会社が動力用役を供給
帝人エージェンシー(株)	大阪市 西区	10	印刷業・印刷物の販 売及び損害保険代理 業等	100	-	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備等を貸与 提出会社が動力用役を供給
Teijin India Private Limited	Gurgaon INDIA	千INR 10,000	インドにおける販 売・情報収集	95.00	5.00 Teijin Holdings Europe B.V.	役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U.S.A.	千US\$ 2,140,186	米国持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・1人
1 Teijin Holdings Europe B.V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 742,402	欧州持株会社	100	-	提出会社が債務を保証 役員の兼任・・・1人
1 帝人(中国)投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 2,155,446	中国持株会社	100	-	役員の兼任・・・1人

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有 (%)	間接所有 (%)	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び天井材の製造・販売	-	49.90 帝人フロンティア(株)	-
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 15,500	在宅医療サービス	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収
デュボン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	-	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
4 Mylar Specialty Films U.S. Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	-
Mylar Specialty Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Europe B.V.	提出会社が債務を保証
Mylar Specialty Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製造・販売	-	50.00 Teijin Holdings Europe B.V.	-
Mylar Specialty Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 9,068	中国持株会社	49.00	-	-
その他 13社						

- (注) 1: 特定子会社です。
 2: 帝人フロンティア(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア(株)	200,450	5,004	3,824	34,466	144,106

- 3: 有価証券報告書を提出している会社です。
 4: 重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。
 Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.及びグループ会社19社 12,432百万円
 Mylar Specialty Films U.S.Limited Partnership 28,573百万円
 5: 関係会社の名称及び議決権の所有割合については、2024年3月末現在で表示しています。
 6: 役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を2024年3月末現在で表示しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
マテリアル	10,051	(747)
繊維・製品	5,607	(353)
ヘルスケア	2,835	(553)
IT	902	(0)
その他	1,928	(266)
全社	511	(64)
合計	21,834	(1,983)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,829 (252)	45.8	23.2	7,690

セグメントの名称	従業員数（名）	
マテリアル	1,675	(131)
ヘルスケア	55	(5)
その他	588	(53)
全社	511	(64)
合計	2,829	(252)

(注)1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく指標

当社グループは、多様な人材を活用することが創造性を高めるとともにインクルーシブな企業風土を醸成すると考え、2000年より女性の活躍の推進等に積極的に取り組んできました。事業を取り巻く環境の変化、人々の価値観の変容を踏まえ、当社グループに集う多様な従業員が、それぞれの人間的成長や豊かな人生を実現できるよう、魅力的な働く環境を整備しています。

(管理職に占める女性労働者の割合に関する説明)

当社グループでは、女性リーダーの育成・登用促進に注力しております。日本においては、女性の採用強化、育児との両立支援、健康リテラシー向上セミナー等の様々なライフステージに応じて女性が自分らしく働き続けるための定着支援に加え、管理職手前層を対象に事業横断での女性リーダーシップ研修やメンタリング等によるキャリア支援強化にも取り組んでおります。

(男性労働者の育児休職取得率に関する説明)

当社グループでは、性別に関係なく誰もが育児支援の制度を利用できる企業風土の醸成に取り組んでいます。当社では、2022年度に育児休職取得時に男女共に最大55日間給与が支給されるように制度を改定し、トップによる育児取得推奨のメッセージ発信や、男性の育児休業取得者の経験談を社内報やイントラ等で周知するなどした結果、男性の育児休業取得者の平均取得日数は7日(2022年度)から22日(2023年度)に増加しました。

(労働者の男女の賃金の差異に関する説明)

- (1) 職級が高くなるに従い、同一職級の中でも女性比率が低くなります。このような労務構成が男女の賃金差異に繋がっています。
- (2) 基本給以外の諸手当の支給実績で男女差があるケースがあり、これが男女の賃金の差異に繋がっています。当社では、世帯主に支給される家族手当や住宅手当、単身赴任者に支給される単身赴任手当や帰宅旅費手当は、実態として男性に多く支給されており、これら手当の総支給額のうち、女性への支給額は全体の7%でした。
- (3) 育児や介護のための短時間勤務制度を利用する男性従業員は少なく、これが男女の賃金の差異に繋がっています。当社では、育児短時間勤務・介護短時間勤務の男性の利用者割合は、それぞれ10%、0%でした。

上記のように男女の賃金差異を生じさせる原因を把握し、女性管理職の計画的な育成と登用、人事制度の改正及び性別役割意識の改善等を通じて賃金差異の縮小に継続的に取り組んでまいります。

当社（提出会社）及び連結子会社（国内）の多様性に関する指標は以下のとおりです。

提出会社

女性管理職比率	男性育児休業の取得率	男女賃金差異		
		全労働者	正社員	パート・有期社員
6.6%	83.7%	77.9%	81.2%	58.0%

連結子会社

会社名	女性管理職比率	男性育児休業の取得率	男女賃金差異		
			全労働者	正社員	パート・有期社員
帝人コードレ（株）	0.0%	100.0%	75.0%	76.3%	73.1%
帝人フロンティア（株）	6.1%	35.3%	57.5%	58.8%	55.0%
帝人物流（株）	4.3%	-	-	-	-
帝人ファーマ（株）	8.0%	85.7%	47.5%	70.5%	31.1%
帝人ヘルスケア（株）	14.3%	53.3%	77.6%	78.8%	83.5%
インフォコム（株）	5.7%	42.9%	74.8%	77.6%	50.3%
（株）アムタス	16.7%	100.0%	77.2%	78.9%	94.3%
（株）ジェイマックスシステム	3.1%	-	-	-	-
（株）ジャパン・ティッシュエンジニアリング	36.8%	116.7%	71.5%	74.0%	39.0%
帝人ナカシマメディカル（株）	2.9%	22.2%	64.0%	71.5%	55.3%
帝人エンジニアリング（株）	2.6%	-	-	-	-
帝人エコ・サイエンス（株）	-	0.0%	-	-	-

- （注）1 対象期間：2023年度（2023年4月～2024年3月）。但し、女性管理職比率は2024年3月末時点の比率を示しています。
- 2 賃金：基本給、賞与、時間外労働手当のほか各種手当（通勤手当は除く）の合計額（退職手当は除く）
- 3 パート・有期社員：パートタイマー、嘱託等（派遣社員は除く）。なお、パートタイマーの人員数は労働時間をもとに換算して算定しています。
- 4 海外外向者：出向先が実質的な賃金を負担しているため集計から除外しています。
- 5 男性育児休業の取得率は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則第71条の4第1号に定める方法により算出しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 帝人グループが目指す姿

帝人グループは、創業からの約100年、社会のニーズを先取りし、新たなビジネスへの変革と挑戦により事業基盤を構築してきました。一方、近年は厳しい経営状況に対する構造改革と将来に向けた成長投資を行ってきましたが、市場期待を上回る成長を示すことができず、中長期の成長期待も低下している状態が継続しています。

このような中、帝人グループが「One Teijin」となって成長軌道への回帰に向けた実行力を向上させるためには共通の価値観を持つ組織づくりが必要との認識のもと、帝人グループのパーパス「Pioneering solutions together for a healthy planet」を策定しました。このパーパス・存在意義を明確化・言語化するプロジェクト「Journey to One Teijin」では、社員参画・見える化のプロセスを重視して海外拠点を含む社員の共感の醸成を図った結果、策定されたパーパスには、帝人の原点に立ち戻り、美しい地球に人々がいつまでも暮らし続けるためのソリューションの提供に挑戦する会社でありたいという社員の思いが強く反映されています。

このパーパスを軸とし、併せて策定した3つのバリュー、「すべての挑戦をリスペクトします、多様な仲間と専門性を活かして成長します、地球とあらゆる生命に寄り添い、守ります」を実践し、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」を目指していきます。具体的には、モビリティ、インフラ&インダストリアル領域において「地球の健康を優先し、環境を守り、循環型社会を支える会社」となること、ヘルスケア領域において、希少疾患・難病などの疾病領域を中心として「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」となることを目指して社会に価値を提供していきます。



(2) 対処すべき課題

当社は、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を公表しました。

当社の対処すべき課題は、収益性改善の完遂による基礎収益力の回復、事業ポートフォリオ変革、グローバル経営基盤の強化と捉えています。今中期経営計画を、これらの課題に取り組み、成長軌道に回帰するための第一歩として位置付け、強い決意を持って推進します。

収益性改善の完遂による基礎収益力の回復

2023年度は収益性改善に向けた改革の1年として、以下の施策に重点的に取り組みました。

- 1) 複合成形材料事業、アラミド事業、ヘルスケア事業の課題3事業の収益性改善
- 2) 経営判断・実行の迅速化を促す経営体制への見直し

これらの成果として、2023年度は目標として掲げた300億円以上の改善目標を概ね達成しました。

一方で、下図のように生産安定化に課題が残ったため、2025年度までコーポレート支援によるグローバルでの生産安定化実現に向けた取り組みに注力し、収益性改善のための諸施策とともに基礎収益力を回復し、事業利益500億円、税後事業利益R0IC4%以上、ROE6%以上（IFRSベース）を目指します。

< 収益性改善の総括と改革の完遂に向けた対応 >

2023年度 収益性改善改革 実績レビュー		2024-2025年度 施策	
複合成形材料 <ul style="list-style-type: none"> 設備老朽化による故障頻発のため大幅未達(依然安定生産に課題が残る) 生産(自動化等の追加的な施策)・販売・購買関連の改善策は概ね計画通り達成 中国事業からの撤収および国内子会社の譲渡完了 	<ul style="list-style-type: none"> 生産安定化を含む更なる改善 <ul style="list-style-type: none"> 労働生産性の改善 価格改定 新規プログラムの安定立上げ あらゆる選択肢を排除せず、2024年度中の北米の赤字解消を目指す 		
アラミド <ul style="list-style-type: none"> 天然ガス価格の先物予約による価格安定化が計画を上回る達成 特殊補修部品管理を含む保全体制の改善遅延が生産安定化に影響も年度内に解消 	<ul style="list-style-type: none"> 確立した安定供給体制によりマーケットシェアを奪回 <ul style="list-style-type: none"> 安定供給 マーケットシェアの奪回 サステナビリティ施策推進 設備・運転・保全面でのコーポレート支援継続 		
ヘルスクエア <ul style="list-style-type: none"> Ascendis社の希少疾患3製品導入を実現 固定費削減目標(2025年度：50億円)の半分程度を前倒して達成 	<ul style="list-style-type: none"> 計画を確実に実行 <ul style="list-style-type: none"> 希少疾患3製品の国内早期上市に向けた準備 固定費削減目標の確実な達成 		
固定費削減 <ul style="list-style-type: none"> 本社スタッフの配置・規模の最適化(2025年度固定費削減目標：40億円)に向けた施策準備 	<ul style="list-style-type: none"> 国内での「ネクストキャリア支援制度(早期退職優遇制度：150人)」を含む固定費削減目標の確実な達成 		

事業ポートフォリオ変革

2026年度以降の次期中期経営計画期間において、変革後の事業ポートフォリオによる成長を実現していくために、今中期経営計画においては、不採算事業・非注力事業の戦略的オプションを実行し、運営する事業を絞るとともに、成長産業セクターにおいて素材単体から機能材料事業、加工・ソリューション型事業、在宅医療事業で培ったサービス基盤を活かした提供価値主体の事業展開へ変革するべく、当社に競争優位性があると考えられるモビリティ、インフラ&インダストリアル、ヘルスクエアの領域での成長投資を精査の上実行します。

< 変革の過程 >



*1 2023年度のIFRS実績値は概算値

*2 「税引後事業利益÷期首・期末平均投下資本」にて算出(投下資本=資本+有利子負債)

*3 事業利益は、営業利益に持分法による投資損益を加算し、非経常的な要因により発生した損益を除いて算出

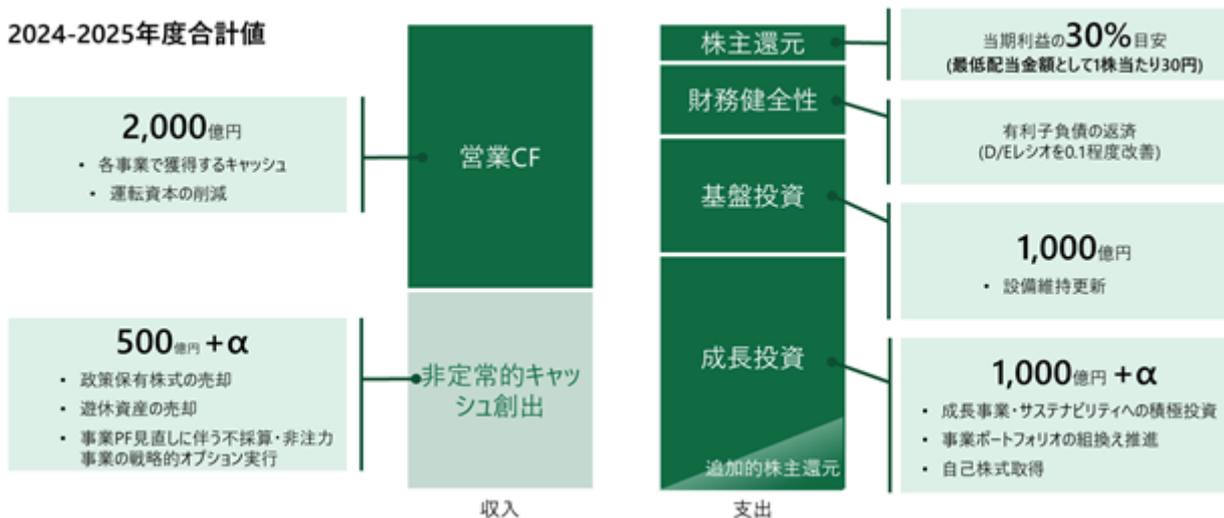
*4 「親会社の所有者に帰属する当期利益÷期首・期末平均親会社の所有者に帰属する持分」にて算出

*5 劣後債資本性調整後のD/Eレシオ(グロス表示)(2021年7月21日 劣後債 600億円発行済)

また、2024年度および2025年度の2年間のキャピタルアロケーション並びに株主還元の方針は、収益性改善により既存事業のキャッシュ創出力を強化して得られたキャッシュを基盤投資や配当に優先的に充当し、政策保有株式・退休資産の売却、不採算・非注力事業の戦略的オプション実行により創出したキャッシュを、成長投資および追加的な株主還元(自己株式取得を含む)に優先的に配分することとします。

< キャピタルアロケーション及び株主還元方針（2024-2025年度） >

2024-2025年度合計値



グローバル経営基盤の強化

事業ポートフォリオ変革に併せて、グローバル経営基盤を強化し、パーパスを軸として実行力の向上を目指します。今中期経営計画においては特に、ガバナンス面で「グローバル企業・多角化企業に最適化されたガバナンス体制の確立」、生産・製造技術面で「国内外の知見・技術の融合による設備・運転・保全レベルの進化」、人的資本の面で「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」の課題に取り組みます。

< グローバル経営基盤強化のロードマップ >

	課題	収益性改善	今中期		～2027-2028年度
		2023年度	2024年度	2025年度	
パーパスに沿ったグローバル事業運営	■ 共通の価値観の醸成	■ パーパス策定 ■ 経営トップ-社員間コミュニケーション強化	■ 各事業の戦略-行動指針等をパーパスに紐づけて整理 ■ 各社員のマイパーパス策定	■ パーパスの社外の方々も含めた浸透	
経営判断・実行の最適化	■ グローバル企業・多角化企業に最適化されたガバナンス体制	■ 執行役員体制の再編 ■ 組織をCEO直轄に集約	■ ガバナンス体制の更なる強化	■ 体制変更の影響レビュー・改善	■ グローバル経営体制の確立
生産・製造技術の向上	■ 国内外の知見・技術の融合による設備・運転・保全レベルの進化	■ 海外グループ会社への国内エンジニアの派遣	■ グローバルでの設備管理標準化 ■ コーポレート支援による現場実行力強化 (主にアラミド・複合成形材料)	■ さらに他事業本部へのエンジニアリング機能の支援拡大	■ 改善サイクルの恒常化
人的資本経営の強化	■ 戦略を実装する「適所」の確立と「適材」の確保	■ グローバルジョブポスティングの開始	■ 社内グローバル人材の最大限活用 ■ 人材ポートフォリオの策定	■ グローバルでのジョブグレード体系統合	■ グローバルで適所適材促進
注力産業セクターにおける成長戦略の実現			■ モビリティ・インフラ&インダストリアル領域の事業における展開策具体化 ■ ヘルスケア領域における希少疾患+在宅医療体制構築継続 素材・製品	■ 機能の統合など最適な組織体制へ移行	■ グローバルに産業セクターを攻めるための事業開発組織の設置 産業セクター*

*さらに将来には機能などの提供価値へ移行を検討

以上のように中期経営計画の経営戦略・事業戦略を着実に実行することにより、投資家をはじめとするステークホルダーの期待に応えられる持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現し、早期にROE10%以上、PBR1倍以上の達成を目指していきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

帝人グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) マテリアリティ（重要課題）に関する取組

帝人グループは、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題を経営課題と認識し、サステナビリティに関する方針のもと、自社にとっての機会とリスクを整理し、以下のとおり、重要課題を特定しました。それぞれにKPIを設定して取り組みを推進することで長期ビジョンの実現につなげています。

重要社会課題	1) 気候変動の緩和と適応 2) サーキュラーエコノミーの実現 3) 人と地球社会の安心・安全の確保 4) 人々の健康で快適な暮らしの実現
重要経営課題	5) 持続可能な経営基盤のさらなる強化

ガバナンス

サステナビリティに関する方針やマテリアリティは、取締役会における決議事項であり、それらの方針に沿ったサステナビリティの取り組みは、執行側で管理指標も設定して進め、その対応状況については、適宜、CEOまたはサステナビリティ管掌から取締役会に報告され議論を行っています。

戦略

重要社会課題を事業の成長機会と捉え、社会が必要とする新たな価値を創造・提供していくことで、事業と社会の持続的な発展を目指します。

1) 気候変動の緩和と適応

「気候変動の緩和」では、高機能・高付加価値材料によるモビリティの軽量化や高耐久化を中心としたソリューションを提供します。「気候変動への適応」では、高機能素材によるインフラ補強材や、ヘルスケアやIT等の技術やサービスを通し、自然災害発生時の被害低減と迅速な復旧に役立つソリューションの提供に取り組みます。また、事業活動に伴う地球環境への負荷低減として、脱石炭火力を図るとともに、省エネ・再エネ化の推進やプロセスイノベーション等の技術革新にも取り組みます。

2) サーキュラーエコノミーの実現

高性能タイヤ補強材やコンベヤーベルト等、製品の長寿命化につながる「高耐久・高品質素材」や、ポリエステル繊維やアラミド繊維等の「リサイクル技術」の提供を通じて、バリューチェーン全体での資源循環性の向上に貢献します。また、事業活動に伴う資源循環の取り組みとして、リユース、リサイクル等による廃棄物の削減や、水使用量の少ない製品の拡大と事業活動における水の効率的利用に努めます。

3) 人と地域社会の安心・安全の確保

火災の高熱にも耐えるアラミド繊維、地震災害時の天井落下リスクを軽減する超軽量天井材あるいは安否確認システム等、高機能素材やITを駆使したソリューションを提供します。また、ナノレベルの微細技術を活用したフィルターや環境エンジニアリング等により、地球環境汚染の防止・浄化に貢献します。事業活動における生態系の破壊や環境汚染につながる有害化学物質については、把握と管理を徹底し、事業活動に伴う有害化学物質排出量を計画的に削減します。

4) 人々の健康で快適な暮らしの実現

医薬品・医療機器・医療材料・食品・ITサービス等を総合的に活用し、人々の健康的で快適な生活を支えるソリューションを提供します。特に、希少疾患・難病等疾患領域を中心に、より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決するソリューションを提供していくことを目指します。また、安全と健康に配慮した職場環境を提供するため、労働災害の撲滅、長時間労働の是正、メンタルヘルスの向上に取り組みます。

リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、TRMのグループ重大リスクと位置付けTRM体制のもとで管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

環境関連課題に対して、下表の長期的なKPIを設定しています。自社グループ排出温室効果ガスの削減目標は「2を十分に下回る目標水準（Well-below2）」であるとして、パリ協定の定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets（SBT）」の認定を受けており、長期目標達成のロードマップを設定して、ネット・ゼロの実現に向けて取り組んでいます。

事業機会を取り込むKPI	気候変動 自社CO ₂ *1削減貢献量*2	2030年度	CO ₂ 総排出量 < CO ₂ 削減貢献量	製品使用によるサプライチェーン川下での CO ₂ 削減効果
事業基盤を強化するKPI*3	気候変動 自社CO ₂ 排出量	2030年度	30%削減	総量目標 電源の再エネ化、熱源のクリーンエネルギー化
		2050年度	実質ゼロ実現	
	気候変動 サプライチェーンCO ₂ 排出量	2030年度	15%削減	Scope3 Category1における温室効果ガス排出量*4
	サーキュラーエコノミー 水	2030年度	30%改善	淡水取水量売上高原単位*5
	サーキュラーエコノミー 廃棄物	2030年度	20%改善	埋立廃棄物量売上高原単位*5
	安心・安全 有害物質	2030年度	20%改善	有害化学物質排出量売上高原単位*5

*1 CO₂以外に、メタン、一酸化二窒素を含んでいます。

*2 当社製品使用による、サプライチェーン川下でのCO₂削減効果を貢献量として算出しています。

*3 事業基盤を強化するKPIはいずれも2018年度を基準年とする目標値です。

*4 スコープ3排出量のうち、カテゴリ1（購入した製品・サービス）の商社ビジネスを除く範囲を対象としています。

*5 各指標の売上高原単位は、連結売上高を分母に適用して算定しています。

(2) 人的資本（人材の多様性を含む）に関する取組

帝人グループは、「人財」を究極の経営資本と位置付けています。「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」で示した経営戦略・事業戦略を「組織」と「人財」を通じて実現するため、また、社員の自律的なキャリア形成を支援するとともにグローバル適所適材を進めるため、次のとおり人的資本の考え方を再定義しました。

帝人グループに集う多様な社員が、それぞれの人間の成長や豊かな人生を実現できるよう、会社は魅力的な働く環境を整備し、社員の自律的なキャリア形成を支援します。

事業の成長には、組織と人財の能力開発・発揮が不可欠であり、それに必要な「組織設計」「採用」「配置」「人財開発」「評価・処遇」等といった一連の人事施策を通じて、適所適材を実現します。

ガバナンス

帝人グループは、全経営役員をメンバーとする「グループ人事/D&I会議」（2023年度は15回開催）にて、役員及びグローバルレベルで重要なポジションにおけるサクセッションプランの検討状況の共有や個別アサインメントの検討、また経営者育成に向けた施策に関する議論を実施しています。

また、人的資本や多様性を含めた人事・人財育成に関わる事項のうち重要なものについては経営会議及び取締役会に報告されます。

これらの活動は、人事・総務管掌（CHRO）を責任者として、国内の人事部門の部長、事業本部の人事トップマネージャー等と連携して進めています。加えて、Global HR Leadership Meeting を四半期ごとに開催し、グローバルレベルでの人事戦略、人事施策の検討、各事業における人事施策の進捗状況や課題の共有等を実施しています。

戦略（人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針）

経営戦略・事業戦略を実現するためには、組織及び人財の競争力を高める必要があります。そのため、人事戦略の大きな柱を、「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」と「人財が活躍するための施策」としました。

- 「戦略を実装する適所の確立と適材の確保」を実現する上での主要な課題は、a.社内グローバル人財を最大限活用、b.人財ポートフォリオの最適化、c.社員のキャリア自律です。これら課題解決のため、日本を含むグローバルにおいては適所適材を実現するための施策、日本国内においては職務に基づく評価・処遇制度（いわゆるジョブ型の人事制度）への改定等を進めていきます。

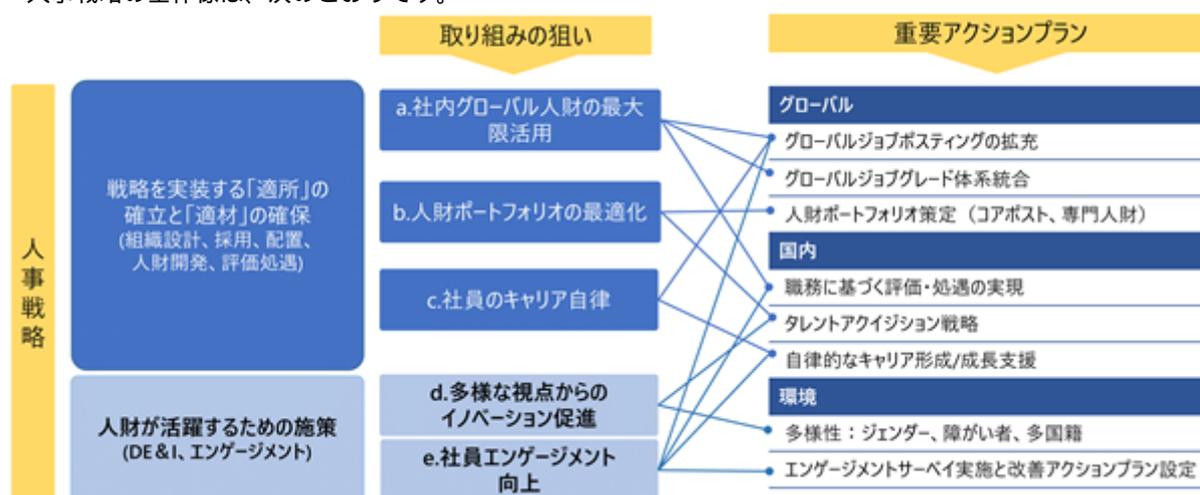
2) 「人財の活躍」を実現するための主要な課題は、d.多様な視点を合わせることによって、イノベーションを促進させること、e.社員エンゲージメント向上です。帝人グループの多様な人財が、自らの能力やスキルを最大限に発揮し生き生きと活躍できる環境を作るため、多様性をより一層富ませるとともに、社員エンゲージメントの阻害要因を特定し、改善アクションを設定、かつそれを実行していくことで、社員エンゲージメント向上を図っていきます。

当社は、グループ全体の経営戦略に基づき、各事業がそれぞれの事業戦略を策定、実行しています。戦略実行に適した組織を設計し、それぞれのポジションの職務を定義し、事業戦略を実行する人財を適所適材で確保し、グローバルで職務に適した処遇を行っていくことで、戦略の実現及び事業競争力強化を目指しています。

併せて、帝人グループに集う多様な人財が、それぞれの経験や価値観等からアイデアや考えを出し合い、時には衝突しながらも、それを乗り越えてより良いソリューションやイノベーションを創出していくとともに、多様な人財がエンゲージメント高く生き生きと活躍し、自分らしいキャリアを実現していくための施策を実行しています。

社員のキャリア自律を促すこと、グローバル適所適材を推進することにより、事業戦略に貢献する人財ポートフォリオを構築し、企業価値向上を図っていきます。

人事戦略の全体像は、次のとおりです。



上記を実現するために、2023年度は主に以下の取り組みを進めました。

1) グローバルでの適所適材の推進

a. 戦略の実装に向けた組織設計

2023年4月に役員制度を改定し、経営役員と事業担当役員から構成される体制に改定しました。これに合わせて、ポジションにおける役割・責任と処遇の関連性を明確化するとともに、人事・評価のプロセスをより適切に整えることで、執行役員を担える人財を、グローバルレベルでより柔軟に任用・配置できる体制としました。

b. 人財ポートフォリオの構築に着手

2023年度は、役員及び部門長クラスのサクセッションプランの目的、内容及びプロセスを全面的に改定し、トップ層の人財ポートフォリオ構築を実施しました。役員・部門長のポジションの職務と、サクセッサ候補の充足率を明確化し、そのギャップを埋めるための施策（採用、配置、人財開発）を実行しています。

今後は、2024年度から開始する新中期経営計画の事業ポートフォリオ変革を推進するため、事業本部と共同で必要な専門人財に関する人財ポートフォリオを策定し、最適化に向けた必要人財の獲得施策を検討・実施していきます。

c. コアポストのサクセッションプランの遂行

2023年度は、役員及び部門長クラスのサクセッションプランの目的、内容及びプロセスを全面的に改定しました。役員のサクセッションプランについては、各役員がサクセッションプランを策定した後、CEO及び人事・総務管掌との三者面談で確認、その後グループ人事/D&I会議にて議論をするというプロセスによって、サクセッションプランのアップデートを行います。またグループ人事/D&I会議の中で、役員ポジションを起点としたサクセッションプランにおけるコアポスト就任候補者の戦略的配置についても議論し、ポジションに就任させるまでの育成を加速しています。

部門長クラスのサクセッションプランについては、部門長本人がサクセッションプランを策定した後、各役員がサクセッションプランをアップデートさせ、人事・総務管掌と役員との事業別人事会議で議論を実施し、戦略的配置のほか、ポジション就任候補者の人財開発のための個別育成を実施しています。

d. グローバルジョブポストイングの拡充

社員がグローバルで自律的にキャリア形成できるよう、また、グローバルでの適所適材を推進する施策として、2023年度にトライアルとして社内公募をグローバルに展開しました。2024年度以降は、この実績を踏まえ、さらに海外グループ会社の対象範囲を拡大していく予定です。



2) 日本における人事制度改革

a. 職務に基づく評価・処遇の実現

2023年4月に役員層について、ポジションにおける役割・責任と処遇の関連性を明確にしたジョブ型人事・評価を導入しました。次いで、2024年4月に部門長以上の管理職について、職務の大きさ（幅、難易度、責任の重さなど）に応じて処遇を決める処遇制度に移行しました。

これらの制度改定により、ポジションの職務内容を明確化し、職務に応じた処遇を実現することで、優秀人財の採用、配置、人財開発を図ります。

さらに2024年度からは、部長以下の管理職についても職務基準の人事制度への改正について検討、実施していきます。

b. タレントアキュイジション戦略

戦略を実現し、事業競争力を高めるためには、専門性の高い人財を獲得していく必要があります。2023年度は、キャリア入社者比率は40.9%（帝人、帝人ファーマ）でした。今後採用方法の多様化を進め、専門性の高い人財の確実な採用を図っていきます。

c. 自律的なキャリア形成 / 成長支援

社員の自律的なキャリア形成を促すことは、会社と社員の健全な関係のベースとなるものであり、社員の社内・市場競争力を高めるための努力は、企業価値の向上に大きな貢献をするものであると考えています。日本では、1990年代から社内公募制度「ジョブチャレンジ制度」を実施しておりますが、社内公募の活性化とともに社内のキャリア機会を知ってもらう取り組み「ジョブポストイングウィーク」として、公募している部署の所属長が部署と仕事の魅力をPRするイベントを実施しました。その結果、国内の公募数は前年対比2.3倍に増加しました。

また、今後のキャリア形成について本人・上司が話し合う場としてのキャリア面談制度をトライアルとして開始しました。キャリア形成は自己責任ではあるものの、会社は社員のキャリア自律を最大限サポートする責任があります。2024年度以降は、全社に展開し、社員の自律的なキャリア形成・成長支援を行っていきます。



3) 人財が活躍するための施策

グローバルで帝人グループに集う多様な社員が、自らの能力やスキルを最大限に発揮し生き生きと働き活躍することが必要です。社員が活躍できる環境を作るため、a. DE & I の推進、b. エンゲージメント向上を進めています。

a. DE & I の推進

帝人グループは、多様な人財を活用することが創造性を高め、イノベーションを促進すると考え、2000年より女性の活躍の推進、外国籍の社員の採用などに積極的に取り組んできました。事業のグローバル化に伴い、日本を中心とした取り組みを世界に広げ、役員層の多様性推進のためのKPIを設定しています。役員候補のパイプライン形成、また部課長として活躍している女性を増やすため、事業本部ごとに女性部課長の比率目標を設定し、事業本部内での計画的な育成と登用を実施しています。また、女性が自分らしいリーダーシップを発揮できるよう、2024年度よりトライアルとして異業種メンタリングを実施し、メンターからのアドバイスや示唆を受けて実際の業務の中で実行するというPDCAサイクルの中で、リーダーとしての成長を促していく予定です。

帝人グループでは、毎年エンゲージメントサーベイを実施していますが、2023年度に実施したサーベイの結果からDE & I の方針や考え方のグローバルでの浸透度に課題があることが分かりました。そこで、国際女性デーに合わせて改めてトップメッセージを動画でグローバルに配信したほか、今後は、社員有志が実施しているDE & I の活動をグローバルで情報共有するなど、トップダウンとボトムアップ双方の取り組みを継続しDE & I の浸透と意識の向上を図っていきます。

これまで、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包摂性）を推進しておりましたが、社員の属性やニーズがさらに多様化している状況の中、今後は、一人ひとりがパフォーマンスを出せるよう、個々に合わせて支援内容を調整し、公平な土台をつくり上げる「エクイティ」の施策も検討、実施していきます。

障がい者活躍に関しては、特例子会社の帝人ソレイユで野菜・バラ・胡蝶蘭を中心とした農業事業と、オフィスサポート事業を実施し、障がい者一人ひとりの特性に応じた活躍の場を作っています。ハンディキャップがあっても農業において能力を発揮することで、会社・事業に貢献するだけでなく、自らが経済社会を構成する労働者の一員であることに“やりがい”と“誇り”を感じられることを目指しています。また、帝人ソレイユでは農業事業において売上増加及び営業利益黒字化を目標に販売拡大に取り組んでいます。なお、2024年3月時点での帝人・帝人ファーマ・帝人ヘルスケア・帝人ソレイユにおける障がい者の雇用率は2.62%で、法定雇用率である2.3%を上回っています。

LGBTQ+ 当事者の活躍のため、2017年以降、会社としての方針明示、社員への啓発活動、当事者に配慮した人事給与の制度改定、当事者への支援の取り組みを実施してきました。及びは既に実施済であることから、社員への啓発活動と当事者への個別支援に重点を置いております。2023年度はLGBTQ+ 当事者を理解するためのイベントや階層別研修でのLGBTQ+ 当事者についての研修を実施しました。数はまだ多くないものの、当事者からの個別相談が増えてきています。このような取り組みが評価され、Work with Pride のPride指標で4年連続Goldを受賞しました。

b. 社員エンゲージメントの高い競争力ある企業へ

事業戦略の実現には、社員エンゲージメント向上が必要です。毎年1回サーベイを実施し、結果を分析して課題を特定し改善アクションを実施するというPDCAサイクルでエンゲージメント向上を図っています。2023年度は、日本・海外のグループ社員約19,500人を対象として実施し、回答率が71%と前年対比+3%増加したものの、エンゲージメントスコアは62と前年対比2スコアダウンしました。サーベイの結果分析から、サーベイ後の行動（改善アクション）に課題があるということが分かりました。2024年度以降は、部課長の改善アクション設定率

をKPIに設定し、部や課といったフロントラインの組織でそれぞれ異なる課題に対して改善アクションを実施していくことでエンゲージメント向上を図ります。



リスク管理

人的資本に関するリスクについては、TRM体制のもとで対応すべきリスク領域として位置づけ管理しています。詳細は、「3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

人事戦略の柱の一つである「人財が活躍するための施策」の状況を測るため、役員層・管理職層の多様性と社員エンゲージメントに関する指標を設定しています。計画的な育成と登用で役員層・管理職層の多様性を改善し、エンゲージメント改善アクションの設定と実行で社員エンゲージメントを向上させ、目標の達成を目指します。

[多様性に関するKPI]

		実績 2023年10月	マイルストーン 2026年4月	目標 2030年4月
役員*1	女性	12%	20%	30%
	外国籍	8%	10%	30%
管理職*2	女性部課長	10%	12%	20%

[社員エンゲージメントに関するKPI]

	実績 2023年9月	マイルストーン 2026年4月*3	目標 2030年4月*3
社員エンゲージメントスコア	62	64	68

*1 取締役、監査役、グループ執行役員

*2 日本を含めたグローバルでラインポストに就く役職者

*3 前年9月実施分

(3) 社会貢献活動

帝人グループ社会貢献基本方針に則り、自然との調和を大切にし、地域コミュニティとともに発展するため、よき企業市民として事業特性や地域性を尊重した適切な社会貢献活動を推進しています。学術・教育、スポーツなどを通じた次世代の育成の支援としては、若き科学技術者の育成を目的に創設した公益財団法人帝人奨学会による帝人久村奨学金制度を通じ、70年にわたり約1,700人の理工系学生を支援しています。また、「全国高校サッカー選手権大会」への協賛や、公益財団法人日本ユニセフ協会「子どもの権利とスポーツの原則」への賛同など、青少年のスポーツ支援に取り組んでいます。その他、「令和6年能登半島地震」の被災地に対する復興支援や、社員のボランティア活動を支援する休職制度や社員参加型プログラムなどの様々な仕組みを継続的に運用しています。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの基本原則

当社は、その株主価値を高め、さらに株主を始めとするステークホルダーが満足できる事業活動を継続する使命があり、その実現を脅かすあらゆるリスク（不確実性）に対処する必要があるとの認識のもと、グループ全体が晒されるかかるリスクを統合的かつ効率的に把握・評価・管理し、グループ経営に活かすための組織的・体系的アプローチを行うこととしています。

当社取締役会は、帝人グループ全体のリスクマネジメントを行い、経営戦略・経営計画策定、戦略的なアクション、個別投資プロジェクトの決定、会社に悪影響をもたらす様々な有害事象等のリスクアセスメントを、意思決定を行うに際しての重要な判断材料として位置付けています。

また、当社は、グループ会社とその役員に対し、上記の原則を充分理解し、会社活動を脅かすあらゆるリスクに対処するよう求めています。

上記の基本原則に則り、下記のとおりの方針を通じてリスクを統合的に管理するトータル・リスクマネジメント（TRM）の運営を行っています。

- ・ TRM 推進のため、業務運営リスクを担当するサステナビリティ管掌を置き、経営戦略リスクについてはCEOが直接担当する。
- ・ 取締役会の下に、リスクを統合的に管理する「TRMコミティー」を設置する。
- ・ TRMコミティーの委員長はCEOとし、その他の委員は、サステナビリティ管掌及びCEOが指名した者とする。
- ・ 取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行うとともに帝人グループとしての重要なリスクについて管理し、事業継続のための態勢を整備する。

なお、以下の文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。また、本有価証券報告書は、リスクと不確実性を伴う将来見通しに基づく情報も含んでいます。当社グループは、下記リスクのほか、本有価証券報告書中の他の箇所に記載されているリスクに直面しておりますが、これらのリスクの影響により、実際の業績が、将来見通しに基づく記述が想定しているものとは異なってくる可能性があります。

(2) 2024年度TRM基本計画

2024年度においては、取締役会の審議を経て、下記のとおり対応方針を設定しています。

新中期経営計画実行の重要な年度において、リスク低減や未然防止を図り、リスクを許容範囲内に収めることで確実な計画達成を目指す。

経営戦略、経営管理（財務、人的資本等）、業務運営それぞれのリスク管理を強化させるとともに、中長期的リスクについても認識・把握と発現時の対応施策を検討し、リスクと機会の適切な管理に取り組む。

2024年度は、上記方針に基づき、リスク領域を10領域（経営戦略、経営管理（財務）、経営管理（人的資本）、安全、情報、品質、法務・コンプライアンス、地政学、環境、社会）に整理し、それぞれの領域におけるリスクマネジメントオーナー（担当役員）を任命して、その責任と範囲を明確化したうえで、リスクの管理に取り組んでいます。各領域のリスクについて、影響度、発生確率、発生時期から評価を行い、下表の主要なリスクから重大リスクを特定したうえで、リスクマネジメントの実効性を高めるため、重大リスクの中でも特に重点管理するリスクを絞り込んでいます。

リスク領域	主要リスク	リスク内容	対応方針	影響度	発生確率	発生時期	評価
経営戦略	短中期経営計画未達	外部環境変化や不測の事象の発生等により、収益性改善遅延、生産安定化遅延、ポートフォリオ変革遅延、経営基盤強化遅延などから、業績不振が継続するリスクが高まる	・ 短中期経営計画主要施策の進捗モニタリングとリスク発現予兆の分析・評価実施、リスク発現時に遅延なく対応策実施	大	中	短～中期	A

経営管理 (財務)	財務健全性 毀損	キャッシュ・フロー悪化等により財務健全性を毀損し、資金調達困難、破綻などのリスクが高まる	・運転資本圧縮によるキャッシュ・フローの改善と緊縮的なキャッシュマネジメント政策の立案・実行	大	中	中期	B
経営管理 (人的資本)	人財流出・採用	人事戦略の浸透不足、DE&I等の社会的要請への対応不十分等が要因となり人財流出や採用困難が持続し、経営基盤が弱体化	・人財が活躍するための施策(DE&I、エンゲージメント)の推進 ・事業ごとの戦略/懸案に適切に対応	大	中	中～長期	B
安全	火災・爆発	事業所での火災・爆発の発生により、製造や供給停止が長期化し、顧客喪失や訴訟が発生	・会社存続に影響するリスクを重点的に管理 ・BCP検討	大	中	短期	A
	大規模災害	大地震等大規模自然災害への対策不備により、サプライチェーンへの被害、製造や供給停止の長期化、顧客喪失、訴訟が発生	・本社危機管理対応体制の点検と整備	大	高	短～長期	B
情報	情報セキュリティ	サイバー攻撃や産業スパイへの対策不備により情報や知財流出が発生、レピュテーション低下、訴訟、顧客喪失や資金調達困難により事業継続困難となる	・コーポレート指導によりグループ各社の緊急対策実施 ・システム脆弱性評価、防御・検知システム構築	大	中	短期	A
	DX/AI	デジタル化やデジタルサービス導入が世界的に進む中対応が遅れ、競争力が低下	・DX人材育成策継続 ・事業DX推進支援	中	中	中期	C
品質	重大品質不正・偽装	当社製品の重大な品質不正・偽装が原因で人的被害が発生し、事業停止処分、巨額の補償が発生、他事業へも影響波及	・自己点検強化、ハイリスク事業の製造現場査察等により未然防止	大	中	中期	B
法務・コンプライアンス	重大不祥事	社会的注目を集めるコンプライアンス問題が発生し、マスコミ報道加熱、レピュテーション低下により、顧客喪失、事業継続困難となる	・海外子会社、個別管理会社など、目の届きにくいグループ会社のコンプライアンス強化	大	中	中期	B
地政学	経済安全保障	国際的な経済安全保障対応の強化、国家・地域間の対立激化や制裁措置導入等への適切な対応が遅れ、製品供給停止、事業喪失	・中国リスクに対し、サプライチェーン維持策とポートフォリオの変更(中国事業対応)を継続検討	大	中	中期	B
環境	気候変動(移行リスク)	環境規制や情報開示義務への対応、顧客からのCO2削減要請への対応遅れにより、顧客喪失、投資家離れが発生	・グローバルの規制動向を継続的にモニターし、遅延なく対応をとる	小	高	中～長期	C
社会	サプライチェーン人権	規制強化への対応不備や人権侵害発覚により、レピュテーション低下、顧客喪失、訴訟、人財流出が発生	・外部リスクアセスメント(サーベイ)に基づくハイリスク事業の課題対応モニタリング	中	低	中期	C

評価： A=重大リスク(重点管理) B=重大リスク C=その他リスク

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

2023年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が収束し社会・経済活動の正常化が進んだものの、欧米各国の金融引き締め長期化や、中国での不動産市況の低迷などに起因した景気回復の鈍化、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が継続しました。

帝人グループは、前中期経営計画での財務目標値が未達となったことを受け、2023年2月に「帝人グループ収益性改善に向けた改革」を公表し、成長回帰に向けて、2023年度は収益性改善を最優先課題として注力して参りました。経営判断・実行の迅速化を促すために変革した新経営体制のもと、課題3事業として掲げた複合成形材料、アラミド、ヘルスケアを中心に収益性改善に向けた取り組みを進めました。各収益性改善施策は概ね計画通り達成しましたが、複合成形材料事業では、工場の安定稼働化に苦戦し、この部分の通年での改善額は未達となりました。このような状況のもと、帝人グループの当連結会計年度の経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

1) 経営成績

帝人グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高1兆328億円（前期対比1.4%増）、営業利益135億円（同5.3%増）、経常利益156億円（同71.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益106億円（前期 親会社株主に帰属する当期純損失177億円）となりました。

(単位：億円)

	157期 (2023年3月期)	158期 (2024年3月期)	増減額	増減率
売上高	10,188	10,328	140	1.4%
営業利益	129	135	7	5.3%
経常利益	91	156	65	71.0%
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	177	106	283	-

報告セグメントごとの経営成績の概況は次のとおりです。

(単位：億円)

		157期 (2023年3月期)	158期 (2024年3月期)	増減額	増減率
売上高	マテリアル	4,387	4,397	10	0.2%
	繊維・製品	3,221	3,215	6	0.2%
	ヘルスケア	1,506	1,447	59	3.9%
	IT	580	721	140	24.2%
	その他	494	548	55	11.1%
	合計	10,188	10,328	140	1.4%
営業利益	マテリアル	213	62	151	-
	繊維・製品	97	121	25	25.4%
	ヘルスケア	252	73	178	70.9%
	IT	81	95	14	17.7%
	その他	15	8	8	-
	消去又は全社	73	85	13	-
	合計	129	135	7	5.3%

マテリアル事業領域 : [売上高 4,397億円 (前期比0.2%増)、営業損失 62億円 (前期 営業損失213億円)]
 売上高は4,397億円と前期比10億円の増収、営業損失は62億円と前期比151億円の損失の縮小となりました。

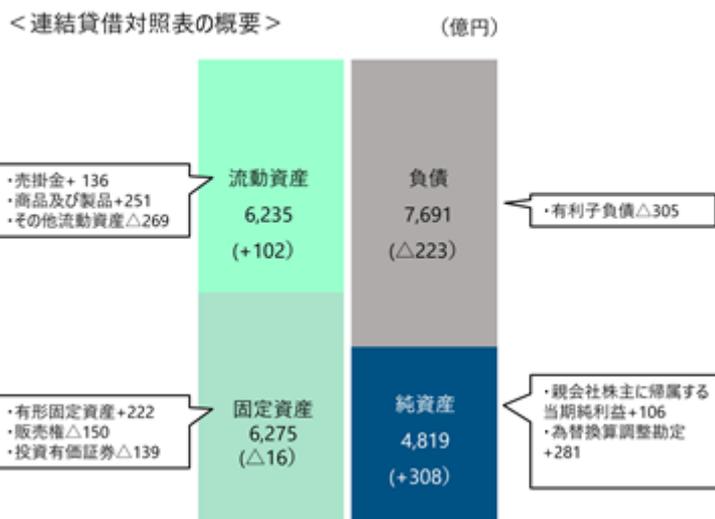
繊維・製品事業 : [売上高 3,215億円 (前期比0.2%減)、営業利益 121億円 (同25.4%増)]
 売上高は3,215億円と前期比6億円の減収、営業利益は121億円と前期比25億円の増益となりました。

ヘルスケア事業領域 : [売上高 1,447億円 (前期比3.9%減)、営業利益 73億円 (同70.9%減)]
 売上高は1,447億円と前期比59億円の減収、営業利益は73億円と前期比178億円の減益となりました。

IT事業 : [売上高 721億円 (前期比24.2%増)、営業利益 95億円 (同17.7%増)]
 売上高は721億円と前期比140億円の増収、営業利益は95億円と前期比14億円の増益となりました。

その他 : [売上高 548億円 (前期比11.1%増)、営業損失 8億円 (前期 営業損失 15億円)]
 売上高は548億円と前期比55億円の増収、営業損失は8億円と前期比8億円の損失の縮小となりました。

2) 財政状態



当期末の総資産は、前期末に比べて86億円増加し、12,510億円となりました。流動資産は、現金及び預金や売掛債権、たな卸資産、その他流動資産等の増減や主要通貨に対する円安の進行等により、前期末に比べて102億円増加しました。固定資産は、償却を上回る設備投資や主要通貨に対する円安の進行等により有形固定資産が222億円増加した一方で、主に武田薬品工業株式会社からの2型糖尿病治療剤の販売権の償却により販売権が150億円減少し、また、主に投資有価証券の売却により投資有価証券が139億円減少した結果、前期末に比べて16億円減少しました。

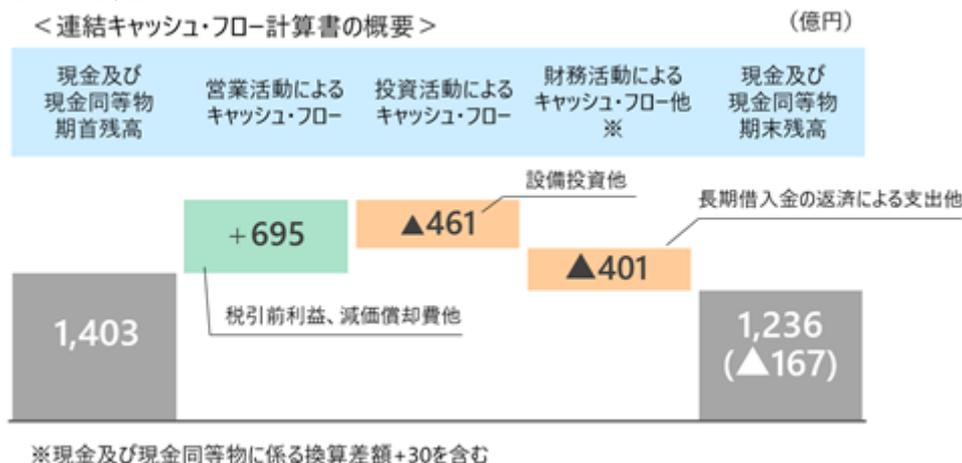
負債は、前期末に比べて223億円減少し、7,691億円となりました。主に長期借入金の返済により有利子負債が305億円減少しました。

純資産は、前期末に比べて308億円増加し、4,819億円となりました。主要通貨に対する円安の進行による為替換算調整勘定の増加や親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により増加しました。

これらの結果、D/Eレシオは1.1倍、自己資本比率は36.3%となりました。(前期末 D/Eレシオ1.2倍、自己資本比率34.2%)

なお、当期末のBS換算レートは、151円/米ドル、163円/ユーロ、1.08米ドル/ユーロ(前期末134円/米ドル、146円/ユーロ、1.09米ドル/ユーロ)となっています。

キャッシュ・フローの状況



当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資本の増加による支出等があった一方、税引前利益の計上や、減価償却費及びその他の償却費等の非資金費用、保険金受け取りによる収入により、合計で695億円の収入(前期は551億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入があった一方、複合成形材料事業の生産性改善及び能力増強を目的とした設備投資の実施等により、461億円の支出(前期は524億円の支出)となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたフリー・キャッシュ・フローは234億円の収入(前期は27億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出や配当の支払により、432億円の支出(前期は72億円の収入)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、当期における最終的な現金及び現金同等物の減少額は167億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の状況」における各報告セグメントの経営成績に関連付けて示しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による帝人グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

また、帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

1) 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

2) 棚卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)を採用しています。

3) 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

4) のれんを含む固定資産の評価

帝人グループは、のれんを含む固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」、IFRS及び米国会計基準に基づき、減損処理の要否を検討しています。事業損益見込みの悪化や事業撤回の決定等があった場合には、将来キャッシュ・フローや回収可能価額を合理的に見積り、減損損失を計上しています。

5) 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績等

a. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

帝人グループの当期の経営成績は、売上が前期対比で1.4%増の1兆328億円となり、営業利益は同5.3%増の135億円となりました。経常利益は持分法による投資利益の増加等により前期対比71.0%増の156億円、親会社株主に帰属する当期純利益は106億円（前期は減損損失の計上等により、177億円の当期純損失）となりました。営業利益に関して、マテリアル事業領域では、一部用途で需要軟化影響を受けたものの、収益性改善策の効果や保険金収入等により損失は縮小しました。また繊維・製品事業は、販売が堅調に推移し増益となりました。ヘルスケア事業領域においては、医薬品導入一時金の支払いや痛風・高尿酸血症治療剤「フェブリク」の後発品参入による販売数量の減少、薬価改定影響等により減益となりました。またIT事業は、販売が好調に推移し増益となりました。

その結果、収益性を示すROEは2.4%、営業利益ROIは1.6%となり、キャッシュ創出力を示すEBITDAについては924億円となりました。

なお、当連結会計年度より、マテリアル事業統轄、ヘルスケア事業統轄で推進していた新事業組織につき、それぞれ「マテリアル」セグメント、「ヘルスケア」セグメントから「その他」セグメントへ変更しています。これは、2023年2月に公表した「帝人グループ収益性改善に向けた改革」に基づき、経営体制の見直しを行う中、将来に向けた協創によるイノベーション創出をコーポレートが管轄し横断的に実施することを目的に、新事業組織をコーポレート新事業本部に再編・集約したことに伴うものです。これにより前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しています。

また、当連結会計年度より、セグメントの記載順序を変更しています。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析は次のとおりです。

マテリアル事業領域 : [売上高 4,397億円（前期比 0.2%増）、営業損失 62億円（前期 営業損失213億円）、EBITDA 321億円（同 117.9%増）]

自動車関連用途を中心に需要は概ね堅調に推移するも一部用途での在庫調整や経済減速による需要減の影響を受けたほか、複合成形材料におけるUAW（全米自動車労働組合）のストライキ等の影響で販売量が減少しました。一方、販売価格改定などの収益性改善効果の発現や原燃料価格の低下、保険金収入等が利益に貢献しました。売上高は4,397億円と前期対比10億円の増収（0.2%増）、営業損失は62億円と前期対比151億円の損失の縮小となりました。EBITDAは前期対比174億円増の321億円となり、営業利益ROIは-2%となりました。

アラミド事業分野では、主力のパラアラミド繊維「トワロン」において、労務費単価の高騰を含む工場固定費等の増加や前年度コスト増加に伴う期首在庫高などの影響を受けたものの、前年度の原燃料価格高騰に対応して進めてきた販売価格改定の効果や天然ガス価格の低下、前年度第3四半期に発生した原料工場火災事故に対する保険金収入が増益要因となりました。一方、上期前半に残った工場火災の影響、一部生産設備の特殊補修部品の調達制約、自動車や光ファイバー用途でのサプライチェーンにおける在庫調整により販売量が減少しました。これらを合わせた結果、前期対比微増収・増益となりました。

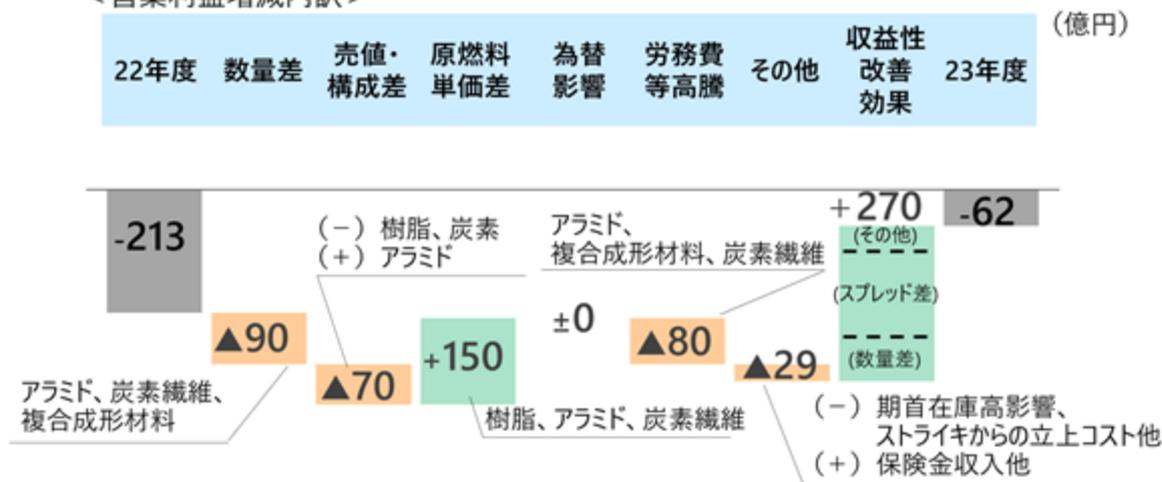
樹脂事業分野では、主力のポリカーボネート樹脂において、中国での景気低調や欧州での経済減速などにより需要の低迷が継続し、販売量は前期並みとなりました。また、原料価格の下落を受けた販売価格の低下および販売構成の悪化が収益に影響しました。結果、前期対比減収・微減益となりました。

炭素繊維事業分野では、航空機向け用途で旅客需要は回復したものの、サプライチェーン上での調達制約により、足元での炭素繊維需要は小幅な伸びとなり、またレクリエーション用途等でのサプライチェーンにおける在庫調整等により販売量が減少しました。円安および原燃料価格低下が収益に貢献しましたが、前期対比微増収・減益となりました。

複合成形材料事業分野では、収益性改善に向けて進めた前年度の原材料価格高騰に対する販売価格改定、コスト削減などが、北米での一部プログラムでの需要減およびUAWのストライキ影響による販売減少をカバーし、前期対比増収・増益となりました。

マテリアル事業領域の営業利益の増減分析（前期対比）は以下のとおりです。

<営業利益増減内訳>



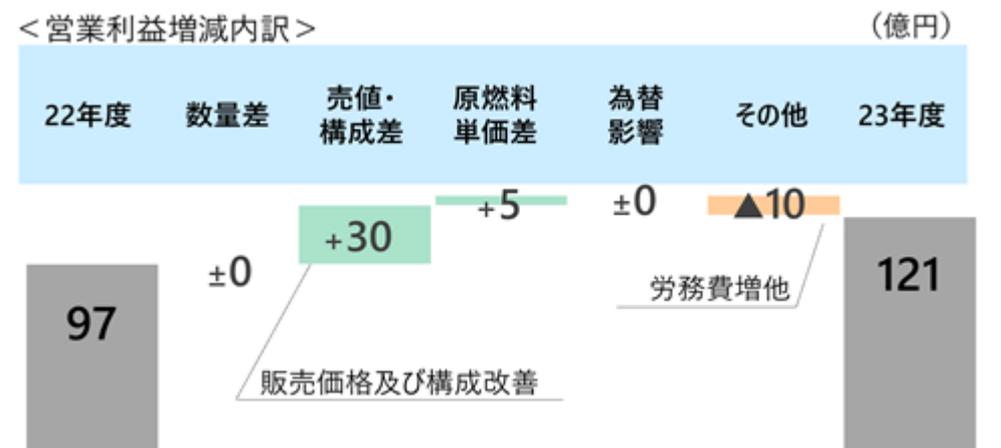
繊維・製品事業 : [売上高 3,215億円（前期比 0.2%減）、営業利益 121億円（同 25.4%増）、EBITDA 197億円（同 18.4%増）]

売上高は3,215億円と前期対比6億円の微減収（0.2%減）、営業利益は121億円と前期対比25億円の増益（25.4%増）となりました。EBITDAは前期対比31億円増の197億円となり、営業利益ROIは8%となりました。

衣料繊維は、北米や中国向けのテキスタイル・衣料品の販売が堅調に推移し、国内向けも衣料品の販売好調が継続しました。産業資材では、水処理フィルター向けのポリエステル短繊維、人工皮革、インフラ補強材の販売が好調を維持するとともに、自動車関連の海外事業が一部用途を除き好調に推移しました。また、原燃料価格高騰や円安影響により仕入れコストが上昇しましたが、生産効率改善や販売価格改定を進めました。

繊維・製品事業の営業利益の増減分析（前期対比）は以下のとおりです。

<営業利益増減内訳>



ヘルスケア事業領域 : [売上高 1,447億円 (前期比 3.9%減)、営業利益 73億円 (同 70.9%減)、EBITDA 333億円 (同 34.8%減)]

在宅医療機器のレンタルは堅調に推移し、医薬品「オスタバロ」は投薬期間制限解除に伴い販売量を拡大しました。一方で、医薬品導入一時金の支払いおよび医薬品「フェブリク」の後発品参入による販売量減少および薬価改定が収益に影響しました。

売上高は1,447億円と前期対比59億円の減収(3.9%減)、営業利益は73億円と前期対比178億円の減益(70.9%減)となりました。EBITDAは前期対比178億円減の333億円となり、営業利益ROIは4%となりました。

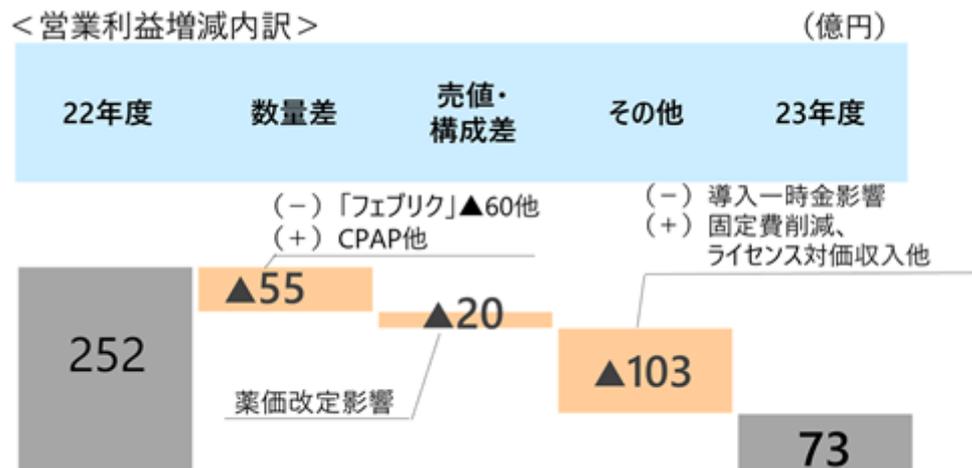
医薬品分野では、2023年11月に、Ascendis Pharma, A/Sが希少内分泌疾患治療剤として開発中の3剤について、日本における研究、開発、製造、販売に関する独占的ライセンス契約を締結し、契約一時金70百万ドルを研究開発費に計上しました。また、2022年6月からの「フェブリク」の後発品参入による販売量の減少、および長期収載品を中心とした2023年4月の薬価改定が収益に影響しました。一方で、2023年1月に上市した骨粗鬆症治療剤「オスタバロ」の採用活動を進めており、2023年12月の投薬期間制限解除に伴い販売量は拡大しました。また、「ソマチュリン*1」や「ゼオマイン*2」は順調に販売量を拡大しました。さらに、2024年3月には、自社創生のナルコレプシー治療薬の候補化合物に関してBioprojet社に全世界における独占的開発・製造・販売の権利を供与するライセンス契約を締結し、契約一時金として30百万ドルを収益計上しました。

*1 先端巨大症・下垂体性巨人症/甲状腺刺激ホルモン産生下垂体腫瘍/膵・消化管神経内分泌腫瘍治療剤 ソマチュリン®/Somatuline®は、Ipsen Pharma (仏) の登録商標です。

*2 上肢・下肢痙縮治療剤 ゼオマイン®/Xeomin®は、Merz Pharma GmbH & Co, KGaA (独) の登録商標です。

在宅医療分野では、在宅持続陽圧呼吸療法 (CPAP) 市場において、検査数が回復基調となり、レンタル台数の増加が継続し (前期末対比約7%増)、検査数/新規処方件数ともに過去最高値を達成しました。一方、在宅酸素療法 (HOT) 市場では、COVID-19に伴う呼吸器疾患患者増が収束し、レンタル台数は微減となりました。新機種開発では従来品からさらに小型・軽量化した携帯型酸素濃縮装置「ハイサンソポータブル」を2023年7月に上市し投入を拡大しています。

ヘルスケア事業領域の営業利益の増減分析 (前期対比) は以下のとおりです。



IT事業 : [売上高 721億円 (前期比 24.2%増)、営業利益 95億円 (同 17.7%増)、EBITDA 106億円 (同 20.0%増)]

売上高は721億円と前期対比140億円の増収(24.2%増)、営業利益は95億円と前期対比14億円の増益(17.7%増)となりました。EBITDAは前期対比18億円増の106億円となり、営業利益ROIは66%となりました。

ネットビジネス分野では、電子コミックサービスにおいて効果的な広告投資を継続した結果、販売が好調に推移しました。ITサービス分野では、病院向けを中心に堅調に推移しました。

その他 : [売上高 548億円 (前期比 11.1%増)、営業損失 8億円 (前期 営業損失15億円)]

売上高は548億円と前期対比55億円の増収(11.1%増)、営業損失は8億円と前期対比8億円の損失の縮小となりました。

電池部材事業分野では、リチウムイオンバッテリー用セパレータ「リエルソート」が前期に引き続き、好調な販売を維持しました。また、高機能メンブレン「ミライム」は、最先端の半導体用途向けの販売が伸長しました。

人工関節・吸収性骨接合材等の埋込医療機器事業は、COVID-19の5類感染症移行後、手術件数が回復傾向にあり、販売量は堅調に推移しました。また、2023年7月に、心・血管修復パッチ「シンフォリウム」が製造販売承認を取得しました。

再生医療事業では、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングは再生医療受託事業および研究開発支援事業の売上が順調に伸長し、前期対比増収となりました。またCDMO*事業の立ち上げも順調に進捗しました。

* Contract Development and Manufacturing Organization 製品の開発・製造を受託する機関

b. 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の財政状態、キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 2) 財政状態、キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(帝人グループの資本の財源及び資金の流動性について)

帝人グループの資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入、製造費、販売費やサービス提供費用等の運転資金需要に加え、設備投資や研究開発活動費等の投資があります。これらに必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用、金融機関からの借入及び社債発行等により資金調達を行っているほか、複数の金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越枠を含む十分な借入枠を有しています。このように、帝人グループの事業運営に必要な運転資金や投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しており、高水準で維持している現預金も含め、緊急時の流動性を確保しています。

また、帝人グループではグループ内余剰資金を活用するため、日米欧中の各拠点においてキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、資金効率の向上に努めています。資金調達にあたっては、D/Eレシオ0.9を目安に財務体質の健全性を維持しながら、資金需要の見通しや金融情勢に応じて最適な手段を選択しています。なお、資金調達コストの低減に努める一方、設備投資に対応する借入の大部分については長期調達するとともに、過度に金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用し、固定化しています。

2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりです。

3) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年度は、2023年2月に公表した「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」のとおり、2023年度までに300億円以上の収益改善を目指し、将来の成長回帰に向けて、収益性改善を最優先課題として取り組んでまいりました。経営判断・実行の迅速化を促すために変革した新経営体制のもと、課題3事業として掲げた複合成形材料、アラミド、ヘルスケアを中心に収益性改善に向けた取り組みを進め、2023年度の経営指標は、ROE3%、営業利益ROI4%、営業利益350億円を見通し、全社として収益性改善に注力いたしました。

しかしながら「帝人グループ 収益性改善に向けた改革」は概ね達成するも、複合成形材料、アラミドの生産安定化に課題を残し、2023年度のROEは2.4%、営業利益ROIは1.6%、営業利益は135億円となり、すべての指標が計画未達となりました。このような状況を背景とし、当社経営に対する市場評価の一つであるPBR (Price Book-value Ratio: 株価純資産倍率) が1倍割れの状況にあります。

また、各種指標の推移は以下のとおりです。

	第154期 (2020年3月期)	第155期 (2021年3月期)	第156期 (2022年3月期)	第157期 (2023年3月期)	第158期 (2024年3月期)
ROE (%)	6.3	1.7	5.5	4.1	2.4
営業利益ROI (%)	8.7	8.6	5.5	1.6	1.6
営業利益 (億円)	562	549	442	129	135

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ ROE : 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期首・期末平均自己資本
- ・ 営業利益ROI : 営業利益 / 期首・期末平均投下資本
投下資本・・・純資産 + 有利子負債 - 現金及び預金

2024年度は、2024年5月に公表した「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」のとおり、2023年度で積み残した収益性改善施策を完遂し、本社費を含む固定費削減を計画通り実行していくほか、新たに構築した事業ポートフォリオ戦略を実現するため、不採算・非注力事業の戦略的オプションの実行によるキャッシュ創出を原資に、成長投資と追加的株主還元を積極的に実施してまいります。また、目標達成に向けた実行力を強化するため、ガバナンス・人的資本等のグローバル経営基盤を強化してまいります。2024年度の通期の連結業績見通しは、2024年6月18日公表の「連結子会社の異動（株式譲渡）及び業績予想の修正に関するお知らせ」の通り、売上収益は9,750億円、事業利益は200億円と予想しています。帝人グループは2025年3月期第1四半期よりIFRSを任意適用するため、連結業績見通しはIFRSに基づき算出しています。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益、重要経営指標としているROE、ROICの予想については、精査中であり未定です。また、「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を着実に実行することで、本中期経営計画以降早期にPBR1倍以上を目指します。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した経営上の重要な契約等は以下のとおりです。

(1) アクセリード（株）との創薬研究に関する合弁会社設立の契約

当社は、海外において先行する非臨床研究をはじめとする創薬研究機能の水平分業化と、新たな創薬研究サービス形態の拡大を背景として、アクセリード（株）との間で、帝人ファーマ（株）の創薬研究機能を中核的な経営資源とする創薬研究に関する合弁会社を設立する契約を2023年6月30日付で締結しました。

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） （当社）	アクセリード（株）	創薬研究に関する合弁会社設立 出資比率 帝人（株）49% アクセリード（株）51% 事業開始時期 2024年4月1日	2023年6月30日

(2) Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltdの株式譲渡

当社は、自動車向け複合成形材料事業について、重点地域である北米拠点へ集中的な資源配分を実施し、収益性改善に向けた施策を実行するとともに、その他の拠点（欧州、中国、日本）については選択と集中に関する検討を行ってまいりました。そのような中、中国拠点であるTeijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltdについては株式譲渡をすることが帝人グループならびに当該会社にとって望ましいと考え、青島科達時代智能裝備有限公司に対し、株式を譲渡する契約を締結し、2023年12月に株式譲渡を完了しました。

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（中国）投資有限公司 （連結子会社） Teijin Automotive Technologies, Inc. （連結子会社）	青島科達時代智能裝備有限公司	譲渡対象子会社： Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd 譲渡価格（注）： 帝人（中国）投資有限公司の持分に対して1人民元 Teijin Automotive Technologies, Inc.の持分に対し 1米ドル 譲渡後の当社出資持分： 0%（譲渡前100%）	2023年8月7日

（注）譲渡価格には上記の1人民元及び1米ドルの他にも、クロージング時点における対象会社の銀行預金残高に関わる調整額が含まれています。

(3) Ascendis Pharma, A/S.との希少内分分泌疾患のホルモン治療薬に関するライセンス契約締結

当社及び当社の子会社である帝人ファーマ株式会社は、パイプラインを拡充する取り組みを推進し収益基盤の構築を図ることを目的として、Ascendis Pharma, A/S.との間で、希少内分分泌疾患のホルモン治療薬として開発中の3剤の日本における研究、開発、製造、販売に関する独占的ライセンス契約を2023年11月29日付で締結しました。

契約会社名	相手先	内容	契約時期
帝人（株） （当社） 帝人ファーマ（株） （連結子会社）	Ascendis Pharma, A/S.	希少内分分泌疾患のホルモン治療薬として開発中の「TransCon hGH」、「TransCon PTH」、及び「TransCon CNP」の日本における研究、開発、製造、販売に関する独占的ライセンス契約 契約一時金 70百万米ドル 開発マイルストンの達成により最大175百万米ドル、売上に応じた販売マイルストーン並びに売上に 対するロイヤルティを支払い	2023年11月29日

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動

帝人グループは、持続可能な社会の実現に向けて、長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」になることを目指しています。

具体的には、モビリティ、インフラ&インダストリアル領域において「地球の健康を優先し、環境を守り、循環型社会を支える会社」となること、ヘルスケア領域において、希少疾患・難病などの疾病領域を中心として「より支援を必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」となることを目指して社会に価値を提供していきます。

帝人グループは未来を想像し、未来の社会を支える製品・サービスの創造に挑戦し続けています。テクノロジーの進化により、社会がこれまでにない速さで変容していく中、イノベーション創出に向け、研究開発においては、技術の連携・活用と融合・複合化により、グループとしての総合力・機動力を発揮することを推進しています。加えて、デジタルトランスフォーメーション（DX）についても、IoTモニタリング技術、機械学習やAI技術、マテリアルズ・インフォマティクス（MI）による研究開発力の強化を図ると同時に、スマートプラントの推進などによる製造現場の生産性向上など、多様な事業、分野において積極的に取り組んでいます。こうしたDX活動を加速するために、2023年4月にDX推進体制を強化し、デジタル技術やデータ活用の全社戦略策定の他、社内外との連携支援や情報発信、さらには”自律的DX”実現のための人財育成を実施しています。

研究開発体制については、国内12カ所、海外13カ所の拠点からなるグローバルなネットワークを有しており、グループ各社の連携を強化して組織を活性化するとともに、2023年4月からは、将来投資の領域となる新規事業関連、事業間の協創によるイノベーションの創出を全社横断的に実施するために、各事業統轄下で育成してきた新事業及びコーポレートビジネスインキュベーション部門をコーポレート新事業本部として統合し、多様な人財が能力を発揮してイノベーション創出を加速する仕組みを取り入れています。

なお、当連結会計年度の研究開発費は426億円（前期比106億円増）でした。

報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

< マテリアル事業領域 >

アラミド事業分野では、その高い機能性を活かして自動車、航空用コンテナ、消防服、ロープやケーブル補強など幅広い分野に使用されており、ライフプロテクション、プロテクティブアパレル、オートモーティブ、エアロスペース、インダストリーの5つを主力テーマとして、アラミド繊維製造技術及び新商品の開発に取り組んでいます。パラ系アラミド繊維である「トワロン」「テクノーラ」の海洋ロープ用途開発では、蘭FibreMax B.V.社とともにJust Transition Fund Groningen-Emmen(JTF)から4百万ユーロの助成金を得て浮体式洋上風力発電を推進しています。2023年度はリサイクル原料を用いた生産機でのリサイクルトワロンの試作に成功しており、2030年までにトワロンリサイクル率25%を目指し長期的な取り組みを継続しています。また、メタ系アラミド繊維である「コーネックス」においては、最新技術への投資により、現在ではパントンカラーの約75%を再現できるようになりました。

樹脂事業分野では、今後成長が見込まれる次世代情報端末、自動車先進化、カーボンニュートラルに対応した高機能材料の研究開発を行っています。ポリカーボネート樹脂では、高度な分子設計技術と重合制御技術を活かして、多様な屈折率要求に対応するスマートフォンカメラレンズ向け樹脂の開発を進めました。コンパウンド製品では、持続可能な社会の実現に向けてリサイクル技術を活用した環境対応材料の開発を進めています。加工製品では多様な用途に適用可能な成形加工用加飾シート、車載ディスプレイ大型化に対応する高機能シート・フィルムを開発を行っています。また、これらの樹脂材料開発全般において、マテリアルズ・インフォマティクスを活用することで研究の加速に役立っています。

炭素繊維事業分野では、高収益・高成長分野での事業拡大を進めるとともに、環境規制の高まりに伴う低燃費化の要請に応え、「軽くて強い」高機能素材の拡大を図っています。特に未来の最新鋭航空機に向けたソリューションとして、炭素繊維原糸から織物基材、熱可塑性及び熱硬化性樹脂を使用した中間材料や工法の開発に積極的に取り組んでいます。環境負荷低減へのニーズに対しては、炭素繊維製品に関わる LCA（ライフサイクルアセスメント）評価の確立などを実施しており、持続可能な国際的認証の一つである ISCC PLUS 認証を取得し、同認証に基づいたマスバランス方式を適用し、環境配慮型の原料を用いた「テナックス」の生産と販売を開始しました。また、炭素繊維リサイクル技術の開発、リサイクル炭素繊維を使用した製品の生産・供給体制の構築に向けた取り組みを進めており、幅広い潜在ニーズに応える製品の開発をより一層強化し、革新的な高性能材料とソリューションを提供していきます。

複合成形材料事業分野では、自動車分野におけるカーボンニュートラルの実現に貢献すべく、特に次世代自動車向けに、環境配慮型の材料やソリューション技術の開発に注力しています。素材から加工、成形、リサイクルに至るバリューチェーン全体のライフサイクルにおけるCO₂排出量削減に向けた技術開発や様々な取り組みの強化を続けており、自動車業界が求める軽量化、安全性と耐久性を実現しながら、素材及び製品の開発・設計の段階から環境負荷低減を組み込んでいくことができる世界にも類をみないTier1サプライヤーとしてのポジションの確立を進めています。また、積極的に自動化及びICT技術の導入を進めることで、製品の性能安定性と品質を向上させると同時に、生産効率やコスト効率を高め、顧客が要求する、より軽く、より複雑な形状の自動車パーツを、安定して量産供給することを可能にしています。今後は過酷な環境でも長く使えるパーツや、リユース・リサイクルが可能なパーツの開発と量産供給を通して、地域ごとに異なるサステナブル要求に応え、自動車の製造段階から使用段階の脱炭素化に貢献していきます。

当セグメントに係る研究開発費は110億円です。

< 繊維・製品事業 >

繊維・製品事業では、環境戦略「THINK ECO」のもと、独自に開発したポリエステル繊維製造時のCO₂排出量算出システム「TLC3（テレックサン）」について、第三者認証機関からの認証を取得し、信頼性の高いライフサイクルアセスメント対応を可能としました。さらに、ポリウレタン弾性繊維を含むポリエステル衣料品から、ポリウレタンを除去する技術を開発するなど、衣料品を回収・分別し、再び繊維にリサイクルする循環型社会の実現に向けた事業戦略を推進しました。また、ICタグをピンポイントで的確に読み取ることで、物流・医療現場におけるピッキングや仕分け作業を効率化するハンズフリータイプのウェアラブル型 RFIDリーダー「RecoHand（レコハンド）」を開発するとともに、フェムテックブランド「itoomof.」を上市し、高機能繊維を活用することで技術的な視点から女性をサポートする製品を開発するなど、暮らしを豊かにするソリューションを提供しました。

当セグメントに係る研究開発費は19億円です。

<ヘルスケア事業領域>

骨・関節、呼吸器、代謝・循環器の領域を中心に、医薬品と在宅医療をキーワードに、患者さんのQuality of Life 向上、新たな治療選択肢の提供につながる医薬品、医療機器、そして付加価値サービスを生み出すために、積極的な研究開発を行っています。今後は、当社の在宅医療分野で培ってきたサービス基盤を活用し、より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する製品やサービスのパイプラインを提供していきます。

医薬品分野では、「フェブリク錠 10mg、20mg、40mg」について、2023年6月に小児の痛風・高尿酸血症患者に対する用法・用量の追加承認を取得しました。また、希少内分泌疾患のホルモン治療薬として開発中の3剤「TransCon hGH」、「TransCon PTH」、及び「TransCon CNP」の日本における研究、開発、製造、販売に関する独占的ライセンス契約を、2023年11月にAscendis Pharma, A/S.と締結しました。日本での販売に向け、国内臨床開発及び製造販売承認申請を実施します。

医薬品研究では、ナルコレプシー治療を対象とした自社創生候補化合物について、2024年3月に全世界における独占的開発・製造・販売権をフランスの製薬企業であるBioprojet社に供与するライセンス契約を締結しました。また、アクセリード株式会社との創薬研究に関する合弁会社を2024年4月1日に設立及び事業開始する契約を、2023年6月30日に同社と締結し、その会社名を「Axcelead Tokyo West Partners株式会社」とすることを2024年2月に公表しました。設立する合弁会社との連携によって、創薬研究の効率化と、より幅広い研究分野の強化を目指すとともに、国内外の創薬プレイヤーとの協働による創薬研究の強化を図ります。これまで欧米の大手製薬企業等に研究成果を早期導出してきた能力や実績を活かし、研究開発機能が独自に収益を生む、製薬企業としての新たなビジネスモデル確立を図ります。

在宅医療分野では、小型・軽量の携帯型酸素濃縮装置「ハイサンポータブル」を2023年7月に上市しました。本装置は通信端末を搭載しており、当社の携帯型酸素濃縮装置で初めて「HOT 見守り番Web」と連携できるようになりました。これにより医療関係者が携帯型酸素濃縮装置使用においても運転状況や、患者さんの日々のSpO₂（経皮的動脈血酸素飽和度）や脈拍数の状態をWeb上で閲覧し、治療状況を把握することができるようになりました。なお、2020年4月に出資した米国ヘルスケアベンチャーキャピタルファンドであるMedtech Convergence Fundでは米国を中心に医療機器のスタートアップ企業に対する投資やインキュベーション活動を継続しており、これらを通じて画期的なヘルスケア領域の新規製品・サービスの獲得を目指します。

当セグメントに係る研究開発費は229億円です。

< IT事業 >

ネットビジネス分野において、電子コミック配信サービス「めちゃコミック」へのAIの活用について、またITサービス分野において、ヘルスケア領域等でのクラウドサービス開発等に加え、生成系AIの業務適用に関する調査・研究を行いました。

当セグメントに係る研究開発費は2億円です。

上記セグメントに属さない研究開発活動として、再生医療・埋込医療機器分野では、医療・健康サポートを通じて、人々の健康維持・健康寿命の延伸に貢献する素材の開発に取り組んでおり、大阪医科薬科大学、福井経編興業（株）と共同で開発を進めていた「心・血管修復パッチOFT-G1（開発コード）」が、2023年7月11日付で厚生労働省より製造販売承認を取得しました。今後、製造販売を担う帝人メディカルテクノロジー株式会社を中心となり、販売名「シンフォリウム」として、国内にて上市するとともに、海外での事業化も検討していきます。また、再生医療CDMO（開発製造受託機関）需要の拡大を見据え、2022年には、日本におけるライフサイエンスの新たな拠点を目指す「柏の葉スマートシティ（千葉県柏市）」に、再生医療等製品の研究・開発から、事業計画策定、商用生産までの過程をワンストップで実現する「柏の葉再生医療プラットフォーム」の構築を開始しました。さらに2023年8月には、再生医療CDMOを専業とする帝人リジェネット（株）を設立し、2024年2月14日より「柏の葉ファシリティ」の稼働を開始しました。本施設は、再生医療CDMO事業のうちCDO（製法開発受託機関）事業の拠点として運用していきます。

電池部材・メンブレン事業分野では、高機能素材の活用で、安全性・強靱性を備えた社会の構築に貢献する素材として、リチウムイオン二次電池（LIB）の性能を飛躍的に向上させることのできる革新的セパレータの製造販売及び新製品の開発に取り組んでいます。エンドユーザーや基材メーカーとの連携による次世代製品の開発を進めるとともに、取得した知的財産権のライセンスビジネスも実現しています。

この他、事業間の協創によるイノベーションの創出に取り組んでいるほか、エンジニアリング分野に関する研究開発等を行っています。

これに係る研究開発費は65億円です。

(2) 知的財産活動

帝人グループでは、知的財産が、重要な無形の経営基盤の一つであるとの認識の下、経営戦略への積極的な関与として、以下の知財活動を重点的に遂行しています。

事業ポートフォリオ評価への知財情報活用

事業ポートフォリオの評価に際して、事業の属する技術分野における特許件数のCAGR（年平均成長率）と、事業の総特許価値（Patent Asset Index™）の情報を活用した、独自のプロダクト・ポートフォリオ・マネジメント（PPM）手法を用いることで、帝人グループ各事業の競争優位性や成長性、ライフサイクルの状況を知的財産の観点から客観的に可視化・評価し、その結果を事業ポートフォリオマネジメントに役立てる取り組みを実施しています。

経営陣・事業本部における知財情報活用に関する仕組み作り

経営や事業での重要な決定案件については、検討の初期段階からIPランドスケープによる客観分析を実施する仕組みを構築することで、知財情報を経営戦略や事業戦略に役立てる取り組みを実施しています。これにより、例えば投資判断時において、知財情報を意思決定プロセスに活用することで、その投資案件の合目的性をより客観的に判断できるようになります。

知財ガバナンス体制とその運用

帝人グループの知財・無形資産に関するガバナンス体制として、知的財産部は、経営戦略・事業戦略に対応した知財戦略に関する全社的な事項と各事業における知財に関連する事項を、事業本部等は、各部門の競争優位につながる事項を取締役会へそれぞれ報告することで、取締役会が、全社の知財・無形資産に関する戦略、投資活動を実効的に監督するガバナンス体制を構築しています。本体制において、知的財産部は、各事業責任者と事業知財戦略会議を定期的実施し、知財面からみた事業の強みと弱みの分析や、それに基づく課題と対策を議論することで、実効的な知財戦略を遂行するとともに、事業知財戦略会議を通して集約された知財状況・結果を取締役会へ報告し、監督を受けています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は669億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

マテリアル事業領域：[設備投資実施額 377億円]

アラミド分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

樹脂分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

複合成形材料分野において、事業化、能力増強を目的とした投資を実施しました。

繊維・製品事業：[設備投資実施額 56億円]

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業領域：[設備投資実施額 132億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

IT事業：[設備投資実施額 13億円]

能力維持・合理化を目的とした投資を実施しました。

その他：[設備投資実施額 76億円]

能力維持・事業化を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：[設備投資実施額 15億円]

能力維持を目的とした投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産、 マテリアル 及び ヘルスケア	賃貸用建物・土地、 研究設備	3,904	1,613	2,785 (754)	170	8,471	265
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 マテリアル 及びその他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MR シート製造設備	6,409	10,276	4,742 (1,740)	417	21,845	1,026
	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	マテリアル	炭素繊維製造設備	1,736	3,606	5,909 (156)	182	11,433	462
帝人ファーマ(株)	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	5,038	2,340	-	411	7,789	324
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,971	275	192 (63)	587	5,024	187
帝人フロンティア (株)	松山事業所 (愛媛県松山市)	繊維・製品	繊維製品製造設備	623	1,060	-	7	1,690	81

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	3,967	21,064	239 (178)	1,189	26,459	571
	Delfzijl (NETHERLANDS)	マテリアル	アラミド 繊維製造設備	1,421	31,467	-	1,104	33,992	333
Teijin Polycarbonate China Ltd.	Jiaxing (CHINA)	マテリアル	ポリカーボネート 樹脂製造設備	1,379	6,082	-	207	7,667	159
Teijin Carbon Europe	Oberbruch (GERMANY)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,563	671	182 (73)	757	5,172	478
Teijin Carbon America, Inc.	South Carolina (U.S.A)	マテリアル	炭素繊維 製造設備	3,285	2,290	1,007 (1,837)	786	7,368	179

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Teijin Automotive Technologies, Inc.	Ohio (U.S.A.)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	5,612	7,539	584 (106)	1,411	15,148	1,785
	Indiana (U.S.A.)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	2,421	3,117	206 (25)	189	5,932	588
	Texas (U.S.A.)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	4,416	4,659	329 (20)	160	9,564	258
	North Carolina (U.S.A.)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	2,300	7,289	144 (39)	342	10,074	604
Teijin Automotive Technologies Portugal,S.A.	Porto (Portugal)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	878	636	412 (12)	17	1,943	179
	Lisbon (Portugal)	マテリアル	複合成形材料 製造設備	1,376	1,340	648 (32)	32	3,396	238
Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維 製造設備	785	6,521	202 (275)	432	7,941	714
Teijin (Thailand) Limited	Ayutthaya (THAILAND)	繊維・製品	ポリエステル繊維 製造設備	339	1,199	1,553 (230)	2,218	5,309	165
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	繊維・製品	ポリエステル織物 製造設備	1,914	4,452	-	2,316	8,682	1,241

(注)1 帳簿価額の内、「その他」は工具器具備品、有形リース資産、使用権資産の合計であり、建設仮勘定は含んでいません。

2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(その他)

当社の松山事業所で使用している自家発電設備について、帝人グループのCO2排出量削減による環境負荷低減を目的として、石炭及び石油燃料を用いた発電から、都市ガスを燃料として発電を行うガスコージェネレーションシステムに転換することとし、松山事業所に新規発電設備を建設しています。

設備投資総額は約130億円を予定しており、稼働は2025年度中を予定しています。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月20日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,953,707	197,953,707	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	197,953,707	197,953,707	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 2013年2月27日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32	同左
新株予約権の数(個)	15(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 980 資本組入額 490	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2032年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2032年3月15日から2033年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2014年2月26日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34	同左
新株予約権の数(個)	25(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,140 資本組入額 570	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2033年3月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2033年3月14日から2034年3月13日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項		

取締役会の決議日 2015年2月27日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 26	同左
新株予約権の数(個)	19(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,925 資本組入額 963	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2034年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2034年3月18日から2035年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2016年2月26日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 23	同左
新株予約権の数(個)	26(注)	19(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,200	3,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2035年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年3月16日から2036年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2017年3月1日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 25	同左
新株予約権の数(個)	60(注)	53(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	10,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,955 資本組入額 978	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2036年3月16日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年3月17日から2037年3月16日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2018年2月28日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社執行役員・理事 24	同左
新株予約権の数(個)	111(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,732 資本組入額 866	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2037年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月16日から2038年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2019年3月1日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 21	同左
新株予約権の数(個)	155(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,627 資本組入額 814	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2038年3月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月18日から2039年3月17日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2020年2月28日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 22	同左
新株予約権の数(個)	186(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	37,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138 資本組入額 569	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2039年3月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月16日から2040年3月15日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

取締役会の決議日 2021年2月26日		
	事業年度末現在 (2024年3月31日)	提出日の前月末現在 (2024年5月31日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社執行役員・理事 20	同左
新株予約権の数(個)	280(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	56,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863	同左
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>上記に関わらず、新株予約権者は以下のア)またはイ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>ア)新株予約権者が2040年3月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年3月15日から2041年3月14日</p> <p>イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株である。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月 1日 ~ 2018年3月31日 (注1)	1,001,974	197,953,707	1,016	71,833	1,016	102,341

(注)1 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加です。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	74	40	482	322	108	73,966	74,993	-
所有株式数 (単元)	20	645,032	38,827	48,288	702,244	436	539,259	1,974,106	543,107
所有株式数の 割合(%)	0.00	32.67	1.97	2.45	35.57	0.02	27.32	100	-

- (注)1 自己株式5,401,115株は「個人その他」欄に54,011単元及び「単元未満株式の状況」欄に15株含めて記載しています。なお、自己株式5,401,115株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実保有残高は5,400,915株です。
- 2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に6単元含めて記載しています。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	35,045	18.20
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	11,410	5.92
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,260	4.28
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	8,030	4.17
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	7,046	3.65
帝人従業員持株会	愛媛県松山市北吉田町77	6,769	3.51
Oasis Japan Strategic Fund Ltd. (常任代理人 ゴールドマン・サックス証 券株)	PO Box309,Ugland House,Grand Cayman,KY1-1104,Cayman Islands (東京都港区六本木6-10-1)	4,800	2.49
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,897	1.50
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANGE GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3- 11-1)	2,857	1.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,663	1.38
計	-	89,779	46.58

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	35,045千株
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	11,410千株

- 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
- 2022年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有(変更)報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)ほか1名の共同保有者が2022年10月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)ほか 1名	東京都港区芝公園1-1-1	11,761	5.94

- 4 2023年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社ほか1名の共同保有者が2023年11月30日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本生命保険相互会社ほか 1名	大阪府大阪市中央区今橋3-5-12	12,112	6.12

- 5 2024年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが2024年1月31日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨の記載があるものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
イーストスプリング・イン ベストメンツ(シンガポー ル)リミテッド	シンガポール共和国ストレイツ・ビュー 7、#09-01、マリーナ・ワン・イースタ ワー	9,967	5.04

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 192,009,700	1,920,097	同上
単元未満株式	普通株式 543,107	-	-
発行済株式総数	197,953,707	-	-
総株主の議決権	-	1,920,097	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、600株(議決権6個)含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市北区中之島 3-2-4	5,400,900	-	5,400,900	2.73
計	-	5,400,900	-	5,400,900	2.73

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,499	22,566,962
当期間における取得自己株式	1,221	1,784,805

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	295	643,281	-	-
(ストック・オプションの行使)	117,400	256,017,693	2,800	6,102,684
(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	134,180	292,659,582	-	-
保有自己株式数	5,400,915	-	5,399,336	-

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、中期的な連結配当性向は当期純利益の30%を目安としながら、「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性及び将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案し配当を実施します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり15円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、30円00銭となります。

配当の回数については、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月6日 取締役会決議	2,888	15.00
2024年5月13日 取締役会決議	2,888	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

全体概要

帝人グループでは、株主価値の持続的向上を基本的使命であると踏まえ、多様なステークホルダー（利害関係者）に対する責任を果たしていくために、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。コーポレート・ガバナンスの基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「監視・監督の独立性の確保」とし、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」、「独立社外取締役が過半数を構成する指名諮問委員会・報酬諮問委員会」等を通じ、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築・強化に努めています。また、コーポレート・ガバナンスに関する指針を帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として制定し、公表しています。

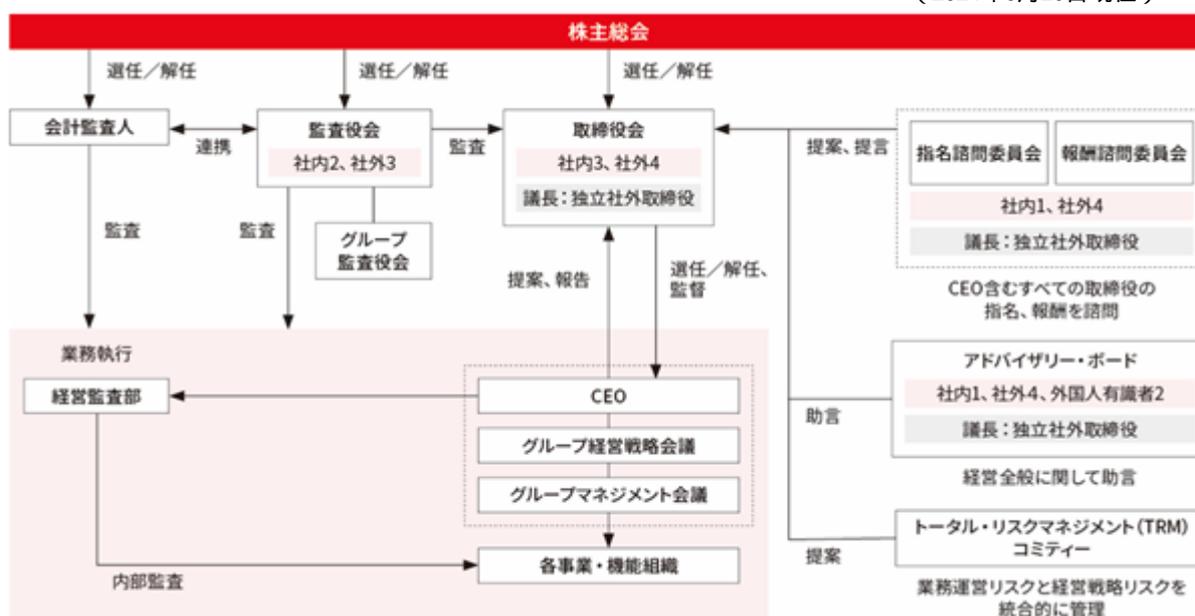
なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、別段の表示が無い限り、本有価証券報告書提出日現在のものを記載しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

1) コーポレート・ガバナンス体制の概要

帝人グループにおけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

(2024年6月20日現在)



a. 取締役会

取締役会は、原則月1回開催され、法令・定款に定められた事項のほか、帝人グループ全体の経営方針、全体計画などの重要事項について審議し決定または承認するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会規則において取締役会付議事項を定めるほか、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）について、各執行役員に対して適切な権限の委譲を行っています。

意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、取締役の定数を定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。現在、当社の取締役会は7名（うち2名は女性）で構成し、当社の定める独立取締役の要件を満たす社外取締役は4名です。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。

上記の役割を果たすため、取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい人格・見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上、取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

監視・監督と業務執行の分離の一環として、取締役会の議長は社外取締役から選定することとしています。本報告書提出時点の取締役会の構成は以下のとおりです。

大西賢（議長、社外取締役）、内川哲茂（CEO）、森山直彦、山西昇、津谷正明（社外取締役）、南多美枝（社外取締役）、楠瀬玲子（社外取締役）

なお、2023年度は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況及び主な議題・審議事項は以下のとおりです。

[出席状況]

氏名等	出席日数 / 開催日数	出席率	
社内取締役	内川哲茂	13回 / 13回	100%
	小川英次	13回 / 13回	100%
	森山直彦	13回 / 13回	100%
	山西昇 *1	10回 / 10回	100%
	鈴木純 *2	2回 / 3回	67%
	鍋島昭久 *2	3回 / 3回	100%
	小山俊也 *2	3回 / 3回	100%
社外取締役	鈴木庸一	13回 / 13回	100%
	大西賢	13回 / 13回	100%
	津谷正明	13回 / 13回	100%
	南多美枝 *1	10回 / 10回	100%
	内永ゆか子 *2	3回 / 3回	100%

*1 2023年6月に取締役に就任して以降、2024年3月までの出席状況

*2 2023年4月から同年6月に取締役を退任するまでの出席状況

[主な議題・審議事項]

経営・事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンの見直しと将来に向けた事業ポートフォリオ ・新中期経営計画「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」 ・人的資本 / 知財に関する取り組み ・DX活動推進 ・親子上場の合理性 ・事業戦略上の重要投資案件 ・重要投資案件等の進捗モニタリング ・2024年度短期経営計画 他
コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価 ・内部統制システム運用評価結果報告及び内部統制システムの基本方針 ・コーポレート・ガバナンスに関する報告書の提出 ・政策保有株式の状況 ・TRM（トータル・リスクマネジメント）基本計画及び年次計画 ・サプライチェーンも含めたBCP対応 ・監査役監査計画 他
決算 / IR / 株主総会	<ul style="list-style-type: none"> ・決算及び業績見通し ・剰余金の配当 ・ステークホルダーコミュニケーション取り組み状況 ・定時株主総会総括 他
役員人事 / 報酬	<ul style="list-style-type: none"> ・帝人グループ執行役員の就退任及び委嘱業務 ・取締役及び帝人グループ執行役員の報酬制度及び報酬額 他

b. 監査役会

当社の監査役会は5名（うち2名は女性）で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役は過半数の3名です。

監査役は法律や財務・会計などの専門性を有し、専門的知見に基づき取締役の職務の執行を監査しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的に開催しています。

本報告書提出時点の監査役会の構成は以下のとおりです。

嶋井正典、鳥居知子、中山ひとみ（社外監査役）、有馬純（社外監査役）、辻幸一（社外監査役）

c. グループ経営戦略会議及びグループマネジメント会議

取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項については、CEOが、原則として毎月2回以上開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会

議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、経営役員、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。また、「グループマネジメント会議」は、CEO、経営役員、事業本部長、その他CEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

d. 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会

役員人事に関して一層の透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しています。それぞれの諮問委員会では、下記の事項を審議し、取締役会への提案、提言を行っています。

< 指名諮問委員会 >

- (a) CEOの交代及び後任者の推薦
- (b) 代表取締役候補者の選任・退任
- (c) 取締役候補者（会長を含む）の選任・退任
- (d) 監査役候補者の選任・退任
- (e) 社内取締役及び経営陣幹部の昇格・降格、選任・退任、シニア・アドバイザーの委嘱・解嘱に関する事項
- (f) 社外取締役及び社外監査役の独立性基準に関する事項
- (g) CEOの後任候補者の選定並びにCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー

< 報酬諮問委員会 >

- (a) 帝人グループ役員の報酬制度に関する事項
- (b) 帝人グループ役員の報酬水準に関する事項
- (c) 社内取締役（CEOを含む）及び経営陣幹部の業績評価と報酬額に関する事項

両諮問委員会には社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、諮問委員会の委員長である社外取締役が諮問委員会の議長となります。なお、原則として、現CEOに関する事案については、CEOは退席し、審議には参加しません。また、会長に関する事案については、会長は退席し、審議には参加しません。

なお、2023年度における各諮問委員会の開催状況は下記のとおりです。

氏名等		出席日数 / 開催日数（出席率）	
		指名諮問委員会	報酬諮問委員会
社内取締役	内川哲茂	8回 / 8回（100%）	8回 / 8回（100%）
社外取締役	鈴木庸一	8回 / 8回（100%）	8回 / 8回（100%）
	大西賢	8回 / 8回（100%）	7回 / 8回（86%）
	津谷正明	8回 / 8回（100%）	8回 / 8回（100%）
	南多美枝 *1	7回 / 7回（100%）	5回 / 5回（100%）
	内永ゆか子 *2	1回 / 1回（100%）	3回 / 3回（100%）

*1 2023年6月に取締役に就任して以降、2024年3月までの出席状況

*2 2023年4月から同年6月に取締役を退任するまでの出席状況

[主な議題・審議事項]

指名諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ CEO再任審査及びCEOによる後任候補者の育成計画、進捗状況のレビュー ・ 役員人事制度の改定 ・ 2024年度役員人事 ・ 社外役員の独立性
報酬諮問委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役員報酬制度の改定 ・ 役員報酬水準の検討 ・ CEOを含む社内取締役、経営陣幹部の2022年度業績評価及び報酬額の算定

本報告書提出時点の指名諮問委員会の構成は以下のとおりです。

津谷正明（議長、社外取締役）、大西賢（社外取締役）、南多美枝（社外取締役）、楠瀬玲子（社外取締役）、内川哲茂（CEO）

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

南多美枝（議長、社外取締役）、大西賢（社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、楠瀬玲子（社外取締役）、内川哲茂（CEO）

e. アドバイザリー・ボード

社外の有識者による助言を通じた「経営の質」の向上を図ることを目的に、「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードでは、下記の事項を議論し、取締役会への助言を行っています。

- (a) 会社の重要課題に対する戦略（ポートフォリオ戦略、人的資本戦略等）に関する事項
- (b) コーポレート・ガバナンス、CSR、企業倫理などに関する事項
- (c) 会社の業績に関する事項
- (d) 内外政治・経済・法制に関する事項
- (e) その他経営全般に関する事項

アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（現在、社外取締役4名、外国人有識者2名で構成）と取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会議長である社外取締役が務めます。

本報告書提出時点のアドバイザリー・ボードの構成は以下のとおりです。

大西賢（議長、社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、南多美枝（社外取締役）、楠瀬玲子（社外取締役）、Thomas M. Connelly, Jr.（外国人有識者）、Gerardus Johannes Wijers（外国人有識者）、内川哲茂（CEO）

2) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的環境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている重要な経営判断・意思決定と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、社内取締役執行役員が主導する業務執行体制と、社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による監視・監督機能を核としたガバナンス体制を両輪として回していくことが適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。監査役会設置会社における監査役は独任制であり、単独で権限を行使できることに加え、当社では、監査役会及び監査役に対して、「取締役会に対するモニタリング権限の最大限の活用」及び「取締役会における積極的かつ建設的な意見」を求めることで、監査役会が取締役会に対するより実効的な監督機能を保有し続ける体制としています。これらにより、「指名委員会等設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」、「独立社外取締役が過半数を構成する指名諮問委員会・報酬諮問委員会」等を通じて実質的に果たしています。

3) 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、事業経営の有効性・効率性を高め、企業の財務報告の信頼性を確保し、事業経営に関わる法令等の遵守を促し、資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

a. 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、2024年3月29日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/resolution/>) に掲載のとおりですが、その概要は、以下のとおりです。

(a) 当社及び子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、帝人グループの企業理念、行動規範及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、当社及び子会社の役員及び使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備等のため、サステナビリティ管掌をコンプライアンスの責任者に任命します。

当社及び子会社の役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または当社に報告するものとします。サステナビリティ管掌は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議のうえ、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

当社及び子会社の違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとし、各種通報・相談窓口を設置し運営します。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

当社及び子会社の取締役は、監査役から職務の執行について監査を受け、監査役から助言・勧告があったときは、これを尊重します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。サステナビリティ管掌を反社会的勢力対応の責任者に任命します。サステナビリティ管掌は、人事・総務管掌と協同で対応方針等を制定して当社及び子会社の役員及び使用人に周知徹底します。

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、当社の取締役のうち原則4名以上は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外取締役とします。

(b) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記4）リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として帝人グループの業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を当社の取締役会に提案します。サステナビリティ管掌は、帝人グループの業務運営リスクについて、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、帝人グループの経営戦略リスクを評価し、当社の取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

また、サステナビリティ管掌は、災害、役員及び使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための帝人グループの体制を整備します。

(c) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の効率性を確保するために必要なグループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。

当社の取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

当社の取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

当社は、グループ中期経営計画を策定し、この具体化のため、毎事業年度に短期経営計画、グループ全体の重点経営目標及び予算を策定し、進捗確認を行います。

(d) 帝人グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、帝人グループとしての業務の適正を確保するために必要なグループとしての規範、規則をグループ規程類として整備します。帝人グループ会社は、グループ規程に基づき、各社の規程を整備し、重要事項の決定に際しては適切なプロセスを経ます。

当社は、帝人グループ会社の重要事項について、当社グループ会議等で審議を行うとともに帝人グループ会社に対し報告を義務付けています。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

当社の経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

当社の監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等的確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

(e) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。CEOは、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

(f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。なお、グループ監査役室員は、帝人グループ会社の監査役を兼務することはできませんが、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

(g) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の常勤監査役は、取締役会のほか当社の重要な会議体及び主要な子会社の重要な会議体に出席します。

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する事業、機能及び子会社に関する業務の執行状況を報告します。

当社及び子会社の役員・使用人は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものについて、発見次第速やかに当社の監査役に対し報告します。

当社及び子会社の役員及び使用人は、自ら必要と判断した場合、または当社の監査役の求めがあった場合、担当する事業、機能及び子会社に関する報告を行うとともに、当社の監査役の調査に協力します。

(h) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制

帝人グループは、グループ企業倫理規程において違法行為等を報告・通報したことを理由に不利益な取り扱いを行わないことを定めています。

(i) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理、費用の前払または償還の手続きに係る方針

監査役の職務の執行に必要な費用または債務は当社が負担し、法令に基づく費用の前払い等の請求があった場合、確認後速やかに応じます。

(j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす独立社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び子会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

b. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うにあたり、その国や地域の法令と社会的規範及び国際的な規範を遵守し、反社会的勢力とは関係を持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「行動規範」に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

(b) 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

帝人グループ「行動規範」で、反社会的勢力と関わりを持たないことを謳い、不当な暴力・要求に対して毅然とした態度で臨むことを規定しています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

サステナビリティ推進部及び総務部を全社的な対応統括部署として、またサステナビリティ管掌をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、行動規範等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

4) リスク管理体制の整備の状況

企業の持続的成長を脅かすあらゆるリスクに対処するため、「経営戦略リスク」と「業務運営リスク」を対象とするTRM(トータル・リスクマネジメント)体制を構築し、リスクの統合管理を行っています。CEOを委員長とする「TRMコミティー」を取締役会の下に設置しており、取締役会は、TRMコミティーから提案されるTRM基本方針、TRM年次計画等の審議・決定を行うとともに、重要なリスクを管理し、事業継続のための体制を整備します。また、監査役は、取締役会がTRMに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

「経営戦略リスク」の評価についてはCEOが直接担当し、取締役会等における重要な経営判断材料として提供します。

「業務運営リスク」についてはサステナビリティ管掌が担当し、横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の詳細については、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」として、インターネット上の当社ウェブサイト

(<https://www.teijin.co.jp/ir/management/governance/guide/>) に掲載しています。

5) コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性確保及び機能向上を目的に、取締役会全体としての実効性に関する分析・評価（以下、「取締役会の実効性評価」という）を年に1回実施することとしています。2023年度の当社取締役会の実効性評価の方法及び結果の概要は以下のとおりです。

(a) 分析及び評価の方法

- ）全取締役及び全監査役（社外役員を含む13名）を対象に、外部専門家の助言を参考に作成した記名式の自己評価アンケートを実施しました。加えて、取締役会で議論すべき経営課題の掘り下げ、課題解決に向けた具体的なアクションプランの策定につなげることを目的に、自己評価アンケートをベースに、外部専門家による一部の取締役・監査役（7名）に対するインタビューを実施しました。さらに、外部専門家の支援を受けて、取締役会事務局がアンケート結果及びインタビュー結果を取りまとめ、これに基づき、取締役会の実効性及び取り組むべき課題・改善策について取締役会で議論しました。
- ）アンケートの評価項目は以下10の領域から構成され、66の質問に対し、5段階で評価の上、コメントする（自由記載を含む）形式です。
 - ・ 取締役会全体
 - ・ 構成
 - ・ 事前準備等
 - ・ 運営
 - ・ 審議
 - ・ 指名諮問委員会
 - ・ 報酬諮問委員会
 - ・ 監査役
 - ・ 自己評価
 - ・ その他

(b) 取締役会の実効性評価結果の概要

）総括

以上のプロセスによる取締役会の実効性評価の結果、現状のコーポレート・ガバナンス体制及び運用に問題はなく、当社の取締役会は、全体として適切に機能しており、実効性が確保されていると評価されました。

）2023年度までに認識した課題への対応状況

ア) 事業ポートフォリオに関する議論

2023年度の実効性評価において、2024年5月に公表した新中期経営計画の議論を通じ、事業ポートフォリオ管理を徹底し既存事業の見直しを行うとともに、重要産業セクターを中心とした成長を目指し、中長期的には従来の素材単体から、機能材料事業、加工・ソリューション型事業、在宅医療事業で培ったサービス基盤を活かした提供価値主体の事業展開へ変革するべく、異なる技術や機能の組み合わせ・顧客とのすり合わせ能力を磨くことで複雑化する顧客ニーズに対応していくことを確認しました。引き続き、新中期経営計画の進捗状況の確認とともに議論を継続していくことを確認しています。

イ) 上記アをベースとした人的資本などへの経営資源の配分に関する議論

2023年度の実効性評価において、人的資本投資に関する方向性及び施策についての報告がなされました。また、新中期経営計画の議論の中で「戦略を実装する『適所』の確立と『適材』の確保」と「人材が活躍するための施策」を大きな柱とする人事戦略を策定し、具体的なアクションプランを実行していくこととしました。引き続き、新中期経営計画に沿った形で議論を継続していくことを確認しています。

ウ) 上記アをベースとしたデータとデジタル技術等の事業での活用実態と取組方針に関する議論

2023年度の実効性評価において、新中期経営計画の議論を通じてDX人材育成についての報告がなされました。イノベーション創出のための重点施策として、デジタル・IT技術を活用したDX推進活動に積極的に取り組んでいくことが確認され、引き続き、議論を継続していくことを確認しています。

エ) サプライチェーンも含めたBCP対応に関する議論

2023年度の実効性評価において、CEOを委員長とするTRMコミティーから取締役会に対する「経営戦略

リスク」や「業務運営リスク」に関する定期的な報告の中で、事業別、顧客起点のBCP / BCM整備を行っている旨の報告がなされました。さらにBCP対応を促進するため、引き続き、議論を継続していく予定です。

オ) 親子上場の合理性に関する議論

2023年度取締役会において、新中期経営計画の議論を通じて上場子会社であるインフォコム(株)や(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングについて、上場を維持することの合理性について議論しました。帝人グループのみならず、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングの価値最大化の観点から、上場維持が合理的であると判断しています。親子上場に関しては定期的な確認が必要であり、2024年度取締役会においても継続して上場維持の合理性について議論する予定です。

(c) 2023年度取締役会の実効性評価にて認識された課題と今後の取り組み

2024年度においては、2023年度に実施した実効性評価を踏まえ、取締役会で議論した結果、以下の課題への取り組みを一層推進していくこととしました。

-) 中長期の経営計画の進捗確認・必要に応じて戦略再検討
-) サステナビリティ戦略に関する議論
-) DX戦略に関する議論
-) 人的資本に関する議論
-) 取締役会の実効性のさらなる向上に向けた施策
-) 親子上場の合理性に関する議論

当社はこれらの施策を通じて、取締役会の実効性を向上させ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいります。

その他

1) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

2) 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

4) 取締役及び監査役の実効性の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の実効性につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役である大西賢、津谷正明、南多美枝、楠瀬玲子の4氏と、監査役である嶋井正典、鳥居知子、中山ひとみ、有馬純、辻幸一の5氏と、各々責任限度額を2千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員並びに帝人ファーマ(株)の取締役及び監査役です。被保険者が、その職務の執行(不作為を含む)に起因して、損害賠償請求がなされたことにより被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されません。なお、保険料は、当社及び帝人ファーマ(株)が全額負担しています。

7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主

總會の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

会社の支配に関する基本方針

1) 当社の株主の在り方に関する基本方針

(当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。従って、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の対価が当社の企業価値に鑑み不十分なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記1)の基本方針の実現にも資するものと考えています。

a. 利益向上に向けた取り組み

帝人グループは、2024年5月に「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」を公表しました。この中で、パーパスを起点として長期ビジョンである「未来の社会を支える会社」をより具体化し、モビリティ、インフラ&インダストリアル領域を通して「地球の健康を優先し、環境を守り、循環型社会を支える会社」となること、ヘルスケア領域においては、希少疾患・難病などの疾病領域を中心として「より支えを必要とする患者、家族、地域社会の課題を解決する会社」として取り組んでいくことを明らかにしています。当社の対処すべき課題は、収益性改善の完遂による基礎収益力の回復、事業ポートフォリオ変革、グローバル経営基盤の強化に取り組んでまいります。取り組みの詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び

対

処すべき課題等」をご参照ください。

b. 「コーポレート・ガバナンスの強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。その具体的内容につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 コーポレート・ガバナンス体制の概要」をご参照ください。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式の大量買付行為を行い、または行おうとする者に対しては、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、上述2)及び3)の取り組みは、上述1)の基本方針に沿うものであります。また、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 4名 (役員のうち女性の比率 33%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員 CEO	内川 哲茂	1966年1月18日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 マテリアル事業統轄補佐 兼 繊維・製品事業グループ長付(技術生産 構造改革担当) 2020年 4月 同 同 複合成形材料事業本部長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 マテリアル事業統轄 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年 4月 同 代表取締役社長執行役員(現任) CEO(現任)	(注)3	37,265
代表取締役 専務執行役員 経営企画管掌 兼 CFO、 経理・財務管掌	森山 直彦	1965年5月20日生	1990年 3月 当社入社 2017年 4月 同 帝人グループ執行役員 ヘルスケア事業統轄補佐 2019年 4月 同 同 ヘルスケア新事業部門長 2021年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 ヘルスケア事業統轄 兼 ヘルスケア新事業部門長 2021年 6月 同 取締役常務執行役員 2022年10月 同 同 経営企画管掌 2023年 4月 同 取締役専務執行役員 2023年 6月 インフォコム株式会社 取締役(現任) 2024年 6月 当社代表取締役専務執行役員(現任) 経営企画管掌 兼 CFO、経理・財務管掌(現任)	(注)3	17,232
取締役 常務執行役員 サステナビリティ管掌 兼 エンジニアリング 部門担当	山西 昇	1964年12月22日生	1988年 4月 帝人化成株式会社入社 2017年 4月 当社マテリアル技術本部長補佐 2019年 4月 同 帝人グループ執行役員 樹脂事業本部長 2023年 4月 同 帝人グループ常務執行役員 サステナビリティ管掌 兼 エンジニアリング部門担当 兼 経営監査部担当 2023年6月 同 取締役常務執行役員(現任) 2024年4月 同 同 サステナビリティ管掌 兼 エンジニアリング部門担当(現任)	(注)3	13,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
独立社外 取締役	大西 賢	1955年5月19日生	1978年 4月 日本航空株式会社入社 2007年 4月 株式会社JAL航空機整備成田 社長 2009年 4月 株式会社日本航空インターナショナル 執行役員 2009年 6月 日本エアコミューター株式会社 社長 2010年 2月 株式会社日本航空 社長(グループCOO) 株式会社日本航空インターナショナル 社長 2010年11月 株式会社日本航空インターナショナル 取締役社長 (2010年12月 株式会社日本航空は株式会社日本航空インターナショナルと合併) 2011年 3月 同 代表取締役社長 2011年 4月 日本航空株式会社 代表取締役社長 (2011年4月 株式会社日本航空インターナショナルから日本航空株式会社に商号変更) 2012年 2月 同 代表取締役会長 2014年 4月 同 取締役会長 2018年 7月 同 特別理事 2019年 6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	3,512
			(重要な兼職の状況) 株式会社商船三井 社外取締役 かどや製油株式会社 社外取締役		
独立社外 取締役	津谷 正明	1952年6月22日生	1976年 4月 株式会社ブリヂストン入社 2006年 3月 同 執行役員 2008年 3月 同 取締役 常務執行役員 2011年 9月 同 代表取締役 専務執行役員 2012年 3月 同 代表取締役 CEO 2013年 3月 同 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年 3月 同 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 2020年 3月 同 取締役会長 2021年 3月 同 エクスターナル・アドバイザー(現任) 2022年 6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	2,200
			(重要な兼職の状況) 株式会社ブリヂストン エクスターナル・アドバイザー		
独立社外 取締役	南 多美枝	1959年2月15日生	1995年 6月 スリーエムカンパニー入社 2008年 5月 同 ヴァイス・プレジデント 兼 ホームケア部門ゼネラル・マネージャー 2013年10月 同 東南アジア地区 ヴァイス・プレジデント 2015年10月 同 ラテンアメリカ地区 ヴァイス・プレジデント 2017年11月 同 アジア地区 ヴァイス・プレジデント 2019年12月 同 アジア地区 セーフティ&インダストリアルビジネスグループ シニアヴァイス・プレジデント 2023年6月 当社 取締役(現任) 同 アドバイザリー・ボード メンバー(現任)	(注)1 (注)3	0
			(重要な兼職の状況) 参天製薬株式会社 社外取締役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外取締役	楠瀬 玲子	1965年10月2日生	1990年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 1998年 8月 ハイペリオン株式会社（現オラクル・コーポレーション）入社 2001年10月 富士重工業株式会社（現株式会社SUBARU）入社 2005年10月 同 広報・IR室長 2011年 7月 同 スバル海外第一営業本部北米企画部次長 2013年 6月 株式会社LIXIL入社 トイレ洗面GBU CFO 2015年 4月 同 執行役員 LIXIL Water Technology Japan CFO 2019年 7月 同 理事 経理財務本部経理標準化推進部長 2020年 2月 日本板硝子株式会社入社 常務執行役員 副CFO 2020年 7月 同 執行役常務 CFO 2024年 6月 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボード メンバー（現任）	(注)1 (注)3	0
			(重要な兼職の状況) 株式会社NIPPO 社外取締役 文化シャッター株式会社 社外取締役		
常勤監査役	嶋井 正典	1964年3月7日生	1987年 4月 当社入社 2010年 6月 同 経営戦略室長 2013年 4月 帝人ファーマ株式会社 管理部長 2016年 7月 当社 経理部長 2017年 4月 同 マテリアル事業戦略企画部門長 2019年 6月 同 常勤監査役（現任）	(注)5	7,611
常勤監査役	鳥居 知子	1966年5月27日生	1992年 4月 当社入社 2010年 4月 帝人ファーマ株式会社 マーケティング室 医薬学術第2部 学術企画グループ統轄 2019年 5月 当社 IR部長 2022年 4月 同 帝人グループ理事 経営企画管掌補佐（ステークホルダーコミュニケーション担当） 兼 コーポレートコミュニケーション部長 2023年 4月 同 ミッション・エグゼクティブ 経営企画管掌補佐（広報IR、ブランディング担当） 兼 コーポレートブランディング部長 兼 ステークホルダーコミュニケーション 統轄グループ長 2024年 6月 同 常勤監査役（現任）	(注)6	8,438
独立社外監査役	中山 ひとみ	1955年11月14日生	1991年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 霞ヶ関総合法律事務所 入所 1994年 6月 同 パートナー弁護士（現任） 2011年 4月 第二東京弁護士会 副会長 2013年 4月 日本弁護士連合会 常務理事 2017年 6月 当社 監査役（現任）	(注)2 (注)4	4,600
			(重要な兼職の状況) 霞ヶ関総合法律事務所 パートナー弁護士 ロイヤルホールディングス株式会社 社外取締役 日本郵便株式会社 社外監査役		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
独立社外 監査役	有馬 純	1959年7月23日生	1982年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1996年 6月 経済協力開発機構(OECD)日本政府代表部参事官 1999年 6月 資源エネルギー庁石炭新エネルギー部企画官 2001年 1月 同 国際課企画官 2002年 6月 国際エネルギー機関(IEA)国別審査課長 2006年 6月 資源エネルギー庁国際課長 2007年 7月 同 参事官 2008年 7月 経済産業省大臣官房審議官(地球環境担当) 2011年 4月 日本貿易振興機構(JETRO)ロンドン事務所長 経済産業省地球環境問題特別調査員 2018年 3月 経済産業省退職 2020年 6月 当社 監査役(現任)	(注)2 (注)6	1,400
			(重要な兼職の状況) 東京大学公共政策大学院 特任教授		
独立社外 監査役	辻 幸一	1957年4月10日生	1984年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 入所 1988年 9月 公認会計士登録 2004年 7月 新日本監査法人シニアパートナー 2016年 2月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)理事長 2019年 7月 EYジャパン合同会社Chairman & CEO EY Japan株式会社 取締役 2023年 6月 当社 監査役(現任)	(注)2 (注)5	0
			(重要な兼職の状況) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 丸一鋼管株式会社 社外取締役		
計					95,439

- (注)1 取締役 大西賢、津谷正明、南多美枝及び楠瀬玲子(戸籍上の氏名:石井玲子)は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 中山ひとみ、有馬純及び辻幸一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2024年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 帝人グループでは、執行役員制度を導入しています。執行役員数は15名で、うち3名が取締役を兼務していません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です（2024年6月20日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況及び社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「役員一覧」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、さらには見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウントビリティ（説明責任とそのための情報開示）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、2003年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監視・監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該要件は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>）に掲載しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部統制部門（サステナビリティ、経営戦略、情報システム等のコーポレート機能組織）との関係としては、内部統制部門が業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また、必要に応じて、社外取締役または社外監査役は内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員

当社の監査役会は5名（うち2名は女性）で構成し、当社の定める独立監査役の要件を満たす社外監査役は過半数の3名です。（2024年6月20日時点）

監査役は法律や財務・会計などの専門的知見に基づき、取締役の職務執行を監査しています。常勤監査役嶋井正典及び社外監査役辻幸一は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、グループ全体の監視・監査の実効性を高めるため、グループ会社の監査役等で構成するグループ監査役会を定期的を開催しています。

なお、監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を設置し、2024年3月31日時点で専任スタッフ5名を配置しています。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

2023年度は監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名等		出席日数 / 開催日数	出席率
常勤監査役	嶋井正典	12回 / 12回	100%
	中石昭夫	12回 / 12回	100%
社外監査役	中山ひとみ	12回 / 12回	100%
	有馬純	12回 / 12回	100%
	池上玄 *1	3回 / 3回	100%
	辻幸一 *2	9回 / 9回	100%

*1 2023年4月から同年6月に監査役を退任するまでの出席状況

*2 2023年6月に監査役に就任して以降、2024年3月までの出席状況

監査役会では、当事業年度は 企業活動の健全性に焦点を当てた監査、重要性が増す海外主力事業の実態把握、リスクアプローチによる予防監査の重視、会計監査人監査、内部監査との適切な連携を基本方針に、以下を重点監査事項として監査に取り組みました。

監査視点	重点監査事項
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 重要海外子会社の事業運営及び内部統制状況 上場子会社に対するガバナンス体制 コーポレートガバナンス・コード対応
企業倫理・コンプライアンス	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動、人権尊重等社会要請事項への対応 コンプライアンス体制の整備・運用（内部通報制度を含む） 内部統制システムの整備・運用
業務運営リスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> 人財マネジメント（人的資本）への対応 生産関連：ESH事故対策、生産設備・管理システムの整備・運用 情報セキュリティリスクへの対応 第2線ディフェンスを含む本社機能の有効性 IFRS任意適用（2024年度）準備状況のモニタリング
経営戦略リスクへの備え	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な事業ポートフォリオ（目標設定と実現プロセス） 課題事業/会社の対策の実施状況・モニタリング

監査役の活動として、取締役会その他重要な会議（グループ経営戦略会議やTRMコミティー等）への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査を実施しました。子会社については、当該取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、重要な子会社への往査を実施し、必要に応じて事業の報告を受けました。

また、監査役によるCEOとの懇談会や、取締役、主要な執行役員との面談を実施し、必要に応じて提言を行っています。常勤監査役は本社スタッフ各部の業務報告を受け、意見交換を行っています。

内部監査の状況

1) 組織・人員及び手続

内部監査体制については、当社にCEO直属の内部監査組織として経営監査部を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。2024年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は18名（上場子会社の該当者を除く）となっています。

2) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、監査上の重点事項を協議し、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い、質疑を含む意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。さらに、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である経営監査部も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会、非定例会合及び月報等において、経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の定期的かつ網羅的の把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」と）と、内部統制部門（サステナビリティ、経営戦略、情報システム等の機能部門）との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

3) 内部監査の実効性を確保するための取り組み

経営監査部は、内部監査の結果についてCEOのみならず、取締役会並びにグループ監査役会に定期的に報告し、報告時の意見も踏まえた監査を実施することで実効性確保に取り組んでいます。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人（継続監査期間：55年）

継続監査期間は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

2) 業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士）

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
福田 秀敏	有限責任 あずさ監査法人	5年
上原 義弘	有限責任 あずさ監査法人	3年
岩崎 宏明	有限責任 あずさ監査法人	3年

（補助者の構成）

区分	人数
公認会計士	10名
その他	37名
計	47名

3) 監査法人の選定方針と理由

当社では、監査法人の選定方針として、当社の会計監査の適正と信頼性を確保する上で適任と判断されること、並びに、帝人グループのグローバルな事業展開に対応できる海外の幅広いネットワークを持ち、海外事業に係る会計監査に豊かな経験を有していることを重視しています。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、監査役会は、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する株主総会に提出する議案の内容を、また会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する株主総会に提出する議案の内容を、それぞれ決定します。

4) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、監査法人を評価する独自の評価基準を作成し、これに基づき執行側の意見を聴取し、会計監査人と面談を実施して監査役会で協議して評価します。評価項目は監査業務の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査役とのコミュニケーション、経営者との関係、グローバルなネットワーク、不正リスクへの対応等です。本年度も、有限責任 あずさ監査法人を評価した結果、適切であると判断し、再任を決定しています。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	173	38	189	-
連結子会社	137	10	143	-
計	310	47	332	-

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS導入に係るアドバイザー業務と財務デューデリジェンス支援業務です。

(当連結会計年度)

該当ありません。

2) 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	30	-	22
連結子会社	486	181	681	225
計	486	211	681	247

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザー業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務等に関するアドバイザー業務等です。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(当連結会計年度)

当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

4) 監査報酬の決定方針

報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEOが決定しています。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めています。

a. 報酬制度の基本方針

- ・短期及び中長期経営目標の達成を動機づけ、かつ、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること
- ・会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること
- ・ステークホルダーとの価値の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること
- ・グローバルに優秀な経営人財を確保するために経営者のインセンティブとなる報酬水準、報酬内容とすること

b. 報酬水準

社内取締役及び社外取締役の役員報酬水準については、国内の大手企業が参加する報酬調査結果をベースとして、毎年、役位/ジョブグレードごとに総報酬の基準額の妥当性を検証の上、決定します。

c. 役員の報酬等の構成

- ・執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、短期の業績達成及び中期経営計画の達成や中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブを付与することを目的として、会社業績には連動しない定額報酬である基本報酬並びに変動報酬である業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）で構成します。
 なお、執行役員を兼務しない社内取締役については、それぞれの委嘱業務に応じた金銭報酬のみとし、譲渡制限付株式報酬（中長期インセンティブ報酬）及び業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）は付与対象外とします。
- ・社外取締役及び監査役の報酬は、会社業績には連動しない基本報酬のみとします。

d. 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬	変動報酬			総報酬額
	基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	
代表取締役 社長執行役員	45%	20%	10%	25%	100%
その他取締役	50%	25%	10%	15%	100%

(注) 代表取締役社長執行役員の会社業績に連動する報酬の比率を他の取締役と相違させることで、その役位及び責任の重さを明確にしております。

e. 業績連動報酬等に対する業績評価指標

「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」にて設定した経営指標を踏まえ、業績連動報酬に対する業績評価指標は下記のとおりとしています。

・業績連動報酬

基礎収益力の回復、並びに事業ポートフォリオ変革の推進を動機づけるために、「事業利益」、「税後事業利益ROIC」及び役員共通のサステナビリティに関する非財務指標（安全）を含む「個人業績目標」を執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標に設定しています。

・業績連動型株式報酬

中長期的な企業価値向上・株主価値向上の実現を動機づけるため、「当期利益ROE」、「TSR」及び「サステナビリティ」を業績評価指標とします。「当期利益ROE」の目標は当社が中期的に目指すべき数値を設定し、株主目線の経営への意識づけとして、引き続き「TSR」も業績評価指標に設定しています。また、当社の長期ビジョン“未来の社会を支える会社”を実現するために、「サステナビリティ」に関する非財務指標（環境、DE&I、社員エンゲージメント）も執行役員を兼務する社内取締役に対する業績評価指標に設定しています。

f. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

(a) 定額報酬

・基本報酬

各取締役の役位 / ジョブグレードに応じて支給額を決定し、固定額を支給します。役位 / ジョブグレードごとの固定額の12分の1を月例報酬として支給します。

(b) 変動報酬

業績連動報酬

役位 / ジョブグレード、業績評価指標の達成度及び取締役個人の業績評価に基づき計算し、期末一時金として6月末までに支給します。なお、その後も株主総会決議により承認を受けた範囲内で、業績評価期間及び業績評価指標等を新たに設定します。

譲渡制限付株式報酬

毎年7月から8月頃に、役位 / ジョブグレードを踏まえて設定された基準額相当の株式及び株式ユニットを譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき3,500万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき3,500万円以内とします。

譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、譲渡制限付株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

業績連動型株式報酬

1乃至複数の事業年度からなる業績評価期間を対象として、当社の取締役会が設定した1乃至複数の業績評価指標の目標の達成度等に応じた数の株式及び株式ユニットを、業績評価指標ごとに設定される業績評価期間終了後に、譲渡制限その他株主総会決議により承認を受けた範囲内で定められる条件等を付して、毎年7月から8月頃に付与します。付与した株式の譲渡制限は原則として当社の取締役会が予め定める地位を退任する時に解除し、株式ユニットに基づき支給する金銭については、原則として、当該譲渡制限解除時に、付与した株式ユニットの数に譲渡制限解除日の当社の普通株式の株価を乗じた金額を金銭で支給します。株式部分は1事業年度につき1億5,000万円以内（同100,000株以内）とし、株式ユニット部分は1事業年度につき1億5,000万円以内とし、当該株式ユニットに基づき支給する金銭の総額は1事業年度につき1億5,000万円以内とします。当初対象期間の業績評価指標及び業績評価期間は、下表をご参照ください。

業績連動型株式報酬は、業績評価期間の全部または一部の期間中に当社の取締役会が定める地位にあり、当社の取締役会において定める一定の非違行為がなく、業績連動型株式報酬制度として当社の取締役会が定めたその他必要と認められる要件を満たした執行役員を兼務する社内取締役に付与します。

< 業績連動型株式報酬の業績評価指標及び業績評価期間等 >

業績評価指標	目標	構成割合 (1年間分)	業績評価期間	株式及び株式ユニットの 交付時期
当期利益ROE	10%	40%	1年間	毎年
TSR	比較対象TSR	30%		
サステナビリティ (環境、DE&I、社員 エンゲージメント)	中期目標	30%	2年間	中期経営計画の最終年の翌年（割当株式数及び株式ユニット数の算定の過程で、業績評価期間の年数を乗じる計算を行うことにより、業績評価期間分の割当株式数及び株式ユニット数が一括して算定される）

(注) 上記内容は、すべて新制度当初における予定であり、株主総会決議により承認を受けた範囲内で、取締役会の決定により、当初の対象期間中にその内容（業績評価指標、目標、業績評価期間、構成割合等を含みます。）が変更されることがあり、また、当初の対象期間終了後は新たに設定されることとなります。

g. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当する事項はありません。

h. その他個人別報酬等の内容の決定に係る重要な事項

取締役の報酬については当社の報酬諮問委員会において審議された後に取締役会に提案され、取締役会で提案を十分に考慮して決議します。

2) 2023年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たり、取締役の報酬については報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行い取締役会へ答申し、取締役会がその内容を十分に考慮し決議していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

3) 当社の役員報酬の額に関する株主総会決議について

取締役の金銭報酬等の額については1事業年度につき6億3,000万円以内（うち、社外取締役については1事業年度につき1億円以内）とします。譲渡制限付株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき3,500万円以内（同25,000株以内）とし、支給する株式ユニットの総額は1事業年度につき3,500万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき3,500万円以内とします。また、業績連動型株式報酬については、株式部分の金銭債権の総額を1事業年度につき1億5,000万円以内（同100,000株以内）とし、支給する株式ユニットの総額を1億5,000万円以内とし、株式ユニットに基づき支給する金銭の総額を1事業年度につき1億5,000万円以内とすることを2024年6月20日開催第158回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。

監査役の報酬限度額は、月額12百万円とすることを1999年6月25日開催第133回定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名です。

4) 役員報酬の方針の決定権限を有する者の氏名または名称、その権限の内容、裁量の範囲

当社の役員報酬等に係る決定機関及び手続は、「帝人取締役報酬規則」「帝人監査役規則」にて次のとおり定めています。

a. 取締役、経営陣幹部の報酬

報酬諮問委員会で審議のうえ、取締役会にて決定しています。

b. 監査役の報酬

定額報酬のみとし、報酬額については監査役の協議により決定しています。

5) 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定に關与する委員会の手続の概要

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会を設置しています。社外取締役4名、取締役会長（不在の場合は空席）、CEOがメンバーとして参加し、議長は社外取締役が務め、取締役の評価、報酬額に関し、取締役会に提案、提言する機能を有しています。

本報告書提出時点の報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

南多美枝（社外取締役、議長）、大西賢（社外取締役）、津谷正明（社外取締役）、楠瀬玲子（社外取締役）、内川哲茂（CEO）

6) 2023年度の提出会社の役員報酬等の額の決定過程における提出会社の取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度における取締役の報酬等に関する審議及び決定のための委員会等の活動は以下のとおりです。

委員会等	開催回数
取締役会	4回
報酬諮問委員会	8回

7) 2023年度における役員報酬等の構成及び社内取締役に対する業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

2023年度の役員報酬等の額またはその算定方法は2024年3月末日時点の役員報酬支給方針に基づき決定されています。

a. 報酬構成比率

執行役員を兼務する社内取締役については、以下のとおりの報酬構成比率としています。

役位	定額報酬		変動報酬		総報酬額
	基本報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬(RS)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動型 株式報酬(PSU)	
代表取締役 社長執行役員	45%	10%	20%	25%	100%
その他取締役	50%	10%	25%	15%	100%

b. 業績連動報酬等に係る指標の目標と実績

(a) 業績連動報酬（金銭）

各社内取締役に対し、下表に示す指標を業績評価指標として選定した上で、当該指標に係る目標値の達成度等及び取締役個人の業績評価に基づき、業績連動報酬の額を算定いたしました。

2023年度の業績評価指標の実績は、下表のとおり、連結当期純利益ROE及び営業利益は標準目標値を下回る結果となりました。これにより、2023年度における業績連動報酬（金銭）の支給率は、業績連動報酬（金銭）の標準額（各業績評価指標についてすべて標準目標値を達成した場合の支給額）に対して、35%（注1）となりました。

（注1）2023年6月21日に開催された第157回定時株主総会で選任された社内取締役4名及び同株主総会をもって退任した社内取締役3名のうち2名に支給する業績連動報酬（金銭）については、2023年6月21日に開催された第157回定時株主総会で選任された社内取締役4名全員より業績連動報酬（金銭）の一部の受領辞退（減額）の申し出があった額を当該社内取締役4名に対しては減額して業績連動報酬（金銭）の額を算定しており、当該減額前の業績連動報酬（金銭）の支給率は64%となりますが、当該減額処置後の業績連動報酬（金銭）の支給率は35%となりました。

業績評価指標	標準目標値（注2）	実績
連結当期純利益ROE	3%	2.4%
営業利益	350億円	135億円
個人業績目標	非財務指標（自社グループCO ₂ 排出量、全労働災害度数率、Diversity & Inclusion、従業員満足度）を含む個人業績目標を設定	取締役個人ごとの業績評価による

（注2）「連結当期純利益ROE」及び「営業利益」の標準目標値は、期初公表業績予想（2023年5月公表）の数値です。

(b) 業績連動型株式報酬（PSU）

執行役員を兼務する社内取締役に対し、下表に示す業績評価指標に係る目標達成度等に応じて付与する株式の数を算定いたしました。

2023年度の業績評価指標の実績は、下表のとおり、2023年度の目標値を下回る結果となりました。これにより、当該業績評価期間の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬（PSU）の交付はありませんでした。

業績評価指標	目標値	実績	業績評価期間
連結当期純利益ROE	10%以上	2.4%	1年間
連結営業利益ROIC	8%以上	1.6%	
TSR	当社TSR 比較対象TSR	目標未達	

（注）「連結当期純利益ROE」及び「連結営業利益ROIC」の目標値は、当社が中期的に目指すべき数値を設定しています。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	譲渡制限付 株式報酬 (RS)	業績連動型 株式報酬 (PSU)	
取締役 (社外取締役を除く)	248	184	28	35	-	7
社外取締役	72	72	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	76	76	-	-	-	2
社外監査役	41	41	-	-	-	4

- (注1) 業績連動報酬(金銭) 28百万円は、2023年6月21日に開催された第157回定時株主総会で選任された社内取締役4名及び同株主総会をもって退任した社内取締役3名のうち2名に対して2024年6月末までに支給する予定の業績連動報酬です。なお、2023年6月21日に開催された第157回定時株主総会で選任された社内取締役4名に支給する業績連動報酬(金銭)については、2023年度の経営状況及び当該社内取締役4名全員より業績連動報酬(金銭)の一部(4名合計で24百万円)の受領辞退(減額)の申し出があったことを踏まえ、当社の報酬諮問委員会において審議した結果、当該申し出のあった金額分を減額して業績連動報酬(金銭)の額を算定しており、上記表中の報酬等の総額248百万円及び業績連動報酬(金銭) 28百万円には、当該減額分の金額は含まれておりません。
- (注2) 譲渡制限付株式報酬(RS) 35百万円は、2023年6月21日に開催された第157回定時株主総会で選任された社内取締役4名に対して2023年7月に支給した譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額です。
- (注3) 業績連動型株式報酬(PSU)は、7) b)に記載した業績評価指標に係る2023年度の目標を達成しなかったため、2023年度の職務執行分に対応する業績連動型株式報酬(PSU)の付与のための報酬額はありせん。
- (注4) 社外取締役に対する業績連動報酬(金銭)、譲渡制限付株式報酬(RS)及び業績連動型株式報酬(PSU)の付与はありません。
- (注5) 監査役の報酬等は監査役の協議により決定しています。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項がないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの
 該当事項がないため、記載していません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引維持・強化及び業務提携の推進等を図ることにより、中長期的な企業価値向上に資すると判断した企業の株式を保有しています。

保有する株式については、個別銘柄ごとに保有目的及び合理性について中長期的な観点から精査し、保有の適否を取締役に於て毎年検証しています。検証においては、配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案しています。

なお、検証の結果、保有意義が希薄化したと判断したものについては売却を進めており、当事業年度においても、合計11銘柄（全株式売却5銘柄、一部株式売却6銘柄）を売却し、売却価額の合計は241億円となりました。

（注）売却価額は、当社単体における上場株式の額



（注）当社単体の貸借対照表計上額及び連結純資産に対する比率

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	47	430
非上場株式以外の株式	17	14,146

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	4	236
非上場株式以外の株式	11	24,068

（注）非上場株式の銘柄数の減少のうち1銘柄については、会社清算によるものです。

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大阪ソーダ	427,293	678,793	マテリアル事業領域において樹脂原料等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	4,128	2,956		
日清紡ホールディングス(株)	3,158,356	5,264,356	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	3,891	5,328		
前田工織(株)	600,000	600,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	2,175	1,929		
日本毛織(株)	722,500	902,500	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	1,068	891		
(株)いよぎんホールディングス	452,000	452,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	530	340		
美津濃(株)	77,440	77,440	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	493	240		
スタンレー電気(株)	152,500	152,500	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	429	447		
三ツ星ベルト(株)	70,750	115,750	繊維・製品事業において繊維製品等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	330	455		
(株)みずほフィナンシャルグループ	96,000	200,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無(注2)
	292	376		
(株)滋賀銀行	65,982	65,982	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	277	177		
(株)山口フィナンシャルグループ	173,500	275,000	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	214	223		
ミライアル(株)	100,000	100,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	155	164		
(株)大垣共立銀行	29,898	29,898	資金調達等金融取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	65	53		
北日本紡績(株)	350,000	350,000	マテリアル事業領域においてアラミド繊維等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	有
	37	41		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ムトー精工(株)	13,750	13,750	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	27	16		
旭化学工業(株)	33,000	33,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	19	22		
(株)小糸製作所	6,000	6,000	マテリアル事業領域において樹脂等の取引を行っており、同社との良好な取引関係の維持・強化を図るために保有しています。	無
	15	15		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	-	8,150,900	本有価証券報告書提出時点(2024年6月20日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無(注2)
	-	6,911		
スズキ(株)	-	537,100	本有価証券報告書提出時点(2024年6月20日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	有
	-	2,580		
三井化学(株)	-	731,200	本有価証券報告書提出時点(2024年6月20日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	2,493		
サンバイオ(株)	-	992,477	本有価証券報告書提出時点(2024年6月20日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	681		
Rani Therapeutics Holdings Inc.	-	450,733	本有価証券報告書提出時点(2024年6月20日)におきまして、同社の株式は既に全て売却しており、保有していません。	無
	-	311		

(注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。

2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同社子会社は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	2,002,900	2,002,900	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	3,119	1,698		
(株)レゾナック・ホールディングス	30,000	30,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	109	65		
グロープライド (株)	20,000	20,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無
	41	49		
(株)みずほフィ ナンシャルグルー プ	7,884	7,884	退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図は 留保しています。	無(注2)
	24	15		

- (注)1 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、当社は配当・取引額等の定量効果と資本コストの比較に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に勘案し保有の合理性を検証しています。
- 2 保有先企業は当社株式を保有していませんが、同子会社は当社株式を保有しています。
- 3 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

保有目的が純投資である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	142,780	125,921
受取手形	13,880	6 17,427
売掛金	169,668	183,252
商品及び製品	125,878	151,017
仕掛品	15,596	15,372
原材料及び貯蔵品	55,252	64,774
短期貸付金	11,298	14,098
その他	8 79,451	8 52,539
貸倒引当金	462	897
流動資産合計	613,341	623,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	76,961	77,601
機械装置及び運搬具（純額）	145,266	143,324
土地	43,855	43,228
建設仮勘定	34,796	56,431
その他（純額）	46,979	49,445
有形固定資産合計	1, 2 347,857	1, 2 370,029
無形固定資産		
のれん	13,987	13,111
販売権	104,373	89,386
その他	42,190	42,789
無形固定資産合計	160,550	145,287
投資その他の資産		
投資有価証券	3 82,139	3 68,226
長期貸付金	2,453	1,036
退職給付に係る資産	7,967	9,296
繰延税金資産	4,700	9,280
その他	3 24,613	3 25,844
貸倒引当金	1,185	1,479
投資その他の資産合計	120,686	112,202
固定資産合計	629,093	627,517
資産合計	1,242,433	1,251,021

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	103,041	6 100,439
短期借入金	132,619	146,767
1年内返済予定の長期借入金	75,278	40,242
1年内償還予定の社債	-	20,060
未払法人税等	5,332	13,704
未払費用	25,100	28,801
その他	9 73,466	9 74,669
流動負債合計	414,836	424,682
固定負債		
社債	105,000	85,030
長期借入金	194,332	186,097
退職給付に係る負債	36,124	36,943
資産除去債務	1,278	1,373
リース債務	18,933	17,527
繰延税金負債	11,101	4,714
その他	9,745	12,722
固定負債合計	376,513	344,406
負債合計	791,349	769,088
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金	103,160	103,211
利益剰余金	213,923	219,062
自己株式	12,299	11,772
株主資本合計	376,617	382,332
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,640	13,922
繰延ヘッジ損益	527	453
為替換算調整勘定	25,724	53,866
退職給付に係る調整累計額	1,474	3,536
その他の包括利益累計額合計	48,365	71,778
新株予約権	682	474
非支配株主持分	25,420	27,348
純資産合計	451,084	481,933
負債純資産合計	1,242,433	1,251,021

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,018,751	1,032,773
売上原価	1, 3 770,615	1, 3, 6 757,000
売上総利益	248,136	275,774
販売費及び一般管理費	2, 3 235,273	2, 3 262,232
営業利益	12,863	13,542
営業外収益		
受取利息	1,262	2,630
受取配当金	1,300	1,097
持分法による投資利益	-	7,336
デリバティブ評価益	5,647	9,192
雑収入	978	1,419
営業外収益合計	9,187	21,674
営業外費用		
支払利息	7,084	10,782
持分法による投資損失	1,105	-
為替差損	3,028	6,166
デリバティブ評価損	129	970
寄付金	247	199
雑損失	1,357	1,535
営業外費用合計	12,950	19,652
経常利益	9,100	15,564
特別利益		
固定資産売却益	4 5,875	4 348
投資有価証券売却益	5,482	18,626
減損損失戻入益	5 2,349	-
受取保険金	-	6 7,075
その他	222	2,105
特別利益合計	13,928	28,153
特別損失		
固定資産除売却損	7 1,845	7 1,547
投資有価証券評価損	3,703	371
減損損失	8 16,879	8 3,058
関係会社株式売却損	-	9 6,857
災害による損失	10 982	10 1,680
その他	1,110	1,794
特別損失合計	24,518	15,307
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,490	28,411
法人税、住民税及び事業税	12,109	24,921
法人税等調整額	2,228	10,126
法人税等合計	14,337	14,795
当期純利益又は当期純損失()	15,827	13,615
非支配株主に帰属する当期純利益	1,868	3,017
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	17,695	10,599

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	15,827	13,615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	607	6,813
繰延ヘッジ損益	608	74
為替換算調整勘定	11,845	27,408
退職給付に係る調整額	1,688	1,962
持分法適用会社に対する持分相当額	382	837
その他の包括利益合計	1 13,916	1 23,320
包括利益	1,910	36,936
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,718	34,011
非支配株主に係る包括利益	1,807	2,924

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	103,757	242,332	12,729	405,192
当期変動額					
剰余金の配当			10,571		10,571
親会社株主に帰属する当期純損失()			17,695		17,695
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		41		155	114
譲渡制限付株式報酬		101		281	180
自己株式処分差損の振替		142	142		-
連結子会社の増資による持分の増減		597			597
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	597	28,408	431	28,574
当期末残高	71,833	103,160	213,923	12,299	376,617

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	21,192	80	13,549	272	34,388	803	24,429	464,811
当期変動額								
剰余金の配当								10,571
親会社株主に帰属する当期純損失()								17,695
自己株式の取得								5
自己株式の処分								114
譲渡制限付株式報酬								180
自己株式処分差損の振替								-
連結子会社の増資による持分の増減								597
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	552	608	12,175	1,746	13,977	121	991	14,847
当期変動額合計	552	608	12,175	1,746	13,977	121	991	13,727
当期末残高	20,640	527	25,724	1,474	48,365	682	25,420	451,084

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,833	103,160	213,923	12,299	376,617
当期変動額					
剰余金の配当			5,292		5,292
親会社株主に帰属する当期純利益			10,599		10,599
自己株式の取得				15	15
自己株式の処分		64		257	192
譲渡制限付株式報酬		104		285	181
自己株式処分差損の振替		168	168		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		50			50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	50	5,138	527	5,715
当期末残高	71,833	103,211	219,062	11,772	382,332

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,640	527	25,724	1,474	48,365	682	25,420	451,084
当期変動額								
剰余金の配当								5,292
親会社株主に帰属する当期純利益								10,599
自己株式の取得								15
自己株式の処分								192
譲渡制限付株式報酬								181
自己株式処分差損の振替								-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,718	74	28,142	2,062	23,412	207	1,928	25,132
当期変動額合計	6,718	74	28,142	2,062	23,412	207	1,928	30,849
当期末残高	13,922	453	53,866	3,536	71,778	474	27,348	481,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ()	1,490	28,411
減価償却費及びその他の償却費	74,918	78,885
減損損失	16,879	3,058
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	556	2,315
退職給付に係る資産の増減額 (は増加)	54	1,014
貸倒引当金の増減額 (は減少)	33	641
受取利息及び受取配当金	2,562	3,728
支払利息	7,084	10,782
持分法による投資損益 (は益)	1,105	7,336
デリバティブ評価損益 (は益)	5,518	8,222
固定資産除売却損益 (は益)	4,030	1,199
投資有価証券売却損益 (は益)	5,468	11,737
投資有価証券評価損益 (は益)	3,703	371
受取保険金	-	12,544
補助金収入	-	1,639
売上債権の増減額 (は増加)	16,528	6,510
棚卸資産の増減額 (は増加)	26,548	21,611
仕入債務の増減額 (は減少)	3,055	11,187
その他	7,696	9,867
小計	79,712	50,003
利息及び配当金の受取額	9,409	16,772
利息の支払額	6,836	10,749
保険金の受取額	-	12,544
補助金の受取額	-	1,639
法人税等の支払額	27,199	758
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,086	69,451
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	51,512	58,112
有形固定資産の売却による収入	5,908	1,228
無形固定資産の取得による支出	6,224	6,930
投資有価証券の取得による支出	4,462	5,432
投資有価証券の売却による収入	7,491	27,325
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出	675	1,332
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3,550
短期貸付金の増減額 (は増加)	1,643	2,210
その他	1,309	1,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	52,427	46,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	16,223	4,289
社債の償還による支出	-	30
長期借入れによる収入	41,500	25,000
長期借入金の返済による支出	37,150	62,936
自己株式の取得による支出	5	15
配当金の支払額	10,571	5,292
非支配株主への配当金の支払額	1,315	1,208
その他	1,501	2,968
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,180	43,159
現金及び現金同等物に係る換算差額	658	3,015
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	9,182	16,745
現金及び現金同等物の期首残高	130,696	140,307
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	428	-
現金及び現金同等物の期末残高	140,307	123,562

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は98社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、(株)ジェイマックスシステムほか2社については持分の取得等により、当連結会計年度から連結子会社としました。

また、当社の連結子会社であったTeijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.ほか2社は、株式の譲渡により連結子会社から除外しました。

非連結子会社44社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(GRANDIT(株)、Infocom America, Inc.、帝人(中国)商品開発センター ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社44社及び関連会社25社の内、非連結子会社42社(GRANDIT(株)、Infocom America, Inc.、帝人(中国)商品開発センター ほか)及び関連会社21社(Mylar Specialty Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社1社については持分取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、非連結子会社3社については株式売却等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社2社(Nakashima Medical Technical Center (Thailand) Limited ほか1社)及び関連会社4社(THAI NAMSIRI CHUBU Co., LTD. ほか3社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等12社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

また、販売権、顧客関連資産、技術関連資産等は経済的耐用年数に基づいて償却しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

ただし、当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

なお、在外連結子会社については、一部の会社を除き、退職金制度がありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品及び製品の販売

商品及び製品の販売には、マテリアル事業領域における高機能材料や複合成形材料の販売や、ヘルスケア事業領域における医薬品や医療機器の販売、繊維・製品事業における繊維製品等の販売、その他の事業における再生医療等製品の販売等が含まれます。

このような商品及び製品の販売については、原則として製品の引渡時点にて顧客が当該製品に対する支配を獲得することにより、履行義務が充足されると判断し、通常は引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

商品及び製品の販売から生じる収益について、取引価格は顧客との契約に基づき算定しており、リポートを付して販売する場合、取引価格は販売契約における対価から当該リポートの見積額を控除した金額で算定しています。

主に繊維・製品事業において、顧客への商品及び製品の販売に関する当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しています。

商品及び製品の販売に対する対価は、製品の引渡時点から主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

サービスの提供

サービスの提供には、ヘルスケア事業領域における医療機器レンタルサービスや、IT事業における情報システムの運用・管理・保守サービスや電子コミック配信サービス、その他の事業における工事契約の実施等が含まれます。

このようなサービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービスの提供終了時点において収益を認識しており、履行義務が一定の期間において充足される場合には、履行義務が提供される期間にわたって、または充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しています。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合は、発生した費用の範囲でのみ収益を認識しています。

取引価格は顧客との契約に基づき算定しています。また、サービスの提供に対する対価は、履行義務を充足後、主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上
商品先渡取引	エネルギー取引

ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク、金利変動リスク及びエネルギー価格変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

その他

当社及び連結子会社は、定期的にCF0及び当社財務部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に関する固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表上、Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) に関する固定資産は以下のとおり計上されています。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
有形固定資産	76,926	88,845
無形固定資産	13,176	11,587

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

TATは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識されます。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定されます。

当連結会計年度においては、一部プログラムにおける需要減やUAW(全米自動車労働組合)のストライキ影響による販売減、一部工場での設備不具合及びストライキ後の人員再配置に伴う生産性の悪化等により、計画対比で営業損益が悪化していることから、減損の兆候があると認められたため、回収可能性のテストを実施し、減損損失の認識要否の判定を行いました。この結果、当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失の認識は不要と判断しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策を主要な仮定として織込んでいます。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が生じる可能性があります。

2. (株)ジャパン・ティッシュエンジニアリングに関するのれんを含む無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結財務諸表上、(株)ジャパン・ティッシュエンジニアリング(以下、J-TEC)に関して、株式取得の際に認識したのれんを含む無形固定資産は以下のとおり計上されています。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
のれん	10,581	9,767
技術関連資産及び顧客関連資産等	6,274	5,848

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

帝人グループは主として継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っており、再生医療事業については当社グループ間のシナジーから便益を得ることが見込まれていることから、のれんを含む無形固定資産に関しては、J-TEC、帝人リジェネット(株)及び帝人(株)の再生医療事業を含む資産グループを対象として、減損の兆候を判断しています。

株式取得の際の事業計画どおりに業績が進捗せず、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断されます。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

帝人グループは、のれんを含む資産グループの当連結会計年度までの業績及び翌連結会計年度以降の事業計画の確認を実施した結果、減損の兆候はないと判断しています。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

再生医療受託案件の受注、売上予測、再生医療製品の販売数量予測等を主要な仮定として織込んでいます。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、減損の兆候が発生し、減損の検討の結果、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断される場合は、減損損失が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正等(以下「企業会計基準第28号」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものです。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

帝人グループは2025年3月期第1四半期連結会計期間よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準等の適用予定はなく、連結財務諸表に与える影響額については評価していません。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

1. 概要

日本においては、令和5年度税制改正において、グローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定(以下「グローバル・ミニマム課税制度」という。)を含めた税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号))(以下「改正法人税法」という。)が2023年3月28日に成立しています。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで日本に所在する親会社に対して追加で上乘せ課税されることとなります。本実務対応報告は、2023年11月に公表した実務対応報告公開草案第67号「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い(案)」に対して寄せられた意見を踏まえて検討を行い、公開草案の内容を一部修正した上で、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等(当期税金)の会計処理及び開示の取扱いについて公表されたものです。

2. 適用予定日及び当該会計基準等の適用による影響

帝人グループは2025年3月期第1四半期連結会計期間よりIFRSを任意適用するため、当該会計基準等の適用予定はなく、連結財務諸表に与える影響額については評価していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「その他」に表示していた982百万円は、「災害による損失」として組み替えており、連結損益計算書関係注記に記載しています。

前連結会計年度において独立掲記していた特別損失の「新型コロナウイルス感染症による損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて記載することとしました。

この結果、前連結会計年度において、特別損失の「新型コロナウイルス感染症による損失」に表示していた317百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

- 1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	767,892百万円	845,781百万円

- 2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	3,011百万円	3,566百万円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	27,657百万円	25,642百万円
その他(出資金)	13,005 "	12,956 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	16,633 "	16,746 "

- 4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare S.L.	656百万円 (4,500千EUR)	Esteve Teijin Healthcare S.L.	1,235百万円 (7,565千EUR)
その他1社	536百万円 (5,195,000千KRW)	その他1社	433百万円 (3,845,000千KRW)
計	1,191百万円	計	1,667百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	215百万円	医療法人社団新洋和会	180百万円
その他9社	1,106 "	その他8社	970 "
従業員に対する保証	5 "	従業員に対する保証	3 "
計	1,326 "	計	1,152 "
合計(+)	2,517百万円	合計(+)	2,820百万円

(注) なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	355百万円	84百万円
受取手形裏書譲渡高	- "	1,140 "

6 連結会計年度末日（銀行休業日）の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	1,471百万円
支払手形	- "	155 "

7 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務 限度額	1,123百万円	872百万円

8 その他流動資産に含まれる契約資産の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約資産	2,912百万円	2,544百万円

9 その他流動負債に含まれる契約負債の残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	4,617百万円	5,972百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
180百万円	226百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	11,021百万円	8,956百万円
給料賃金	56,095 "	61,425 "
賞与一時金	11,621 "	12,067 "
退職給付費用	3,438 "	3,362 "
減価償却費	25,523 "	26,917 "
のれん償却費	3,849 "	1,925 "
研究開発費	31,935 "	42,560 "
販売促進費	25,923 "	30,301 "
賃借料	7,022 "	7,027 "
その他の経費	58,847 "	67,691 "
合計	235,273 "	262,232 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
31,935百万円	42,560百万円

- 4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	0百万円
土地	5,830 "	0 "
その他固定資産	41 "	347 "
計	5,875 "	348 "

- 5 減損損失戻入益

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社の連結子会社であるTeijin Lielsort Korea. Co., Ltd.等において、業績見通し改善により、過去に減損損失を認識した固定資産の一部について価値算定を実施したところ公正価値が簿価を上回っているため、当連結会計年度において、減損損失戻入益が2,349百万円発生しています。

- 6 2022年12月にTeijin Aramid B.V.において発生した火災事故に関して、当連結会計年度末までに資産の損害等の直接的な損失および機会損失に対して受け取ることがほぼ確実となった保険金を当連結会計年度において、売上原価の減額として営業利益に5,964百万円、受取保険金として特別利益に7,075百万円それぞれ計上しています。

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	616百万円	207百万円
機械装置及び運搬具	848 "	531 "
工具器具備品	153 "	143 "
その他固定資産	228 "	666 "
計	1,845 "	1,547 "

8 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失16,879百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国	マテリアル事業	のれん等	15,396
その他	-	-	1,482

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

米国マテリアル事業の資産には、Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp. (以下、TAT) ののれんが含まれています。当連結会計年度において、原材料価格高騰の継続、一部工場での設備故障及び労働需給ひっ迫による労働力不足に伴う生産性の悪化を受けて、計画対比で営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度においてのれんの減損テストを実施しました。この結果、TATの公正価値がその帳簿価額を下回ったため、のれんの未償却残高全額である15,276百万円を減損損失として計上しました。

なお、公正価値は、経営陣によって承認された中期計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しています。なお、割引率については、当該資金生成単位の加重平均資本コスト11.1%を使用しています。当該事業計画には、北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策等の重要な仮定が含まれています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失3,058百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛媛県松山市	繊維・製品	機械設備等	1,706
その他	-	-	1,352

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,058百万円)として特別損失に計上しました。

回収可能価額は、主に正味売却価額及び使用価値により測定をしています。正味売却価額は売却予定価格等により、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないものについては、回収可能価額をゼロとして評価し算定しています。

9 関係会社株式売却損

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社 Teijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltd.の株式譲渡損失を計上しています。

10 災害による損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2022年12月にTeijin Aramid B.V.において発生した火災事故に関する資産の損害等の直接的な損失を計上しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2022年12月にTeijin Aramid B.V.において発生した火災事故に関する資産の損害等の直接的な損失を計上していません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,461百万円	8,456百万円
組替調整額	5,320 "	17,370 "
税効果調整前	859 "	8,915 "
税効果額	252 "	2,102 "
その他有価証券評価差額金	607 "	6,813 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,591 "	3,611 "
組替調整額	2,487 "	3,314 "
税効果調整前	104 "	298 "
税効果額	504 "	372 "
繰延ヘッジ損益	608 "	74 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	11,845 "	30,231 "
組替調整額	- "	2,823 "
税効果調整前	11,845 "	27,408 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	11,845 "	27,408 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,122 "	2,396 "
組替調整額	549 "	303 "
税効果調整前	1,670 "	2,699 "
税効果額	18 "	737 "
退職給付に係る調整額	1,688 "	1,962 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	320 "	772 "
組替調整額	63 "	65 "
持分法適用会社に対する持分相当額	382 "	837 "
その他の包括利益合計	13,916 "	23,320 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式(普通株式)	5,834,283	6,012	202,004	5,638,291

(注)1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加6,012株は、単元未満株式の買取りによる増加3,670株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加2,342株によるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少202,004株は、ストック・オプションの行使による減少70,800株、単元未満株式の売却による減少104株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少131,100株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		-				468
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		-				213
合計			-				682

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	5,283百万円	27円50銭	2022年3月31日	2022年6月1日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	5,288百万円	27円50銭	2022年9月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,404百万円	利益剰余金	12円50銭	2023年3月31日	2023年5月31日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	197,953,707	-	-	197,953,707
自己株式（普通株式）	5,638,291	14,499	251,875	5,400,915

- (注) 1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加14,499株は、単元未満株式の買取りによる増加11,028株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得による増加3,471株によるものです。
2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少251,875株は、ストック・オプションの行使による減少117,400株、単元未満株式の売却による減少295株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少134,180株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権			-			277
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権			-			198
合計				-			474

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	2,404百万円	12円50銭	2023年3月31日	2023年5月31日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	2,888百万円	15円00銭	2023年9月30日	2023年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	2,888百万円	利益剰余金	15円00銭	2024年3月31日	2024年5月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	142,780百万円	125,921百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,473 "	2,360 "
現金及び現金同等物	140,307 "	123,562 "

- 2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	198百万円	325百万円

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

帝人グループの米国会計基準適用子会社は当連結会計年度末から、ASC第842号「リース」を適用しています。これにより、当連結会計年度末に連結貸借対照表に新たに計上したリース債務の額は6,964百万円です。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却によりTeijin Automotive Technologies (Tangshan) Co., Ltdが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	4,797	百万円
固定資産	9,182	百万円
流動負債	611	百万円
固定負債	2,387	百万円
為替換算調整勘定	2,823	百万円
株式売却損	6,851	百万円
同社株式の売却価額	1,307	百万円
同社の現金及び現金同等物	756	百万円
差引：同社株式の売却による収入	550	百万円

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	136百万円	196百万円
1年超	145 "	100 "
合計	281 "	296 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCF0及び当社財務部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社等であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	42,849	42,849	-
(2) 長期貸付金(*3)	2,457		
貸倒引当金(*4)	802		
長期貸付金(純額)	1,655	1,655	-
資産計	44,504	44,504	-
(1) 社債	105,000	101,988	3,012
(2) 長期借入金(*6)	269,610	268,096	1,513
(3) リース債務(*7)	22,189	20,996	1,193
負債計	396,799	391,081	5,718
デリバティブ取引(*8)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	10,710	10,710	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(21)	(21)	-
デリバティブ取引計	10,690	10,690	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	28,493	28,493	-
(2) 長期貸付金(*3)	2,686		
貸倒引当金(*4)	902		
長期貸付金(純額)	1,784	1,784	-
資産計	30,277	30,277	-
(1) 社債(*5)	105,090	102,191	2,900
(2) 長期借入金(*6)	226,339	224,972	1,366
(3) リース債務(*7)	20,679	18,982	1,696
負債計	352,107	346,145	5,962
デリバティブ取引(*8)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,740)	(2,740)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	301	301	-
デリバティブ取引計	(2,440)	(2,440)	-

- (*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しています。
- (*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	4,932	5,405
関係会社株式	27,657	25,642
合計	32,588	31,047

また、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、記載を省略しています。当連結会計年度における当該出資の連結貸借対照表計上額は、8,685百万円(前連結会計年度は6,701百万円)です。

- (*3) 短期貸付金に含まれている1年内回収予定の長期貸付金を、長期貸付金に含めています。
- (*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。
- (*5) 1年内償還予定の社債を含めています。
- (*6) 1年内返済予定の長期借入金を含めています。
- (*7) 流動負債の「その他」に含まれている1年内返済予定のリース債務を、リース債務に含めています。
- (*8) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しています。

注1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	142,780	-	-
受取手形	13,880	-	-
売掛金	169,668	-	-
短期貸付金	11,294	-	-
長期貸付金	4	2,453	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	125,921	-	-
受取手形	17,427	-	-
売掛金	183,252	-	-
短期貸付金	12,448	-	-
長期貸付金	1,650	1,036	-

注2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	132,619	-	-	-	-	-
社債	-	20,000	-	10,000	-	75,000
長期借入金	75,278	37,917	36,129	43,015	44,770	32,500
リース債務	3,256	2,676	1,945	1,796	1,739	10,777

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	146,767	-	-	-	-	-
社債	20,060	30	10,000	-	-	75,000
長期借入金	40,242	38,283	43,004	47,311	-	57,500
リース債務	3,152	2,172	1,900	1,768	1,625	10,062

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	42,849	-	-	42,849
デリバティブ取引				
通貨関連	-	9,451	-	9,451
金利関連	-	1,239	-	1,239
資産計	42,849	10,690	-	53,539

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	28,493	-	-	28,493
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,580	-	1,580
資産計	28,493	1,580	-	30,073
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,746	-	2,746
商品関連	-	1,274	-	1,274
負債計	-	4,020	-	4,020

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,655	-	1,655
資産計	-	1,655	-	1,655
社債	-	101,988	-	101,988
長期借入金	-	268,096	-	268,096
リース債務	-	20,996	-	20,996
負債計	-	391,081	-	391,081

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1,784	-	1,784
資産計	-	1,784	-	1,784
社債	-	102,191	-	102,191
長期借入金	-	224,972	-	224,972
リース債務	-	18,982	-	18,982
負債計	-	346,145	-	346,145

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

通貨スワップ、金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。エネルギー取引契約の先渡取引の時価は、エネルギー供給会社から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しています。

社債

償還まで1年超の社債の時価については、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。一部の長期借入金の時価は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	41,199	13,471	27,728
小計	41,199	13,471	27,728
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	13,283	13,388	105
小計	13,283	13,388	105
合計	54,482	26,859	27,623

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	27,237	7,040	20,197
小計	27,237	7,040	20,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	15,347	15,427	80
小計	15,347	15,427	80
合計	42,584	22,467	20,116

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7,340	5,482	14
合計	7,340	5,482	14

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25,520	18,424	109
合計	25,520	18,424	109

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

その他有価証券について3,703百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

その他有価証券について371百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円	9,347	9,347	1,154	1,154
	支払米ドル				
	受取米ドル	60,265	-	12,019	12,019
	支払日本円				
	受取日本円	23,315	-	66	66
	支払ユーロ				
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,800	-	14	14
	ユーロ	518	-	10	10
	日本円	60	-	1	1
	マレーシアリングット	240	-	2	2
	買建				
米ドル	4,623	-	60	60	
ユーロ	186	-	2	2	
日本円	291	-	2	2	
ハンガリーフォリント	212	-	-	-	
合計					10,710

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円	37,095	10,599	2,298	2,298
	支払米ドル				
	受取日本円	15,147	-	389	389
	支払中国元				
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	18,052	-	71	71
	ユーロ	1,233	-	8	8
	中国元	0	-	0	0
	タイバーツ	30	-	0	0
	マレーシアリングット	401	-	6	6
	買建				
	米ドル	2,853	-	55	55
ユーロ	40	-	0	0	
日本円	811	-	25	25	
中国元	264	-	2	2	
英ポンド	0	-	0	0	
ハンガリーフォリント	353	-	-	-	
合計					2,740

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		76,643	45,519	338
	ユーロ		1,648	-	33
	中国元	外貨建	15	-	0
	タイバーツ	予定取引	36	-	1
	買建				
	米ドル		20,430	-	881
	ユーロ		205	-	2
	英ポンド		0	-	0
	中国元		713	-	9
タイバーツ		77	-	1	
合計					1,259

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		66,932	40,171	387
	ユーロ		1,198	-	15
	タイバーツ	外貨建	1	-	0
	買建	予定取引			
	米ドル		8,365	-	387
	ユーロ		27	-	1
	英ポンド		19	-	0
	中国元		475	-	9
	タイバーツ		28	-	0
合計					5

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 ドル変動受取 ドル固定支払	借入金	16,024	16,024	1,239
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	10,000	10,000	(注)1
合計					1,239

(注)1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 ドル変動受取 ドル固定支払	借入金	18,169	18,169	1,580
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	15,000	5,000	(注)1
合計					1,580

(注)1 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) コモディティ関連

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 変動受取 固定支払	ガス購入取引	1,761	846	477
	コモディティスワップ取引 変動受取 固定支払	電気購入取引	2,582	1,216	797
合計					1,274

(注)1 コモディティスワップ取引は、サプライヤーから提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首における退職給付債務	55,704百万円	53,545百万円
勤務費用	1,995 "	1,880 "
利息費用	611 "	787 "
数理計算上の差異の当期発生額	2,312 "	712 "
退職給付の支払額	3,269 "	3,350 "
過去勤務費用の当期発生額	- "	416 "
その他	816 "	2,243 "
期末における退職給付債務	53,545 "	54,809 "

(注) 「その他」は、為替換算調整額等です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首における年金資産	28,787百万円	27,217百万円
期待運用収益	579 "	641 "
数理計算上の差異の当期発生額	1,168 "	2,101 "
事業主からの拠出額	92 "	104 "
退職給付の支払額	1,723 "	2,042 "
その他	650 "	990 "
期末における年金資産	27,217 "	29,011 "

(注) 「その他」は、為替換算調整額等です。

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首における退職給付に係る負債	1,871百万円	1,829百万円
退職給付費用	399 "	403 "
退職給付の支払額	186 "	234 "
制度への拠出額	151 "	163 "
その他	104 "	13 "
期末における退職給付に係る負債	1,829 "	1,848 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	54,553百万円	55,679百万円
年金資産	29,144 "	31,037 "
	25,409 "	24,642 "
非積立型制度の退職給付債務	2,748 "	3,005 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	28,157 "	27,647 "
退職給付に係る負債	36,124 "	36,943 "
退職給付に係る資産	7,967 "	9,296 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	28,157 "	27,647 "

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,995百万円	1,880百万円
利息費用	611 "	787 "
期待運用収益	579 "	641 "
数理計算上の差異の当期の費用処 理額	619 "	374 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	71 "	71 "
簡便法で計算した退職給付費用	399 "	403 "
その他	380 "	513 "
確定給付制度に係る退職給付費用	3,354 "	3,245 "

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	71百万円	487百万円
数理計算上の差異	1,741 "	3,187 "
合計	1,670 "	2,699 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	731百万円	244百万円
未認識数理計算上の差異	185 "	3,372 "
合計	916 "	3,616 "

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
株式	23%	30%
債券	36%	31%
一般勘定	27%	24%
譲渡性預金	12%	11%
その他	2%	4%
合計	100%	100%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%	主として0.1%
退職一時金制度	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.7%	主として0.7%

予想昇給率は、職掌ポイント等に基づき算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,378百万円、当連結会計年度3,377百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度2,586百万円、当連結会計年度3,135百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2022年12月31日現在)	当連結会計年度 (2023年12月31日現在)
イ 年金資産の額	4,158,412百万円	5,155,119百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,679,867 "	4,590,309 "
ハ 差引額(イ+ロ)	478,544 "	564,810 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度(2022年12月31日現在)	2.5%
当連結会計年度(2023年12月31日現在)	2.3%

上記(2)の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記(1)の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社(帝人(株))

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 139,600株	普通株式 123,600株
付与日	2013年3月15日	2014年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年3月15日 至 2033年3月14日	自 2014年3月14日 至 2034年3月13日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 26名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 75,800株	普通株式 54,800株
付与日	2015年3月18日	2016年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年3月18日 至 2035年3月17日	自 2016年3月16日 至 2036年3月15日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 25名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 24名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 57,400株	普通株式 58,800株
付与日	2017年3月17日	2018年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年3月17日 至 2037年3月16日	自 2018年3月16日 至 2038年3月15日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 21名	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 64,200株	普通株式 53,200株
付与日	2019年3月18日	2020年3月16日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年3月18日 至 2039年3月17日	自 2020年3月16日 至 2040年3月15日

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員・理事 20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,800株
付与日	2021年3月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年3月15日 至 2041年3月14日

(注)1 株式数に換算して記載しています。

- 2 2016年6月22日開催の第150回定時株主総会の決議により、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っているため、株式併合後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)									
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)									
前連結会計年度末	6,000	15,800	19,000	18,200	25,600	35,800	48,000	50,400	74,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	3,000	10,800	15,200	13,000	13,600	13,600	17,000	13,200	18,000
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	3,000	5,000	3,800	5,200	12,000	22,200	31,000	37,200	56,000

(注) 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション	2021年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,436	1,422	1,432	1,429	1,429	1,423	1,423	1,433	1,425
付与日における公正な 評価単価 (円)	980	1,140	1,925	1,800	1,955	1,732	1,627	1,138	1,725

(注) 2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を行っています。株式併合後の単価に換算して記載しています。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム（株））

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名	同社取締役 2名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 72,400株	普通株式 46,000株
付与日	2013年5月31日	2014年6月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2013年6月1日 至 2043年5月31日	自 2014年6月7日 至 2044年6月6日

	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 2名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 53,600株	普通株式 36,800株
付与日	2015年6月9日	2016年6月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2015年6月10日 至 2045年6月9日	自 2016年6月14日 至 2046年6月13日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 5名	同社取締役 3名 同社執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 34,800株	普通株式 22,400株
付与日	2017年6月12日	2018年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2017年6月13日 至 2047年6月12日	自 2018年6月12日 至 2048年6月11日

	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 4名	同社取締役 3名 同社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,600株	普通株式 18,000株
付与日	2019年6月11日	2020年6月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2019年6月12日 至 2049年6月11日	自 2020年6月12日 至 2050年6月11日

(注) 2013年10月1日付で1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	27,600	33,600	45,600	31,600	29,600	22,400	17,600	18,000
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	6,400	4,000	8,000	1,200	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	21,200	29,600	37,600	30,400	29,600	22,400	17,600	18,000

（注）2013年10月1日付で1株を200株とする株式分割を、2019年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っています。当該株式分割後の株式数に換算して記載しています。

単価情報

	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション	2020年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	2,447	2,464	2,507	2,627	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839	144,800	227,000	300,000	391,600	521,000	915,600	1,121,200

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	3,635百万円	4,205百万円
減価償却超過額	3,071 "	6,417 "
投資有価証券評価損	2,418 "	714 "
退職給付に係る負債	9,814 "	9,128 "
減損損失累計額	7,372 "	7,177 "
繰越欠損金 (注) 1	47,483 "	57,037 "
その他	16,415 "	27,865 "
繰延税金資産 小計	90,208 "	112,543 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	42,547 "	55,781 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,937 "	16,047 "
評価性引当額 小計	55,484 "	71,828 "
繰延税金資産 合計	34,724 "	40,715 "
繰延税金負債との相殺	30,024 "	31,435 "
繰延税金資産の純額	4,700 "	9,280 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	3,511百万円	3,430百万円
在外子会社の固定資産加速償却	1,020 "	1,024 "
関係会社の留保利益	8,521 "	6,206 "
子会社時価評価差額	17,835 "	16,892 "
その他有価証券評価差額金	8,361 "	6,255 "
その他	1,878 "	2,341 "
繰延税金負債 合計	41,125 "	36,149 "
繰延税金資産との相殺	30,024 "	31,435 "
繰延税金負債の純額	11,101 "	4,714 "

(注) 1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金 (a)	479	537	690	817	2,449	42,510	47,483
評価性引当額	471	506	542	683	2,106	38,238	42,547
繰延税金資産	8	31	148	134	344	4,272	(b) 4,937

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金47,483百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,937百万円を計上しています。この繰延税金資産4,937百万円は、主としてTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産4,221百万円です。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(a)	765	716	879	1,760	4,780	48,137	57,037
評価性引当額	765	714	821	1,759	4,599	47,125	55,781
繰延税金資産	-	3	58	2	181	1,012	(b) 1,256

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 税務上の繰越欠損金57,037百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,256百万円を計上しています。この繰延税金資産1,256百万円は、主としてTeijin Holdings USA, Inc.を連結親法人とする連結納税グループにおける税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産1,031百万円です。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
住民税均等割	-	0.7
在外子会社との税率差	-	6.6
持分法投資損益	-	7.8
のれん償却額	-	1.6
評価性引当額	-	39.0
税額控除額等	-	7.5
関係会社の留保利益	-	8.7
その他	-	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	52.1

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

土壤汚染対策法に基づく土壤浄化工事費用、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、及び建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等を資産除去債務として認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を取得から10～68年と見積り、割引率は0～3.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っています。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
期首残高	1,572百万円	1,318百万円
有形固定資産の取得による増加額	15 "	85 "
時の経過による調整額	8 "	10 "
見積りの変更による増加額(は減少)	183 "	240 "
資産除去債務の履行による減少額	460 "	239 "
その他増減額(は減少)	- "	- "
期末残高(注)	1,318 "	1,414 "

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高41百万円を含めて表示しています。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

地域別の収益の分解情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がなく、主に1年内の契約であるため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業領域を定め、各事業領域では取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業領域を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「マテリアル」、「繊維・製品」、「ヘルスケア」、「IT」の4つを報告セグメントとしています。

「マテリアル」はアラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維、複合成形材料等の製造・販売等を行っており、「繊維・製品」はポリエステル繊維、繊維製品等の製造・販売等を行っています。また、「ヘルスケア」は医薬品・医療機器等の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っており、「IT」は情報システムの運用・開発・メンテナンス及び電子コミック配信サービス等を行っています。

なお、当連結会計年度より、マテリアル事業統轄、ヘルスケア事業統轄で推進していた新事業組織につき、それぞれ「マテリアル」セグメント、「ヘルスケア」セグメントから「その他」セグメントへ変更しています。これは、2023年2月に公表した「帝人グループ収益性改善に向けた改革」に基づき、経営体制の見直しを行う中、将来に向けた協創によるイノベーション創出をコーポレートが管轄し横断的に実施することを目的に、新事業組織をコーポレート新事業本部に再編・集約したことに伴うものです。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを開示しています。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの記載順序を変更しています。これに伴い、前連結会計年度の報告セグメントの記載順序を同様に変更しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	438,651	322,055	150,635	58,027	969,367	49,384	1,018,751
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,916	2,064	0	6,930	18,911	4,993	23,904
計	448,567	324,119	150,635	64,957	988,278	54,377	1,042,655
セグメント利益又は損失()	21,252	9,675	25,152	8,091	21,666	1,530	20,136
セグメント資産	557,994	215,656	224,823	60,645	1,059,119	110,811	1,169,931
その他の項目							
減価償却費(注)2	33,041	6,933	25,898	714	66,586	3,649	70,235
のれんの償却額	2,931	-	-	-	2,931	918	3,849
持分法適用会社への投資額	1,765	5,665	4,131	7,203	18,764	21,898	40,662
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	42,015	6,195	8,571	855	57,636	3,979	61,615

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	439,690	321,470	144,700	72,065	977,924	54,849	1,032,773
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,323	2,082	64	7,243	19,712	4,644	24,356
計	450,013	323,552	144,763	79,308	997,636	59,494	1,057,130
セグメント利益又は損失()	6,163	12,132	7,327	9,526	22,822	751	22,072
セグメント資産	590,582	223,827	218,665	67,010	1,100,085	134,218	1,234,303
その他の項目							
減価償却費(注)2	37,349	7,534	25,967	940	71,790	4,407	76,197
のれんの償却額	892	-	-	101	993	933	1,925
持分法適用会社への投資額	380	5,953	3,964	5,900	16,197	22,401	38,598
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)2	37,703	5,592	13,195	1,343	57,833	7,635	65,468

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれていません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	988,278	997,636
「その他」の区分の売上高	54,377	59,494
セグメント間の取引消去	23,904	24,356
連結財務諸表の売上高	1,018,751	1,032,773

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	21,666	22,822
「その他」の区分の損失()	1,530	751
セグメント間の取引消去	26	164
全社費用(注)	7,299	8,366
連結財務諸表の営業利益	12,863	13,542

(注)全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用です。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,059,119	1,100,085
「その他」の区分の資産	110,811	134,218
配分していない全社資産(注)	140,178	67,990
その他調整	67,675	51,271
連結財務諸表の資産合計	1,242,433	1,251,021

(注)全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金ほか)、長期投資資金(投資有価証券ほか)等です。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	66,586	71,790	3,649	4,407	834	762	71,069	76,960
のれんの償却額	2,931	993	918	933	-	-	3,849	1,925
持分法適用会社への投資額	18,764	16,197	21,898	22,401	-	-	40,662	38,598
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	57,636	57,833	3,979	7,635	885	1,451	62,501	66,919

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	複合成形材料	繊維・製品	ヘルスケア	IT	その他	合計
外部顧客への売上高	274,819	163,831	322,055	150,635	58,027	49,384	1,018,751

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	計		
日本	51,245	190,285	143,259	56,193	440,981	28,935	469,916
中国	69,867	53,908	717	0	124,492	18,365	142,857
アメリカ	161,971	11,024	335	1,736	175,066	60	175,126
アジア	51,055	43,477	1,303	71	95,906	1,940	97,846
米州 (注)3	30,429	952	107	-	31,487	14	31,501
欧州他 (注)4	74,084	22,409	4,914	28	101,435	70	101,505
計	438,651	322,055	150,635	58,027	969,367	49,384	1,018,751

(注)1 地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

3 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5 その他の源泉から生じた収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた収益を区分していません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
115,478	80,363	70,732	26,696	27,852	20,430	6,305	347,857

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	高機能材料	複合成形材料	繊維・製品	ヘルスケア	IT	その他	合計
外部顧客への売上高	262,823	176,867	321,470	144,700	72,065	54,849	1,032,773

(注) 製品及びサービスの区分としての「高機能材料」は、報告セグメントであるマテリアル事業領域内における、アラミド繊維、ポリカーボネート樹脂、炭素繊維等の高機能素材の製品群です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計
	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	計		
日本	47,798	184,902	140,201	69,423	442,324	31,882	474,207
中国	66,290	60,094	1,169	-	127,553	21,074	148,627
アメリカ	167,977	9,990	115	2,577	180,658	325	180,983
アジア	39,494	42,625	1,636	32	83,787	1,375	85,161
米州 (注)3	33,422	851	90	-	34,363	30	34,393
欧州他 (注)4	84,710	23,009	1,489	32	109,239	164	109,403
計	439,690	321,470	144,700	72,065	977,924	54,849	1,032,773

(注)1 地域別の収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電池部材・メンブレン事業、再生医療・埋込医療機器事業等を含んでいます。

3 「米州」は、アメリカを除く北米・中南米諸国です。

4 「欧州他」は、中東・アフリカ・オセアニアを含んでいます。

5 その他の源泉から生じた収益の額に重要性がないため、顧客との契約から認識した収益とその他の源泉から生じた収益を区分していません。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アメリカ	オランダ	中国	アジア	欧州	米州	合計
122,068	90,898	74,951	21,271	28,395	23,843	8,603	370,029

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	15,888	1	140	80	-	771	16,879

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	208	1,706	-	-	64	1,080	3,058

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	2,931	-	-	-	918	-	3,849
当期末残高	2,872	-	-	-	11,115	-	13,987

(注)「その他」の金額は、再生医療・埋込医療機器事業に係るものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	マテリアル	繊維・製品	ヘルスケア	IT	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	892	-	-	101	933	-	1,925
当期末残高	2,355	-	-	574	10,182	-	13,111

(注)「その他」の金額は、再生医療・埋込医療機器事業に係るものです。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前連結会計年度において、重要な関連会社であるDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedを含む、すべての持分法適用関連会社(21社)の要約財務諸表は、以下のとおりです。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度
流動資産合計	69,438
固定資産合計	40,333
流動負債合計	70,976
固定負債合計	8,291
純資産合計	30,940
売上高	143,930
税引前当期純利益	10,090
当期純利益	2,509

(注) DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedは、重要性が増したため、前連結会計年度から重要な関連会社としています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社であるDuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limitedを含む、すべての持分法適用関連会社(21社)の要約財務諸表は、以下のとおりです。

(単位 : 百万円)

	当連結会計年度
流動資産合計	65,052
固定資産合計	50,499
流動負債合計	79,129
固定負債合計	10,349
純資産合計	26,542
売上高	127,672
税引前当期純損失()	3,009
当期純損失()	3,714

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 2,209.82円	1株当たり純資産額 2,358.37円
1株当たり当期純損失 92.04円	1株当たり当期純利益 55.07円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 55.00円

(注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	17,695	10,599
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	17,695	10,599
期中平均株式数(千株)	192,243	192,461
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(-)	(-)
普通株式増加数(千株)	-	238
(うち新株予約権付社債(千株))	(-)	(-)
(うち新株予約権(千株))	(-)	(238)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	451,084	481,933
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	26,102	27,823
(うち新株予約権(百万円))	(682)	(474)
(うち非支配株主持分(百万円))	(25,420)	(27,348)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	424,983	454,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	192,315	192,553

(重要な後発事象)

(役員報酬制度の改定に伴う、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係る制度の改定)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の執行役員を兼務する取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対し、現行の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を廃止して、新たな株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度(以下「新制度」と総称します。)を導入することを決議し、新制度に関する議案を2024年6月20日開催の第158回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されています。

新制度の内容については、下記に記載した通りとなります。

1. 新制度の導入目的

新制度は、対象取締役を対象に、コーポレート・ガバナンス及びステークホルダーの視点、並びに中長期視点(サステナビリティ、ESG)での企業価値創造をさらに強化することに加え、譲渡制限解除時の納税資金対応を導入し株式報酬制度の運用性を高めることにより、株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的とした制度です。

2. 新制度の概要

新制度は、退任時に譲渡制限を解除する条件を付して当社株式を発行又は処分するための金銭債権を支給するとともに、当該譲渡制限解除時に生じる納税資金を確保する目的で当社の普通株式を売却等する必要をなくするために、納税資金確保のための株式ユニット()を当該金銭債権の支給と同時期に支給した上で、当該株式ユニットの数に原則として譲渡制限解除日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。以下「交付時株価」といいます。)を乗じて算定される額の金銭を原則として新制度に基づいて交付される株式に係る譲渡制限解除時と同時期に支給いたします。

()1ユニットあたり、当社の普通株式1株当たりの株価に相当する金額の金銭の支給を当社から受けることができるものであり、実際に支給を受けることができる金額は、付与された株式ユニットの数に、原則として交付時株価を乗じて算定されることとなります。

なお、新制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給並びに株式ユニット数の付与及び株式ユニットに基づく金銭の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約又は業績連動型株式割当契約を締結することを条件といたします。当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月23日開催の第155回定時株主総会において、(1)金銭報酬等の額については6億3,000万円以内(うち、社外取締役については年額1億円以内)、(2)譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の総額については年額7,000万円以内(発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内)、(3)業績連動型株式報酬の付与のための報酬額の総額については年額3億円以内(発行又は処分される当社の普通株式の総数は年200,000株以内)とご承認いただいております。今般の新制度の導入に伴い、対象取締役に対して新制度の導入による報酬の付与のために支給する報酬は原則として金銭債権(株式部分)及び金銭(株式ユニット部分)とし、当社の普通株式交付のための金銭債権及び納税資金確保のための株式ユニットに基づく金銭を、それぞれ金銭報酬等の額とは別枠にて支給することといたします。

新制度としての譲渡制限付株式報酬の上限は、株式部分3,500万円(株式数 2万5,000株)、株式ユニット部分3,500万円(支給する金銭の総額は3,500万円)、業績連動型株式報酬の上限は、株式部分1億5,000万円(株式数100,000株)、株式ユニット部分1億5,000万円(支給する金銭の総額は1億5,000万円)となります。

なお、取締役の金銭報酬等の額については1事業年度につき6億3,000万円以内(うち、社外取締役については1事業年度につき1億円以内)から変更はございません。

(ご参考)

対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員等に対しても、新制度と同様の当社の普通株式の発行又は処分のための金銭債権及び株式ユニットに基づく金銭を当社の取締役会の決議により支給する予定です。

(連結子会社の異動)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、ピー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)との間で、公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコム株式会社(以下、「インフォコム」といいます。)の普通株式(以下、「インフォコム株式」といいます。)及び新株予約権に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと、本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続(インフォコム株式の併合(以下、「本株式併合」といいます。)を含みます。)を実施すること、並びにインフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、これらの取引その他これらに関連して必要となる一連の取引等を総称して「本取引」といいます。)等に関する取引基本契約(以下、「本取引基本契約」といいます。)を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しました。

1. 株式譲渡の理由及び方法

当社は、マテリアルセグメント、繊維・製品セグメント、ヘルスケアセグメント及びITセグメントの事業を営んでおりますが、2024年5月13日付「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」で公表したとおり、事業ポートフォリオ変革に取り組んでおります。当社は、連結子会社であるインフォコムにつきましても、更なるグループシナジーの模索と同時に、あらゆる選択肢の検討を進めてまいりましたが、今般、本取引を実施することが当社及びインフォコムの企業価値及び株主共同の利益の向上を図る上で最適であると判断し、2024年6月18日付で、公開買付者との間で本取引基本契約を締結し、本取引を実施することといたしました。

本取引の実施に先立ち、当社は、当社及びインフォコムの企業価値及び株主共同の利益の向上を図る上で最適な候補者を選定するため、複数の事業会社及びブラックストーン(注)を含む複数の投資ファンドの合計13社を対象として、インフォコム株式の100%買収の提案を募る入札プロセスを実施いたしました。その後、当社は、ブラックストーンを含む複数の候補者から最終提案を受領し、各候補者との間で提案内容に関する協議を行った上で、それぞれの提案内容及び協議の内容を総合的に勘案した結果、公開買付者との間で本取引を実施することが最適であるとの結論に至り、公開買付者を最終候補者として選定いたしました。なお、本公開買付けにおける公開買付価格について、ブラックストーンが提示した条件と比べて、より有利な条件を提示する候補者は存在しませんでした。

なお、本取引においては、本株式譲渡について、当社において法人税法に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを考慮し、インフォコムの株主への配分をより多くすることで、公開買付価格の最大化と株主間の公平性を両立させることができるとの考えの下、公開買付者において、()本株式譲渡が行われた場合の当社の税引後手取り額が、()仮に当社が本公開買付けに応じた場合に得られる税引後手取り額とほぼ同等となるように、本公開買付けにおける公開買付価格と本株式譲渡における譲渡価額の設定を行っているとのことです。

本取引の完了後、インフォコムは当社の連結子会社から外れることとなりますが、当社とインフォコムは、本取引の完了後もIT分野における取引関係を従前通り継続してまいります。

(注) Blackstone Inc.並びにその関係会社及びその他の関連事業体をいいます。なお、ブラックストーンが管理、助言又は運営するファンドが公開買付者の発行済株式の全てを間接的に保有しています。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	インフォコム株式会社																																										
(2) 所在地	東京都港区赤坂九丁目7番2号																																										
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 淳																																										
(4) 事業内容	一般消費者に対して、スマートフォン向けの電子コミック配信サービスを、また企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを展開																																										
(5) 資本金	1,590百万円(2024年3月31日現在)																																										
(6) 設立年月日	1983年2月12日																																										
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	<table border="1"> <tr> <td>帝人(株)</td> <td>57.87%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)</td> <td>5.99%</td> </tr> <tr> <td>GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL</td> <td>1.98%</td> </tr> <tr> <td>インフォコムグループ従業員持株会</td> <td>1.92%</td> </tr> <tr> <td>(株)日本カストディ銀行(信託口)</td> <td>1.65%</td> </tr> <tr> <td>MSIP CLIENT SECURITIES</td> <td>1.50%</td> </tr> <tr> <td>BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)</td> <td>1.48%</td> </tr> <tr> <td>BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)</td> <td>1.30%</td> </tr> <tr> <td>(株)かんぼ生命保険</td> <td>0.93%</td> </tr> </table>			帝人(株)	57.87%	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5.99%	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.98%	インフォコムグループ従業員持株会	1.92%	(株)日本カストディ銀行(信託口)	1.65%	MSIP CLIENT SECURITIES	1.50%	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.48%	BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	1.31%	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1.30%	(株)かんぼ生命保険	0.93%																				
帝人(株)	57.87%																																										
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5.99%																																										
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.98%																																										
インフォコムグループ従業員持株会	1.92%																																										
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1.65%																																										
MSIP CLIENT SECURITIES	1.50%																																										
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.48%																																										
BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	1.31%																																										
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1.30%																																										
(株)かんぼ生命保険	0.93%																																										
(8) 当社との関係	<table border="1"> <tr> <td>資本関係</td> <td>当社は、本日現在、インフォコム株式31,760,000株(持株比率：57.87%)を保有しております。</td> </tr> <tr> <td>人的関係</td> <td>当社の取締役1名がインフォコムの取締役を兼任しており、当社の監査役1名がインフォコムの監査役を兼任しております。また、インフォコムの従業員5名が当社に、1名が当社の完全子会社の帝人物流株式会社に出向しております。</td> </tr> <tr> <td>取引関係</td> <td>当社がインフォコムに情報通信システムの開発及びその運用サービス等の委託をしております。</td> </tr> <tr> <td>関連当事者への該当状況</td> <td>インフォコムは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。</td> </tr> </table>			資本関係	当社は、本日現在、インフォコム株式31,760,000株(持株比率：57.87%)を保有しております。	人的関係	当社の取締役1名がインフォコムの取締役を兼任しており、当社の監査役1名がインフォコムの監査役を兼任しております。また、インフォコムの従業員5名が当社に、1名が当社の完全子会社の帝人物流株式会社に出向しております。	取引関係	当社がインフォコムに情報通信システムの開発及びその運用サービス等の委託をしております。	関連当事者への該当状況	インフォコムは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。																																
資本関係	当社は、本日現在、インフォコム株式31,760,000株(持株比率：57.87%)を保有しております。																																										
人的関係	当社の取締役1名がインフォコムの取締役を兼任しており、当社の監査役1名がインフォコムの監査役を兼任しております。また、インフォコムの従業員5名が当社に、1名が当社の完全子会社の帝人物流株式会社に出向しております。																																										
取引関係	当社がインフォコムに情報通信システムの開発及びその運用サービス等の委託をしております。																																										
関連当事者への該当状況	インフォコムは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。																																										
(9) インフォコムの最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績	<table border="1"> <thead> <tr> <th>決算期</th> <th>2022年3月期</th> <th>2023年3月期</th> <th>2024年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純資産(百万円)</td> <td>44,579</td> <td>45,194</td> <td>49,158</td> </tr> <tr> <td>総資産(百万円)</td> <td>57,531</td> <td>60,287</td> <td>67,324</td> </tr> <tr> <td>1株当たり純資産(円)</td> <td>806.59</td> <td>817.96</td> <td>888.43</td> </tr> <tr> <td>売上高(百万円)</td> <td>64,586</td> <td>70,342</td> <td>84,453</td> </tr> <tr> <td>営業利益(百万円)</td> <td>10,098</td> <td>8,526</td> <td>9,784</td> </tr> <tr> <td>経常利益(百万円)</td> <td>10,196</td> <td>8,595</td> <td>9,893</td> </tr> <tr> <td>親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)</td> <td>6,912</td> <td>3,572</td> <td>6,609</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益(円)</td> <td>126.20</td> <td>65.20</td> <td>120.50</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当金(円)</td> <td>50.00</td> <td>50.00</td> <td>45.00</td> </tr> </tbody> </table>			決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	純資産(百万円)	44,579	45,194	49,158	総資産(百万円)	57,531	60,287	67,324	1株当たり純資産(円)	806.59	817.96	888.43	売上高(百万円)	64,586	70,342	84,453	営業利益(百万円)	10,098	8,526	9,784	経常利益(百万円)	10,196	8,595	9,893	親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,912	3,572	6,609	1株当たり当期純利益(円)	126.20	65.20	120.50	1株当たり配当金(円)	50.00	50.00	45.00
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期																																								
純資産(百万円)	44,579	45,194	49,158																																								
総資産(百万円)	57,531	60,287	67,324																																								
1株当たり純資産(円)	806.59	817.96	888.43																																								
売上高(百万円)	64,586	70,342	84,453																																								
営業利益(百万円)	10,098	8,526	9,784																																								
経常利益(百万円)	10,196	8,595	9,893																																								
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,912	3,572	6,609																																								
1株当たり当期純利益(円)	126.20	65.20	120.50																																								
1株当たり配当金(円)	50.00	50.00	45.00																																								

3. 公開買付者の概要

(1) 名称	ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本 篤彦	
(4) 事業内容	インフォコム株式を取得及び所有し、インフォコムの事業活動を支配及び管理すること等	
(5) 資本金	1円	
(6) 設立年月日	2024年5月13日	
(7) 大株主及び持株比率 (2024年6月18日現在)	ビー・エックス・ジェイ・シー・ワン・ホールディング株式会社(注) 100.00%	
(8) 当社との関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	
取引関係	該当事項はありません。	
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(注) ブラックストーンが管理、助言又は運営するファンドがビー・エックス・ジェイ・シー・ワン・ホールディング株式会社の発行済株式の全てを間接的に保有しているとのことです。

4. 本取引による譲渡株式数、譲渡価額及び本取引前後の所有株式数

本取引前の所有株式数	31,760,000株 (議決権の数: 317,600個) (議決権所有割合: 57.88%)
本取引による譲渡株式数 (予定)	31,760,000株(注1) (議決権の数: 317,600個) (議決権所有割合: 57.88%)
譲渡価額(予定)	約134,377百万円(注2)
本取引後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)

(注1) 本株式譲渡における実際の譲渡株式数は、本株式併合により変動する予定です。

(注2) 譲渡価額は、本日現在において当社が保有するインフォコム株式の数(31,760,000株)に4,231円を乗じた金額を参考値として記載しています。本株式譲渡における実際の譲渡価額は、当該株式の数から本株式併合により1株未満の端数となる部分に相当する株式の数を控除した数に4,231円を乗じた金額となる予定です。

5. 本取引の日程

本取引基本契約の締結日: 2024年6月18日
 本公開買付けに係る公開買付期間: 2024年6月19日から2024年7月31日(予定)
 本公開買付けに係る決済の開始日: 2024年8月7日(予定)
 本株式併合の効力発生日: 2024年10月上旬頃(予定)
 本株式譲渡の実行日: 2024年10月上旬頃(予定)

6. 本取引の損益影響

本公開買付けが成立し、2025年3月期中に本株式併合及び本株式譲渡が実施された場合には、2025年3月期連結会計年度において、非継続事業からの利益約1,050億円を計上する見込みです。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人(株)	第10回 無担保普通社債	2019年7月11日	15,000	15,000	年0.3	無	2029年7月11日
帝人(株)	第11回 無担保普通社債	2021年7月21日	20,000	20,000 (20,000)	年0.0	〃	2024年7月19日
帝人(株)	第12回 無担保普通社債	2021年7月21日	10,000	10,000	年0.1	〃	2026年7月21日
帝人(株)	第1回 無担保ハイブリッド社 債	2021年7月21日	60,000	60,000	年0.8	〃	2051年7月21日
その他の社債	-	-	-	90 (60)	-	-	-
合計	-	-	105,000	105,090 (20,060)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,060	30	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	132,619	146,767	2.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	75,278	40,242	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,256	3,152	2.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	194,332	186,097	1.1	最終返済期限： 2032年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	18,933	17,527	2.6	最終返済期限： 2049年4月
合計	424,418	393,784	-	-

(注)1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	38,283	43,004	47,311	-
リース債務	2,172	1,900	1,768	1,625

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	244,841	506,504	759,599	1,032,773
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,252	8,716	10,705	28,411
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,857	541	3,452	10,599
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.65	2.81	17.94	55.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	9.65	12.46	20.74	37.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,565	6,231
受取手形	420	4,457
売掛金	40,669	41,337
製品	26,052	25,507
原材料	5,926	6,896
仕掛品	3,133	3,631
貯蔵品	2,216	2,382
前払費用	1,327	1,190
関係会社短期貸付金	142,522	173,759
未収入金	15,649	4,877
その他	11,734	1,262
貸倒引当金	1,359	2,002
流動資産合計	298,855	265,525
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,905	14,374
構築物	2,106	2,074
機械及び装置	17,171	16,681
船舶	0	0
車両運搬具	24	18
工具、器具及び備品	1,676	1,654
土地	30,072	29,232
リース資産	32	30
建設仮勘定	1,872	6,859
有形固定資産合計	1 67,858	1 70,922
無形固定資産		
特許権	20	28
ソフトウェア	3,878	3,618
リース資産	6	1
その他	149	102
無形固定資産合計	4,053	3,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	27,604	14,770
関係会社株式	193,297	232,506
出資金	6	6
関係会社出資金	11,774	50,558
関係会社長期貸付金	8,634	7,698
長期前払費用	628	553
前払年金費用	6,221	6,430
その他	8,721	10,601
貸倒引当金	924	117
投資その他の資産合計	255,962	323,004
固定資産合計	327,873	397,674
資産合計	626,729	663,199
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,418	2,190
買掛金	14,624	15,092
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	64,896	25,000
未払金	11,013	12,281
未払法人税等	370	6,094
未払費用	5,310	6,214
前受金	89	600
預り金	8,121	7,898
前受収益	20	21
その他	200	597
流動負債合計	109,062	95,986
固定負債		
社債	105,000	85,000
長期借入金	146,250	146,250
繰延税金負債	3,817	737
退職給付引当金	13,043	14,113
債務保証損失引当金	7,186	25,484
関係会社事業損失引当金	3,260	-
長期預り金	1,052	1,065
長期未払金	285	300
その他	1,096	1,068
固定負債合計	280,989	274,018
負債合計	390,050	370,004

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,833	71,833
資本剰余金		
資本準備金	102,341	102,341
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	102,341	102,341
利益剰余金		
利益準備金	17,697	17,697
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	8,416	8,326
繰越利益剰余金	35,056	97,117
利益剰余金合計	61,169	123,140
自己株式	12,299	11,772
株主資本合計	223,044	285,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,160	7,396
繰延ヘッジ損益	6	18
評価・換算差額等合計	13,166	7,378
新株予約権	468	277
純資産合計	236,678	293,195
負債純資産合計	626,729	663,199

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
売上高		
製品売上高	116,164	109,307
ロイヤリティー収入	20,667	18,841
経営管理料	2,139	2,247
不動産賃貸収入	1,828	1,826
売上高合計	2 140,799	2 132,221
売上原価		
製品売上原価	91,533	86,092
ロイヤリティー原価	682	629
不動産賃貸原価	861	876
売上原価合計	2 93,077	2 87,597
売上総利益	47,722	44,624
販売費及び一般管理費	1 40,276	1 40,438
営業利益	7,446	4,186
営業外収益		
受取利息	2,818	2,811
受取配当金	105,449	67,868
デリバティブ評価益	5,109	8,402
雑収入	110	617
営業外収益合計	113,487	79,698
営業外費用		
支払利息	953	730
社債利息	510	512
金融手数料	221	178
為替差損	3,786	6,774
遊休資産維持管理費用	301	303
雑損失	69	329
営業外費用合計	5,841	8,826
経常利益	115,092	75,058
特別利益		
固定資産売却益	3 5,832	3 3
投資有価証券売却益	4,348	17,246
関係会社株式売却益	4 3,355	4 251
貸倒引当金戻入額	5 50	5 867
債務保証損失引当金戻入額	6 3,744	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	3,260
その他	5	-
特別利益合計	17,334	21,627

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	7,760	7,622
貸倒引当金繰入額	8,119	8,715
債務保証損失引当金繰入額	9,218	9,182
関係会社事業損失引当金繰入額	1,269	-
投資有価証券評価損	2,215	201
関係会社株式評価損	136,649	-
関係会社出資金評価損	526	-
減損損失	930	1,253
その他	120	546
特別損失合計	145,836	21,635
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	13,410	75,049
法人税、住民税及び事業税	1,756	9,008
法人税等調整額	905	1,389
法人税等合計	2,662	7,618
当期純利益又は当期純損失()	16,072	67,431

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
				資産圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,509	61,749	12,729	249,399	
当期変動額									
剰余金の配当						10,571		10,571	
資産圧縮積立金の取崩					93	93		-	
当期純損失（ ）						16,072		16,072	
自己株式の取得							5	5	
自己株式の処分			41				155	114	
譲渡制限付株式報酬			101				281	180	
自己株式処分差損の振替			142			142		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	93	26,692	431	26,355	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,416	35,056	12,299	223,044	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	14,925	39	582	264,867
当期変動額				
剰余金の配当				10,571
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				16,072
自己株式の取得				5
自己株式の処分				114
譲渡制限付株式報酬				180
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,765	45	114	1,834
当期変動額合計	1,765	45	114	28,189
当期末残高	13,160	6	468	236,678

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,833	102,341	-	17,697	8,416	35,056	12,299	223,044	
当期変動額									
剰余金の配当						5,292		5,292	
資産圧縮積立金の取崩					90	90		-	
当期純利益						67,431		67,431	
自己株式の取得							15	15	
自己株式の処分			64				257	192	
譲渡制限付株式報酬			104				285	181	
自己株式処分差損の振替			168			168		-	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	90	62,061	527	62,498	
当期末残高	71,833	102,341	-	17,697	8,326	97,117	11,772	285,541	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	13,160	6	468	236,678
当期変動額				
剰余金の配当				5,292
資産圧縮積立金の取崩				-
当期純利益				67,431
自己株式の取得				15
自己株式の処分				192
譲渡制限付株式報酬				181
自己株式処分差損の振替				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,764	24	192	5,980
当期変動額合計	5,764	24	192	56,517
当期末残高	7,396	18	277	293,195

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定していません。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 関係会社事業損失引当金

子会社等の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

ただし、確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度に係る数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、商品または製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識していますが、国内の販売においては、出荷時点から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

ロイヤリティーに係る収益は、顧客との契約に基づいて製品の製造または販売における商標または技術ノウハウ等の知的財産のライセンスを供与する履行義務を負っています。当該契約に係る顧客の売上高等の発生を履行義務の充足とし、その発生に応じて収益を認識しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務、外貨建予定取引及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、貸付金、社債
金利スワップ	同上

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5)その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務部が実施しています。

また、定期的にCF0に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)帝人株式会社を親会社とするグループ通算制度を適用しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 樹脂事業に関する固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

財務諸表上、樹脂事業の資産グループに関する固定資産は、以下のとおり計上されています。

	当事業年度(百万円)
有形固定資産	13,150
無形固定資産	388

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は主として継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行い、減損の兆候を判断しています。資産グループにおいて、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、回収可能価額を著しく低下させる変化もしくは経営環境の著しい悪化等の事象が生じているか、又は生じる見込みである場合には、減損の兆候があると判断されます。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。減損損失を認識すべきであると判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失とします。

樹脂事業では、主力のポリカーボネート事業において、中国での低調な景気の継続や欧州での経済減速などにより需要が低迷し販売量が減少しており、当事業年度末において同資産グループに減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の可否を判定しました。この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回りましたが、回収可能価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の計上は不要と判断しています。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定士による鑑定評価額等、また動産については対象資産の再調達原価及び同資産に対する物理的、機能的、経済的な減価要素を考慮した外部鑑定士による評価額を使用しています。

減価要素の算定には、対象資産の稼働率、収益性等を主要な仮定として織り込んでいます。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記主要な仮定に変動が生じた場合は、翌事業年度の財務諸表において、当該資産の帳簿価額が回収されないと判断され、減損損失が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

- 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,191百万円	2,187百万円

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものを除く)は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	32,651百万円	30,486百万円
短期金銭債務	14,278 "	15,034 "

- 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
保証債務	114,236百万円	99,198百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

- 4 事業年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。事業年度末日満期手形は、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	5百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
運賃諸掛	3,684百万円	2,650百万円
給料・賃金	6,301 "	6,487 "
賞与一時金	2,173 "	2,388 "
減価償却費	1,098 "	1,143 "
業務委託料	4,530 "	5,454 "
研究開発費	11,959 "	12,265 "
販売費に属する費用のおおよその割合	2%	2%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	98 "	98 "

- 2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	83,889百万円	78,151百万円
仕入高	14,228 "	13,788 "
営業取引以外の取引高	114,824 "	74,614 "

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
土地	5,830百万円	0百万円
機械装置	1 "	0 "
その他固定資産	1 "	2 "
計	5,832 "	3 "

- 4 関係会社株式を関係会社に売却したことによるものです。

- 5 関係会社に対する貸倒引当金戻入額です。

- 6 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

- 7 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
建物除却損	112百万円	65百万円
建物売却損	4 "	- "
構築物除却損	109 "	8 "
機械装置除却損	479 "	502 "
その他	56 "	46 "
計	760 "	622 "

- 8 関係会社に対する貸倒引当金繰入額です。

- 9 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金繰入額です。

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	86,530	64,679
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	86,530	64,679

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	167,612
関連会社株式	3,834

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,851	103,476	81,625
関連会社株式	-	-	-
合計	21,851	103,476	81,625

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	206,820
関連会社株式	3,834

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,195百万円	1,444百万円
貸倒引当金	694 "	645 "
債務保証損失引当金	2,185 "	7,749 "
投資有価証券等評価損	56,475 "	55,370 "
退職給付引当金	2,711 "	2,993 "
固定資産償却限度超過額	6,045 "	8,143 "
関係会社事業損失引当金	991 "	- "
繰越欠損金	924 "	35 "
その他	1,521 "	1,955 "
繰延税金資産 小計	72,741 "	78,333 "
繰越欠損金に係る評価性引当額	313 "	5 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,519 "	68,334 "
評価性引当額 小計	63,833 "	68,339 "
繰延税金資産 合計	8,909 "	9,994 "
繰延税金負債との相殺	8,909 "	9,994 "
繰延税金資産の純額	- "	- "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,909 "	3,229 "
土地評価差額	4,248 "	4,247 "
資産圧縮積立金	2,962 "	2,893 "
負債調整勘定	44 "	43 "
その他	563 "	318 "
繰延税金負債 合計	12,726 "	10,731 "
繰延税金資産との相殺	8,909 "	9,994 "
繰延税金負債の純額	3,817 "	737 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	26.1
試験研究費税額控除	-	1.0
評価性引当額	-	6.0
外国税額	-	0.3
その他	-	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	10.2%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

当社は、2023年5月31日開催の取締役会において、当社の再生医療CDMO（開発製造受託機関）事業（以下、「本事業」）に関する権利義務について、新設分割（以下、「本新設分割」）により、新たに設立する帝人リジェネット株式会社（以下、「新設会社」）に承継させることを決議しました。2023年5月31日付新設分割計画書の定めに従い、本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を帝人リジェネット株式会社に継承させています。

(1) 企業結合の概要

対象となった事業の名称及び内容

事業の名称：再生医療CDMO事業

事業の内容：再生医療等製品の開発コンサルティング及び製品仕様の設計・製法開発の受託
臨床研究用製品・治験製品・再生医療等製品の製造受託

企業結合日

2023年8月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易分割

結合後企業の名称

帝人リジェネット株式会社

取引の目的

本事業の今後の展開・拡大に向け、本新設分割により機動的かつ柔軟な事業戦略の遂行を推進することを目的に行うものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(役員報酬制度の改定に伴う、当社の取締役に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係る制度の改定)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の執行役員を兼務する取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対し、現行の譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を廃止して、新たな株式報酬制度として譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度(以下「新制度」と総称します。)を導入することを決議し、新制度に関する議案を2024年6月20日開催の第158回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、本株主総会において承認可決されています。

新制度の内容については、下記に記載した通りとなります。

1. 新制度の導入目的

新制度は、対象取締役を対象に、コーポレート・ガバナンス及びステークホルダーの視点、並びに中長期視点(サステナビリティ、ESG)での企業価値創造をさらに強化することに加え、譲渡制限解除時の納税資金対応を導入し株式報酬制度の運用性を高めることにより、株式価値増大への貢献意欲を促進することを目的とした制度です。

2. 新制度の概要

新制度は、退任時に譲渡制限を解除する条件を付して当社株式を発行又は処分するための金銭債権を支給するとともに、当該譲渡制限解除時に生じる納税資金を確保する目的で当社の普通株式を売却等する必要をなくすために、納税資金確保のための株式ユニット()を当該金銭債権の支給と同時期に支給した上で、当該株式ユニットの数に原則として譲渡制限解除日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値。以下「交付時株価」といいます。)を乗じて算定される額の金銭を原則として新制度に基づいて交付される株式に係る譲渡制限解除時と同時期に支給いたします。

()1ユニットあたり、当社の普通株式1株当たりの株価に相当する金額の金銭の支給を当社から受けることができるものであり、実際に支給を受けることができる金額は、付与された株式ユニットの数に、原則として交付時株価を乗じて算定されることとなります。

なお、新制度に基づく当社の普通株式の発行又は処分及びその現物出資財産としての金銭債権の支給並びに株式ユニット数の付与及び株式ユニットに基づく金銭の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約又は業績連動型株式割当契約を締結することを条件といたします。当社の取締役の報酬等の額は、2021年6月23日開催の第155回定時株主総会において、(1)金銭報酬等の額については6億3,000万円以内(うち、社外取締役については年額1億円以内)、(2)譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬額の総額については年額7,000万円以内(発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50,000株以内)、(3)業績連動型株式報酬の付与のための報酬額の総額については年額3億円以内(発行又は処分される当社の普通株式の総数は年200,000株以内)とご承認いただいております。今般の新制度の導入に伴い、対象取締役に対して新制度の導入による報酬の付与のために支給する報酬は原則として金銭債権(株式部分)及び金銭(株式ユニット部分)とし、当社の普通株式交付のための金銭債権及び納税資金確保のための株式ユニットに基づく金銭を、それぞれ金銭報酬等の額とは別枠にて支給することといたします。

新制度としての譲渡制限付株式報酬の上限は、株式部分3,500万円(株式数 2万5,000株)、株式ユニット部分3,500万円(支給する金銭の総額は3,500万円)、業績連動型株式報酬の上限は、株式部分1億5,000万円(株式数100,000株)、株式ユニット部分1億5,000万円(支給する金銭の総額は1億5,000万円)となります。

なお、取締役の金銭報酬等の額については1事業年度につき6億3,000万円以内(うち、社外取締役については1事業年度につき1億円以内)から変更はございません。

(ご参考)

対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員等に対しても、新制度と同様の当社の普通株式の発行又は処分のための金銭債権及び株式ユニットに基づく金銭を当社の取締役会の決議により支給する予定です。

(重要な子会社の株式の売却)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、ピー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)との間で、公開買付者が実施する当社の連結子会社であるインフォコム株式会社(以下、「インフォコム」といいます。)の普通株式(以下、「インフォコム株式」といいます。)及び新株予約権に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に、当社が保有するインフォコム株式の全てを応募しないこと、本公開買付け成立後に、インフォコムの株主を当社及び公開買付者のみとするための手続(インフォコム株式の併合(以下、「本株式併合」といいます。)を含みます。)を実施すること、並びにインフォコムによる自己株式取得により、当社がその時点で保有するインフォコム株式の全てをインフォコムに譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、これらの取引その他これらに関連して必要となる一連の取引等を総称して「本取引」といいます。)等に関する取引基本契約(以下、「本取引基本契約」といいます。)を締結することを決議し、本取引基本契約を締結しました。

1. 株式譲渡の理由及び方法

当社は、マテリアルセグメント、繊維・製品セグメント、ヘルスケアセグメント及びITセグメントの事業を営んでおりますが、2024年5月13日付「帝人グループ 中期経営計画2024-2025」で公表したとおり、事業ポートフォリオ変革に取り組んでおります。当社は、連結子会社であるインフォコムにつきましても、更なるグループシナジーの模索と同時に、あらゆる選択肢の検討を進めてまいりましたが、今般、本取引を実施することが当社及びインフォコムの企業価値及び株主共同の利益の向上を図る上で最適であると判断し、2024年6月18日付で、公開買付者との間で本取引基本契約を締結し、本取引を実施することといたしました。

本取引の実施に先立ち、当社は、当社及びインフォコムの企業価値及び株主共同の利益の向上を図る上で最適な候補者を選定するため、複数の事業会社及びブラックストーン(注)を含む複数の投資ファンドの合計13社を対象として、インフォコム株式の100%買収の提案を募る入札プロセスを実施いたしました。その後、当社は、ブラックストーンを含む複数の候補者から最終提案を受領し、各候補者との間で提案内容に関する協議を行った上で、それぞれの提案内容及び協議の内容を総合的に勘案した結果、公開買付者との間で本取引を実施することが最適であるとの結論に至り、公開買付者を最終候補者として選定いたしました。なお、本公開買付けにおける公開買付価格について、ブラックストーンが提示した条件と比べて、より有利な条件を提示する候補者は存在しませんでした。

なお、本取引においては、本株式譲渡について、当社において法人税法に定めるみなし配当の益金不算入規定が適用されることが見込まれることを考慮し、インフォコムの株主への配分をより多くすることで、公開買付価格の最大化と株主間の公平性を両立させることができるとの考えの下、公開買付者において、()本株式譲渡が行われた場合の当社の税引後手取り額が、()仮に当社が本公開買付けに応じた場合に得られる税引後手取り額とほぼ同等となるように、本公開買付けにおける公開買付価格と本株式譲渡における譲渡価額の設定を行っているとのことです。

本取引の完了後、インフォコムは当社の連結子会社から外れることとなりますが、当社とインフォコムは、本取引の完了後もIT分野における取引関係を従前通り継続してまいります。

(注) Blackstone Inc.並びにその関係会社及びその他の関連事業体をいいます。なお、ブラックストーンが管理、助言又は運営するファンドが公開買付者の発行済株式の全てを間接的に保有しています。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	インフォコム株式会社		
(2) 所在地	東京都港区赤坂九丁目7番2号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 黒田 淳		
(4) 事業内容	一般消費者に対して、スマートフォン向けの電子コミック配信サービスを、また企業、医薬・医療機関、介護事業者や公共、教育研究機関等に対して、情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスを展開		
(5) 資本金	1,590百万円(2024年3月31日現在)		
(6) 設立年月日	1983年2月12日		
(7) 大株主及び持株比率 (2024年3月31日現在)	帝人(株)	57.87%	
	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5.99%	
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	1.98%	
	インフォコムグループ従業員持株会	1.92%	
	(株)日本カストディ銀行(信託口)	1.65%	
	MSIP CLIENT SECURITIES	1.50%	
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1.48%	
	BNP PARIBAS LONDON BRANCH FOR PRIME BROKERAGE SEGREGATION ACC FOR THIRD PARTY	1.31%	
	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1.30%	
	(株)かんぼ生命保険	0.93%	
(8) 当社との関係			
資本関係	当社は、本日現在、インフォコム株式31,760,000株(持株比率:57.87%)を保有しております。		
人的関係	当社の取締役1名がインフォコムの取締役を兼任しており、当社の監査役1名がインフォコムの監査役を兼任しております。また、インフォコムの従業員5名が当社に、1名が当社の完全子会社の帝人物流株式会社に出向しております。		
取引関係	当社がインフォコムに情報通信システムの開発及びその運用サービス等の委託をしております。		
関連当事者への該当状況	インフォコムは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当します。		
(9) インフォコムの最近3年間の連結財政状態及び連結経営成績			
決算期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
純資産(百万円)	44,579	45,194	49,158
総資産(百万円)	57,531	60,287	67,324
1株当たり純資産(円)	806.59	817.96	888.43
売上高(百万円)	64,586	70,342	84,453
営業利益(百万円)	10,098	8,526	9,784
経常利益(百万円)	10,196	8,595	9,893
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6,912	3,572	6,609
1株当たり当期純利益(円)	126.20	65.20	120.50
1株当たり配当金(円)	50.00	50.00	45.00

3. 公開買付者の概要

(1) 名称	ビー・エックス・ジェイ・シー・ツー・ホールディング株式会社	
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 坂本 篤彦	
(4) 事業内容	インフォコム株式を取得及び所有し、インフォコムの事業活動を支配及び管理すること等	
(5) 資本金	1円	
(6) 設立年月日	2024年5月13日	
(7) 大株主及び持株比率 (2024年6月18日現在)	ビー・エックス・ジェイ・シー・ワン・ホールディング株式会社(注)	100.00%
(8) 当社との関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(注) ブラックストーンが管理、助言又は運営するファンドがビー・エックス・ジェイ・シー・ワン・ホールディング株式会社の発行済株式の全てを間接的に保有しているとのことです。

4. 本取引による譲渡株式数、譲渡価額及び本取引前後の所有株式数

本取引前の所有株式数	31,760,000株 (議決権の数: 317,600個) (議決権所有割合: 57.88%)
本取引による譲渡株式数 (予定)	31,760,000株(注1) (議決権の数: 317,600個) (議決権所有割合: 57.88%)
譲渡価額(予定)	約134,377百万円(注2)
本取引後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)

(注1) 本株式譲渡における実際の譲渡株式数は、本株式併合により変動する予定です。

(注2) 譲渡価額は、本日現在において当社が保有するインフォコム株式の数(31,760,000株)に4,231円を乗じた金額を参考値として記載しています。本株式譲渡における実際の譲渡価額は、当該株式の数から本株式併合により1株未満の端数となる部分に相当する株式の数を控除した数に4,231円を乗じた金額となる予定です。

5. 本取引の日程

本取引基本契約の締結日: 2024年6月18日
 本公開買付けに係る公開買付期間: 2024年6月19日から2024年7月31日(予定)
 本公開買付けに係る決済の開始日: 2024年8月7日(予定)
 本株式併合の効力発生日: 2024年10月上旬頃(予定)
 本株式譲渡の実行日: 2024年10月上旬頃(予定)

6. 本取引の損益影響

本公開買付けが成立し、2025年3月期中に本株式併合及び本株式譲渡が実施された場合には、2025年3月期事業年度において、特別利益(関係会社株式売却益)約1,320億円を計上する見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	63,301	781	583 (315)	1,005	63,499	49,125
	構築物	11,484	203	46 (2)	222	11,641	9,567
	機械及び装置	191,545	4,634	2,719 (59)	4,801	193,461	176,780
	船舶	6	-	- (-)	-	6	6
	車両運搬具	263	1	12 (0)	6	251	233
	工具、器具及び 備品	11,180	515	659 (-)	519	11,035	9,381
	土地	30,072	-	841 (841)	-	29,232	-
	リース資産	108	11	38 (-)	14	82	52
	建設仮勘定	1,872	12,208	7,222 (36)	-	6,859	-
	計	309,832	18,352	12,119 (1,253)	6,566	316,065	245,143
無形固定資産	特許権	2,582	13	45 (-)	4	2,550	2,521
	ソフトウェア	25,587	997	272 (-)	1,135	26,312	22,694
	リース資産	37	-	21 (-)	6	17	16
	その他	520	-	- (-)	47	520	418
	計	28,725	1,009	337 (-)	1,191	29,398	25,649

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。
 2 「当期減少額」欄のうち機械及び装置の主なものは、三島事業所での設備除却によるものです。
 3 「当期増加額」欄のうち機械及び装置、建設仮勘定の主なものは、松山事業所での設備取得によるものです。
 4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,283	715	878	2,120
債務保証損失引当金	7,186	18,299	-	25,484
関係会社事業損失引当金	3,260	-	3,260	-

- (注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものです。
2 貸倒引当金の当期減少額は、主に損失見込額を見直したことによる戻入額です。
3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
4 関係会社事業損失引当金の当期減少額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric-announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第157期） 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 2023年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第158期第1四半期）自 2023年4月1日 至 2023年6月30日 2023年8月10日関東財務局長に提出

（第158期第2四半期）自 2023年7月1日 至 2023年9月30日 2023年11月13日関東財務局長に提出

（第158期第3四半期）自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

2023年7月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年8月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2023年11月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書です。

2024年5月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

2024年6月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 訂正発行登録書

2023年6月22日関東財務局長に提出

2023年7月27日関東財務局長に提出

2023年8月7日関東財務局長に提出

2023年11月8日関東財務局長に提出

2024年5月23日関東財務局長に提出

2024年6月18日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（参照方式）

2023年6月21日関東財務局長に提出

譲渡制限付株式報酬に係る有価証券届出書です。

(7) 有価証券届出書（参照方式）の訂正届出書

2023年6月22日関東財務局長に提出

2023年6月21日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月20日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（連結子会社の異動）に記載されているとおり、会社は2024年6月18日開催の取締役会において、連結子会社であるインフォコム株式会社の株式譲渡について決議し、同日付で取引基本契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

なお、前連結会計年度の連結財務諸表監査における監査上の主要な検討事項の一つとした「Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係るのれんの評価に関する判断の妥当性」については、前連結会計年度において当該のれんの全額について減損損失を計上したため、当監査法人は、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において当該事項を監査上の主要な検討事項とはしていない。

Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.に係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>帝人株式会社の2024年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産370,029百万円及び無形固定資産145,287百万円が計上されている。このうち、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、有形固定資産88,845百万円及び無形固定資産11,587百万円は連結子会社Teijin Automotive Technologies NA Holdings Corp.（以下、TAT）に関連するものである。</p> <p>TATは米国会計基準を適用しており、資産グループの帳簿価額に回収可能性がなく、公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合に、両者の差額が減損損失として認識される。回収可能性のテストは資産グループに減損の兆候が認められる場合に必要となり、帳簿価額が当該資産グループの使用及び最終的な処分から見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの総額を上回る場合に、回収可能性がないと判定される。</p> <p>TATは、一部プログラムにおける需要減やUAW（全米自動車労働組合）のストライキ影響による販売減、一部工場での設備不具合及びストライキ後の人員再配置に伴う生産性の悪化を受けて、計画対比で営業損益が悪化しており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度末において資産グループの回収可能性のテストが行われている。</p> <p>回収可能性のテストに利用する割引前将来キャッシュ・フローは、TATの中期計画を基礎として見積られるが、特に、北米自動車市場の需要及び販売予測とTATが保有する主なプログラムの販売見通し、原材料価格や人件費のインフレーション予測、販売価格の改定見通し、製造工程の自動化・内製化等のコスト削減施策及び生産性向上施策等が含まれており、これらの仮定には高い不確実性を伴う。このため、これらの仮定に関する経営者による判断が、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、TATに係る固定資産の回収可能性のテストに利用された割引前将来キャッシュ・フローの見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、TATに係る固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、TATに関連する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、TATの監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かを評価した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の把握及び認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価</p> <p>（2）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるTATの中期計画の作成にあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するための次の手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の販売数量についての、過去の販売数量実績及び外部の調査機関が公表している米国自動車市場の将来予測との比較 ・中期計画において見込まれている販売見通し及びその達成可能性に関する営業責任者に対する質問 ・生産性の向上及びコスト削減に関する施策についての、経営者に対する質問及び関連資料の閲覧 ・中期計画の精度を評価するため、過去の予算の達成状況と差異原因についての検討 ・中期計画に含まれる主要な仮定を変動させた場合の減損損失の認識に与える影響についての検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、帝人株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 - 2．XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月20日

帝人株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 秀敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上原 義弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩崎 宏明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（重要な後発事象）（重要な子会社の株式の売却）に記載されているとおり、会社は2024年6月18日開催の取締役会において、連結子会社であるインフォコム株式会社の株式譲渡について決議し、同日付で取引基本契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（有価証券関係）に記載のとおり、会社は、2024年3月31日現在、関係会社株式232,506百万円を貸借対照表に計上しており、このうち、市場価格のない関係会社株式が、210,655百万円含まれている。当該金額は総資産額の32%に相当する。</p> <p>市場価格のない関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、当該株式について評価損の認識が必要となる。</p> <p>当事業年度において実質価額が著しく低下している関係会社株式は存在しないため、実質価額の回復可能性が問題となるような状況には至っていない。しかしながら、市場価格のない関係会社株式は、財務諸表における金額の重要性が高く、実質価額の著しい低下により減額処理が行われると、財務諸表全体に与える金額的影響が大きくなる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない関係会社株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手順を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 市場価格のない関係会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)市場価格のない関係会社株式評価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の会議体における議事録の閲覧及び経営者や事業部責任者等への質問を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を確認した。 ・実質価額を各関係会社の財務数値より再計算し、帳簿価額との比較に際して用いた実質価額の正確性、及び帳簿価額に対する実質価額の著しい下落が生じた関係会社株式の有無について、経営者の判断の妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。